

第 1 4 回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成24年6月19日（火） 14:05～17:25

2 場所

大阪府咲洲庁舎 2 階 咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、木村大阪府副知事、総山大阪府副知事、村上大阪市副市長、田中大阪市副市長、山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局長次長、上山特別顧問、堺屋特別顧問、橋爪特別顧問、余語特別顧問、池末特別参与、太下特別参与、大嶽特別参与、嘉名特別参与、木谷特別参与、佐々木特別参与、樋口大阪商工会議所副会頭、櫻内公益社団法人関西経済連合会理事、齊藤一般社団法人関西経済同友会常任幹事・事務局長、福田大阪府府民文化部長、大下大阪府府民文化部都市魅力創造局長、楞川大阪市ゆとりとみどり振興局長、伊東大阪市ゆとりとみどり振興局都市魅力戦略担当部長

4 議事概要

（山口事務局長）

それでは、お待たせいたしました。ただいまから、第 1 4 回の大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、最初に、本日の会議に初めて御出席いただきました先生を紹介させていただきます。

まず、大阪市立大学大学院工学研究科准教授の嘉名光市特別参与です。

次に、トゥルーバグループホールディングス経営企画部のヴァイスプレジデント、佐々木潤特別参与です。遅れておられますので、また来られたときに御紹介させていただきます。

それと、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの芸術・文化政策センターの太下義之先生です。どうぞよろしくお願いいたします。

木谷参与は少し遅れて来られるということですので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、都市魅力戦略とグランドデザインの関係で、関西の経済団体からも御出席をいただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

まず、大阪商工会議所の樋口副会頭さんです。

続きまして、関西経済連合会の櫻内理事さんです。

続きまして、関西経済同友会の齊藤常任幹事さんです。

その他の先生方、毎度のことで申しわけないんですけど、時間の都合で出席者名簿にか

えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、本会議はインターネットで中継されますので、申し訳ありませんけれども、発言される際は、必ずマイクを通して御発言をいただきますように、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日、お手元にありますように、協議事項4件ということで、府市統合本部が発足させていただいて約半年ということで、一定の取りまとめ案件ばかりですので、よろしくお願いいたします。

それと、会議の時間ですけれども、一応今からスタートさせていただきますけれども、台風も接近してきますことですので、申し訳ありませんが、円滑かつスピーディーな運営ということでやらさせていただきたいというふうに思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、協議事項の（１）都市魅力戦略について、議事として取り上げたいと思います。

それでは、まず最初に、都市魅力戦略会議の座長の橋爪特別顧問より説明をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

（橋爪特別顧問）

御説明をいたします。

お手元の資料1「大阪府市都市魅力戦略会議報告書 世界的な創造都市に向けて～グレート リセット～」と、あと別途、綴じてあります「大阪府市都市魅力戦略会議各ワーキンググループでの検討状況」をご覧くださいと思います。

私と表紙にございます6名の特別参与と、あとワーキングでは経済界の方々にも入っていただきながら、この間、数十回のワーキングを重ねまして、前回の中間報告から詰めました報告書をお手元に用意いたしました。ぜひとも大きな方向性をここで御承認いただければと思っております。

資料1、1ページ目をご覧ください。

全体の枠組みをここに示してございます。我々の大きなミッションは、府と市の戦略の一本化です。これまで大阪府のほうには都市魅力創造戦略というのがございましたが、大阪市ではそういう考え方ありませんでしたので、双方を組み合わせながら、府市一体の都市魅力創造に関する戦略を策定したい。

観光、国際交流、文化、スポーツ等々、多岐にわたるものでございます。我々の報告では、三つの重点取り組み、五つの重点エリア、及び一つのシンボルイヤーという形でここで示させていただいております。

三つの重点取り組みといたしましては、水と光の首都大阪の実現、文化施策の評価・企画・シンクタンク機能の構築、世界の観光客が憧れる大阪の実現ということで、それぞれの取り組みに対応する組織を右のほうに記載しております。水と光のまちづくりの新たな推進組織をつくりたい。民間を主体とした「水都パートナーズ（仮称）」、行政主体となる「水都オーソリティー（仮称）」を構築していきたい。

文化に関しましては、従来の組織に対する運営補助ではなくて、事業補助に切りかえた

い。専門家が専門性・透明性・公正性をきっちり確保しながら、多くのクリエイター、アーティストたちが活躍できる都市を具体化するべく、大阪版のアーツカウンシルを立ち上げてまいりたい。

観光に関しましては、世界中から多くの人が大阪に訪れ、世界的なあこがれを喚起する都市を創造する組織といたしまして「大阪観光局（仮称）」を新たに作りたい。経営責任者を置き、戦略的なプロ集団として、この組織を進めてまいりたい。これらの組織づくりが、この報告書の一つ目の柱でございます。

また、大阪城・大手前・森之宮、中之島全体をミュージアムアイランドとする構想、天王寺動物園をエンターテインメント性のある集客組織としつつ、動物園を中心とした天王寺・阿倍野地区、そのほか御堂筋や築港・ベイエリア地区を重点エリアとして掲げております。

今後、大阪府下にもこういうエリアを広げてまいりたいという思いを持っております。民が主体となるような事業を公共の空間に採り入れていく。それによって、都市の付加価値を高めるためにも、欧米等で展開されているB I D (Business Improvement District: 都市の再生、地域の活性化に向けた事業を進めるため、地域の合意を基礎に設立される都市経営組織)を導入、パークマネジメントやエリアマネジメントなどの考え方を採り入れながら、従来型の管理ではなくて、きちんとマネジメントをする組織を考えてまいりたいと思います。

また府と市が統合した都市の魅力創造のシンボル年として、2015年にシンボルイヤーを設定したい。中之島、あるいは道頓堀周辺まで含めまして、水辺のにぎわいを今まで以上に、よりすばらしく打ち出してまいりたい。また大阪城400年を記念する事業も展開をしたい。道頓堀川も開削400年を地元でも盛り上がっていると伺っております。あと、天王寺動物園も100周年を迎えますので、阿倍野界限も2015年に節目としたい。

三つの組織と五つのエリアの事業化と、2015年という年次設定によって、新たな大阪の姿を示したい。ぜひこのすべてを重点化ということで位置づけていただきたいと思います。

私の報告は以上でございます。

（山口事務局長）

ありがとうございました。それでは、早速意見交換というか、議論に入っていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

堺屋先生、お願いします。

（堺屋特別顧問）

私は、1970年の日本万国博覧会を大阪で開催したり、その後、沖縄観光開発を担当いたしまして、また、セビリアの万国博覧会日本館とか、大阪の花博とか、そういうような人を呼ぶ行事をずっと続けてまいりました。最近では、2010年の上海万国博覧会を26年かけて開催したというようなことで、観光開発については、恐らく世界一の経験者だと認められておまして、至るところからそういうふうな評価を受けております。

残念ながら、大阪市は1970年以降、観光客が余り増えません。その最大の理由は、市民サービスと観光開発というのが区別されてないんですね。市民サービスはもちろん一番大事なんですけども、やっぱり観光開発をし、都市を魅力づけていくためには、特色あるものをつくらなきゃいけない。幾つかの、私は十大名物と呼んでおりますけども、大阪に日本全体のポスターを100選したら、10は大阪から選ばれると。恐らく東京から選ばれるものは幾つかあると思いますね。最近のスカイツリーも、またその一つになると思いますけども。大阪から選ばれるものは、今、一つもありません。

大体、市民生活、つまり地方都市にふさわしいような行事にだんだんなってきた。これが非常に残念なところです。それから、大阪で映画のロケなどをしようとしても、非常に制限が多い。カーチェイスなんか全然とれないまちなんですね。それから、パレードなんかも、例えば、シカゴへ行きますと、シカゴ市警の看板にTHE BEST POLICE IN THE WORLDという大きなのがかかっています。殺人犯の率などは高いんですが、何がベストシティーポリスかという、群衆整理の能力なんですね。大体48時間前に言うと、ステートストリートはパレードができるように整備してくれると。そういう能力があるから、シカゴはコンベンションシティーとして成り立っているわけです。そういう発想が、どうも大阪市には乏しかったんじゃないかという気がいたします。

それで、きょう、提出いただきました、2015年・シンボルイヤーということですが、このときにまでに、少なくとも五つぐらいは全世界、全日本の話題になるようなものをオープンさせたいと思います。

最近、非常に地元の方々、関連企業の方々も乗っておりますが、道頓堀のプール化でございますけれども、これは地元の商店街の方々も出資までして、やっていいということで、熱心にやっておりますが、これは技術的にも実現可能なことがほぼ証明されております。

その他、ここにもございますけれども、美術館村、六本木にできた近代美術館の小型みたいなものをつくるんじゃないしに、美術館が10個か15個ぐらい、皆さんから寄贈していただいて、個性的なものが集まると。これは、いわゆるコンプレックスの魅力というやつで、映画館でも、1館でははやらんけども、10館できたら大いにはやるというのと同じで、美術館がたくさん集まれば、それで大変魅力になる。かつ、また寄贈していただけることもかなり可能だろうと思っております。

御堂筋をデザインストリートにするというのも非常に魅力的な話ですし、それから、梅田の第2期工事を工事中から名物にしていくような方法も考えられるんじゃないか。

要するに、都市の魅力というのは、どれだけ突出しているかということなんですね。どこにでもあるものをつくってはだめなんですね。どこにでもあるものは、市民生活として大事なものがありますから、それはそれでやっていかないかんですが、都市の魅力をつくるというのは、突出力なんですね。突出力を大阪に幾つ、どうやって速くつくるかということなんです。これを真剣に取り組んでもらいたいと思います。

幸い、大阪府と市と統合いたしましたして、両方あわせて、そういう観光といいますか、都市魅力の突出部分ができるようになればいいと思います。従来、大阪市には、ゆとりとみどりという全く市民生活対応の分しかなかった。非常に古風な都市計画しかなかったのは、これを機会に、ぜひそういう突出部分をつくって、15年には大阪を世界に有名な変わったまちというか、特色のある施設のあるまちにしていきたいと思います。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

途中ですけど、佐々木先生が見えられましたので、御紹介させていただきます。

すみませんが、議論を続けたいと思いますので、お願いします。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

大阪商工会議所の副会頭をしています大和ハウスの樋口でございます。

事前に資料をもらって、ハード面とソフト面という形で整理されていると思うんですけども、ハードはハード、ソフトはソフトという形で別個に討議するよりも、ハードもソフトも一緒に討議したほうが、前進しやすいんじゃないかと思います。ハード面のほうは新大阪・大阪エリアというのがうたわれているんですけども、ソフト面のほうにはうたわれていないというずれも気になります。これは我々企業では横串を通すというのですが、それを通したほうが、漏れなく討議がしやすい。お互いの意見がそこに交錯するという形で、非常に見やすいのではないかなと思います。

この府市統合本部は、大阪のまちづくり全体を議論する場として設けられた会議だと思いますが、大商から今までお願いしてきた何点か、例えば、大阪城公園の集客施設の整備や、道頓堀の空き地の活用・公衆トイレの増設など、細かい具体的な案件に対しては、府市両方ともすり合わせの上、賛同いただいております、大変感謝申し上げます。

先ほど橋爪先生の話の中にも、大阪観光局は民主体という言葉がありましたけども、すでに大阪コンベンション協会というのがあります。そこを軸にして、府市が一緒になって支えることによって、大阪をコンベンションセンターに育てていくという形になると、民への移管もしやすくなるのではないかと思います。これは、商工会議所からもすでに意見を出させてもらっているんですけども、ちょっと難色を示しておられると聞いております。

先ほど堺屋先生から突出力の話がございましたが、大阪で今、突出しているのは、やっぱり橋下市長なんです、これをいい機会に、府市統合して、もう一步踏み込めば、堺市も入る大阪都構想、いずれは道州制を導入する方向に持っていけば、どこの地方よりも、先行して、一つのモデル州・都になるのではないかと思います。そういう改革をしていくと、政治家の数も、役人の数も少なくなり、民活もできると思います。

私が個人的に思いますのは、そもそも論でいくと、大阪で生まれて育った企業は東京へどんどん出ていき、京都は出ていかない。大阪から出ていった大企業が、円高、デフレで、だんだん疲弊してくると、海外へ出ていく。ベトナムで工業団地をつくったら、日本の企業ばかりで埋まります。そんなことでいいのか。

大阪を緑豊かにするという環境整備も非常に大事なんですけども、大阪へ帰ってきて、仕事がやりやすい、住みやすい、そういう魅力づくりをする必要があるのではないかと、私は思います。

そもそも論が私は大事だと思っています。

(松井知事)

いろいろ貴重な御意見、ありがとうございました。そもそも論の今おっしゃってる、経済界の皆さんが一番望まれてる部分は何ですか。

（樋口大阪商工会議所副会頭）

それは大阪の活性化、景気対策ですね。雇用を促進することがあって、はじめて税収も増えてくる。その一方で、ソフト・ハードの面で、住みやすい環境をつくっていくということも必要です。

（松井知事）

ですから、全くグレート・リセットが、まず需要をふやしていくという形で、大阪に人・物・お金を呼び込むための仕掛けなんですよ。仕掛けをこれからつくって、この仕掛けの中で呼び込んでいきたいという、種を植えようという段階なんですけど、今そもそも論で、それ以上に、これという具体があれば、ぜひこの場でもいろいろアイデア出していただいたらありがたいんですけどね。

（樋口大阪商工会議所副会頭）

例えばですね、大阪で生まれて育った大企業が東京へ行く。東京へ行ったら帰ってこない。それは東京には文化とか芸術とか、奥さん方の楽しめるものがいろいろたくさんあり、そこで友達ができるけれども、大阪へ来たら、文化とか芸術の場が少ないということも一つあると思います。

治安の問題は詳しく調べてないからわかりませんが、東京も必ずしも万全ではないと思います。ただ、そういうまち全体の暮らしやすさと働きやすさ、人口が増えるということでない、民力が出てこないと思います。そういう施策が私は必要だと思っています。

（上山特別顧問）

今、樋口さんが冒頭おっしゃったハードとソフトというのは、ソフトが、今、橋爪さん話された部分で、ハードというのは、今日の次の議題グランドデザインですね。

（樋口大阪商工会議所副会頭）

資料をもらった範疇での質問なんです。

（上山特別顧問）

そういう意味ですね。これ両方ちょっと眺めて、一瞬そう思ったんですね。だけど、意外と両方重ねれば結構いい格好になるかなという気がしたんです。

（樋口大阪商工会議所副会頭）

整合性のあるところが多いんですよ。

（上山特別顧問）

そうなんです。

(樋口大阪商工会議所副会頭)

抜けてるところがあるということを申し上げた。

(上山特別顧問)

そうですね。私は、關市長時代の大阪市でも、橋下知事時代の大阪府でもこの種の議論を見ましたが今回は非常にいい。というのは、外向きだと思うんです。どうやって発信して、外から人と金と、あと観光客を含めて来てもらうかというところに、割り切って計画書いてみた。以前に比べるとすごくいい。さっきも堺屋さんおっしゃってましたけど、特に大阪市の仕事というのは、市民向けに楽しいのか、外から人が来て楽しいのかよくわからんというのが、いつもの問題だった。それは今回ふっ切れてよかった。

それから、もう一つ、このハードとソフトの二つの資料でいいなと思ったのは、エリアという考え方です。大阪の最大の難しさは、面積でいうと広くもないんだけど全体というわけわからなくなる多様性です。なので、新大阪周辺、森之宮周辺、新世界周辺という、こうエリアを大分収斂してきて、議論してくるといい。あとは2015年に向けて、各エリアで具体的に何をするのかをはっきりさせて、動かしていけば、府と市とばらばらだったのがそこに民も入って、結構形がはっきりしてくるんじゃないか。ちょっと組織論的なこと言ってるんですけど。

今回のやつは、資料だけ見ると、何となく包括的に見えるんだけど、従来、やっぱり府と市と別々でやってたやつが、やっとエリアという軸と、それから、あとアーツカウンシルと観光局と、まちづくり推進組織の三つの組織に収斂して、非常にすっきりした。

アイデアは、細かいことがいろいろあるんですが、要はエリアという軸と三つの組織という軸で、従来大阪府・大阪市の縦割りで、さらにその中の各部門が縦割りというやつを、まさに横にすばっと通して行って、しかも内向きじゃなくて、外向きに発信していくという体制がやっとできたかな。

今日の議論は、ハードとソフトと両方出てきた。多分今日終わった後、小河さんのチームと橋爪さんのチームで、それぞれで化学反応が起きて、だんだんエリアで、2015年に向けて何するのが、出てきそうな感じがする。スタートとしては非常にいいという印象を受けました。

(橋下市長)

樋口さん、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。僕も行政の長を、知事と市長をやりましてね、民間企業との決定的な違いは、役所組織300か400個ぐらいの企業がコングロマリット状態なんですね。だから、一つのものを売るとか、一つのサービスをやるとか、例えば、今回もこの資料の中だけでも、200や300の企業が集まるようなそんな話になってますんで、横串を刺せというのは、もうおっしゃるとおりなんですけど、これでもかなり横串を刺したような状況で、まずは府と市の戦略が一本化になります。これまでばらばらでやったのが一本化になります。それから、推進体制とか、そういうものも一本化になります。これだけでも相当な横ぐしになってまして、個別の事案については、さらにまとめるようには努力しますが、これまでの大阪府、大阪市がそ

れぞれ別個でやってたことを比べると、相当な今、整理になってますが、ただ、貴重な御意見として、整理はやっていきます。

例えばなんですけどもね、これ、福田さん、大阪ミュージアム構想なんですけども、この資料の中に入っていましたから、もうエリアは大阪市内、福田さんの所管みたいな感じで、どんどん、また楞川さんと打ち合わせしながら、今の大阪ミュージアム構想というのは、知事時代に言っていたんですが、大阪市内のエリアだけぽこんと抜けてたんですよ。だから、大阪市内は大阪市内だけだと。でも、これから大阪ミュージアム構想というのは、もっとぐいぐいと府のほうでもやってもらいますから、市のイベントを含めて、全部、大分もう今までもやってたのはやったんですかね。

(福田府民文化部長)

市内に入って、協調してやっております。

(橋下市長)

今ですよ。前からやってくれてたんですか。

(福田府民文化部長)

はい、もう前からやってました。

(橋下市長)

どんどんぐいぐい行ってください。それもやっていただきたいのと、それから経済界の皆さんには、ぜひお願いしたいのが、2015年・シンボルイヤー、これ一緒にやってもらえませんか。何かまたお願いばかりというわけじゃないんですけれども、とにかく2015年・シンボルイヤーということを今、橋爪先生のほうで設定してもらいましたから、これに向けて、またしょぼいのじゃだめですから、いつも何かやると、しょぼくなってしまって、シャビーなやつはだめなので、堺屋先生言われるように、やっぱり何ていうんですが、メッセージを伝えるというのは、行政の組織がこの範囲だったらオーケーだろうというんじゃ、これじゃ発信できないんですよ。だから、行政組織のほうが、組織自体が、えっ、それはちょっと無理ですよというようなことを、やっぱりやり続けられないので、もちろん行政として着実に、現実的、きちつきちっと行政の仕事をやってもらう部分は行政の組織にしっかりやってもらいながら、でも、やっぱり発信をしていくということになると、そこまでやって大丈夫なのかというぐらいなことを、やっぱり幾つか連発して、やっちょっと外に伝わる、世界発信なんかしようと思うと、相当なことやんなきゃいけませんから、ちょっと2015年のシンボルイヤーを設定させてもらって、また事務的に詰めてもらいますけど、これはどうしても、大阪一体となってシンボルイヤー、何かうまく発信できるようなものやっていきたいと思いますので、ぜひ経済界の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、知事、水と光のまちづくりなんですけど、これ、僕、また、こっちからは市内に力を入れていきますけども、知事時代に、水と光のまちづくりやってくれということで、わあっと言ってたんですが、僕がやめて、しゅるしゅるとしぼんできた経緯があると

も聞いてるんですが、もう一回ねじ巻いてもらって、予算をつけるというふうに。

(松井知事)

予算の話が、今、市長から出ましたけど、僕は、基本的に、府市統合本部で二重で削ってるところとか、そういう部分はこれから何百億と出てくるじゃないですか。それは、市のお金とか府のお金とか言わんと、出てきたら、その半分は突っ込むと。基本的にはそういう考え方で、これ将来、またこれでもうけて戻ってくるお金になりますから。

(橋下市長)

そうしましょう。

(松井知事)

そうしましょう。それはそういう形で、これ、府と市も、今はそれぞれの役所の予算ありますけども、そこは、だから全体と見て、府市統合本部でいろいろと二重行政を解消したり、いろんな施設を一本化していく中で出てきたお金の半分程度は将来投資。

(橋下市長)

半分と決めちゃうと、いろんなところに、また使わなきゃいけないから。

(松井知事)

そういうイメージで。だから、水と光の、これも福田部長どんどん、あとは削ったお金の中から出しますんで。

(堺屋特別顧問)

今、市長と知事さんから大変力強いお話をいただいたんですが、お金はそんなかからないと思うんです。それよりも考え方、許認可とか、そういうことなんですね。例えば、道頓堀でプールつくるのに幾らかかるかといったら、10億円かからないですよ。事実調査も終わりまして、入場料取ったら黒字になって、市に使用料が払えるという状態なんですね。そこで道頓堀のファッション、水際ファッションを宣伝するとか、フラダンスを宣伝するとか、フラダンスなんて、全部20世紀の初めに、1920年代につくったものですから、ああいうものを大阪ファッションではやらすというのは、それはまた利益になって、産業にもなります。

それから、美術館もやっぱり場所を設定して、特色を決めたら寄附する人は、既に4件ぐらい寄附しようという人はおりますから、出てくると思うんです。そうすると、日本中になようなものができる。こういう突出した、シンボルイヤーに向けて、突出して、日本中から、世界中から人が来るようなものを四つか五つつくったらいいんですよ。そうすると、みんなが、大阪は違ったということを世界中も思うし、大阪府・市の人も、ああ、我々は変わったなと思ってくれると思うんですね。だから、許認可の問題を、例えば、光と水の問題でも、大阪の大川の高速道路の下に全部ネオンをつけたら上海みたいになるんですよ。世界中つけとるのに大阪だけ禁止なんですね。大阪だけじゃなしに、日本だけな

なかなか難しい。そういうことを大胆にやったら、たちまちそれは幸福になりますから、何百万円かのネオンサインつけてくれる人はいっぱいできますよ。

そういうことを大胆に企画する、そういうチームをつくればいいと思うんですね。私は沖縄観光開発のときに、復帰の日からずっと駐在しておりまして、たちまちにして沖縄県の観光客を10倍にしたんですけれども、それもいかに突出したものをつくるかということなんですね。

だから、一方で大阪市民の幸せのために、いろいろ御堂筋の改革でマンション建てるとか、地域を広げるような問題はもちろんありますけれども、一方では、大阪というのはええとこやと、おもろいとこやと、みんなが思ってくれるようなプロジェクトを2015年のシンボルイヤーに向けて、幾つか突出させていただきたい。それをチームで決定していただいて、具体的に担当を決めてやっていただきたいと思いますと思っています。

これはそんな難しいことじゃありません。全部実現可能なことだけ考えても、この年までに実現可能なことだけ考えても、そう難しいことじゃありませんので、ぜひ許認可、それから、だめだという発想、そういうことを取り除いて、府市協調して、民間企業の方々、地域の方々とともにやっていけるような考え方をさせていただきたいと思っています。

(小河副知事)

非常に先生の突出した話、大好きなんですけどね、一つだけ、地元の道頓堀、道頓堀のプールなんですけどね、非常に今言われてますのは、船乗り込みをやってるんですね。三つぐらいの行事、これは地元の方から聞いたんです。それと、もう一つは、今、水上バスのJRが定時の就航しようという動きありますね。JRは何かというと、例えば、1日乗り放題、その船をね。そういうことをしてまして、それがプールの支障なくできるかと、そこが技術的にチェックですね。

(堺屋特別顧問)

その点につきまして、京阪さんに、プールの期間の2カ月だけとめられないかということで、収益額を出していただいています。それから、行事が二つあります。天神祭の行事と、それから、八坂さんですか、あれの行事と、それはやっぱり出発場所を変えていただくとか、あるいは行事の日をちを変えていただくとか、船乗り込みの日をオープンの日にあわすとか、そういうような調整は必要だと思いますが、それはそんな難ではないでしょう。地元がこぞってプールを指示しているので。事業者さんも御理解をいただければ、ぜひ大阪府市も全力を挙げて説得に当たっていただきたいと思いますと思っています。

(小河副知事)

聞きますと、ちょうど逆に行きますと、それがあから、そういう条件にしたいななんて言われるんです。

この間も道頓堀ワークに行きましたときに、本当にその間、逆にプールをもっと動けるようにしてくれとか言われてましたんで、私個人的には、一番いいとこに、いい時期に向こうもとめられる。プールはその時期を逆にずらすと、おもしろくない。時期がダブるんじゃないかと思いますので、その辺は十分これから調整してもらいたいと思いますけども、

そういう問題ありますので言わせてもらいます。

（堺屋特別顧問）

その問題は十分調査しておりまして、地元の方々もそれぞれの関係者と折衝に入っております。

（橋下市長）

橋爪先生、これ何とかこうやって案を決めていただいただけじゃなくて、推進していただきたいので、これからが重要になってくるんで、しっかりよろしくお願いしたいなと思います。

それから、アーツカウンシルのほうも、池末先生と文楽と大フィル、全部オープンメールでやってますから、ああいう状況でやってますけど、文楽は文楽で、僕はやっぱり構造的な問題点あるというふうに思ってますね、芸芸員同士の収入の格差の問題と文楽協会のマネジメントビジネスモデルというか、あれは絶対違うというふうに思っているんですけど、ただ、アーツカウンシルは力入れますので、今まで既得権化していたような文化予算を府市一本化して合わせると相当な額になると思います。さらに上乗せしながら、アーツカウンシルにはお金を持っていて、ここにも経済界の皆さんからの寄附なんかもお願いしながら、基本的には、僕も松井知事も文化のところには口は出さずに、ただしっかり評価をしてもらって、単に文楽だからお金入れろとか、これだからお金入れろということではなく、きちんと切磋琢磨してもらおう環境の中で、文化行政やるのに新しい日本発の文化行政をやっていききたいと思いますので、アーツカウンシルはしっかりお金を入れていきますし、これもお願いします。

あと、2015年をそういう形で大阪のシンボルイヤーということにしてもらって、じゃあ、これに向けてどうするかということとをさらにぐいぐいと折衝していきたいと思っていますので、ぜひ府市一体となって力を入れてやっていきましょう。

（松井知事）

あと、組織の話で、今、市長のほうからアーツカウンシルの組織のお話も出ましたが、これを進めていくためには、観光局、これも新たに役割分担と責任を明確にした中で目標設定をして、事業をこなしていただくと。これはやっぱり専門家が必要ですし、専門的知識のある人で、そういう人材をそのトップに据えろと。ただし責任も持ってもらおうということになると思うんです。

そういう形でいきますと、組織のいろんな、今までのコンベンション協会ありきということではなくて、コンベンション協会にも民間の経済界の皆さんにもいろいろ御協力をいただいているのもよくわかってるんですけども、そのありきではなくて、新しい形の全体を推進していくそういう組織に、グレート・リセットというか、新しくそういう組織がさらにバージョンアップできるような観光局というものにしていきたいと、こう思ってますんで、ここは経済界の皆さんにもぜひ御理解をいただいて、御協力いただいて、そういう組織がつかれるようお願いしたいと、こう思っています。

今、2015年のシンボルイヤーに向けて動きますんで、すごいスピードで決定してい

かなければならないと思いますから、その組織形態についても、橋爪先生、ちょっと部局とも、これも打ち合わせしていただいて案を出していただきますよう、お願いします。

（橋下市長）

あと、個別なんですけど、橋爪先生、これ、絵を描いたやつを実現していかなきゃいけないので、美術館も堺屋先生から案いただけてますから、さらにこれ詰めていただいて、美術館、市有地のすぐ横にある同友会の会員さんが地権者になってますので、ぜひそこも、いろんな話も、いや、土地くれということではなく、一緒にいい案になるように、民有地も入ってますので、お願いしたいと思いますし、中之島のミュージアムアイランドですか、あれも中之島図書館、以前から、あそこに図書館どうなんだというのがありましたから、府の中之島図書館あるじゃないですか、あの中身、市立の図書館のほうに全部引き受けても全然構いませんから、あそこの中の島の図書館も全部空けて、ちょっと活用のほうでやってもらえませんか。いつまでたっても、あそこずっと、僕らが決めなきゃ図書館のままですから、あれも市立図書館に引き揚げますので、公会堂と中之島図書館の建物を活用して、その方向で行ってください。大丈夫ですよ。

（福田府民文化部長）

今日はそれに対する責任ある回答ができる方が居ませんので。

（橋下市長）

また検討してください。

（松井知事）

ただ、スペースはあるんですか。

（橋下市長）

市立図書館のほうでも、京極さん、大丈夫ですかね。検討してもらえれば大丈夫ですか。

（京極事務局次長）

収蔵スペースとかの余力はまだあるというふうに聞いていますんで。具体的には、やっぱり実務同士で、行政的に詰めていく必要が。

（橋下市長）

行政的に詰めてもらって。あそこは空けましょう。

（総山副知事）

別途図書館同士の議論がありますので、市立の図書館と府立の図書館をどうするのか、そこでの議論の中で、府立の中央図書館にもスペースありますんで、東大阪、児文館持っていたところですね。多様な形の機能分担をして、基礎は何を担い、広域は何を担うか、そこまでの答えを出さないかん。物を右から左へ持っていくという議論ではおかしいと思

うんです。

(橋下市長)

中身どっちに持っていったらいいので、中之島図書館の中を空けてもらえればいいわけで、中を空けるということは、その方向で、あと行政的に。じき空けます。

(堺屋特別顧問)

それと知事さん、副知事さん、皆さんにお願いしたいのは、大阪の警察が非常にやりにくいんです。取り締まりが多くて、例えば、歩行者天国が全然できなかったのは全国の政令指定都市で大阪市だけなんですね。非常に大阪府警というのはイベントコントロールの能力が低くて、群衆集合を怖がるんですね。だから、ひとつ知事さんにも府警本部長にもよろしく、にぎやかなまちをつくれるようにお願いしたいと思います。

(松井知事)

堺屋先生、例えばイベントを仕切る力のある47都道府県の警察ではどういうところが。

(堺屋特別顧問)

やっぱり警視庁が一番優れてますよね。国賓来たら、ばあっとやりますからね。私、経済企画庁長官してるときに、世紀をまたぐイベントを135度線の明石市でやったんですよ。そのときは、私たちプロが見ると、あっ、これは一方通行せんと絶対危ないと思ったんだから、そうしたんですね。14万人の人が来たけど、事故は夜中でも起こりませんでした。それは7カ月の後に兵庫県警がやったら、たちまち雪崩の事故を起こす、あれで一方交通、ああいうイベントプロデュースのプロが各警察にいなきゃいけないんですよ。

それが万博のころはいたんだけど、だんだんいなくなりまして、安全のためには楽しみは禁止で取り締まりで、やめろやめろというような、だから世界中どこの都市でもカーチェイスが可能なのに、日本はできないとか、そういうことがあって、警察のほうも、やっぱり安全はもちろん第一ですが、その範囲内でできるぎりぎりの線を認めてもらいたいということなんですね。

(齊藤関西経済同友会常任幹事・事務局長)

同友会の齊藤です。

先ほど市長がアーツカウンシルについて、経済界の寄附も入れながらというお話がありました。アーツカウンシルの構想自体、私たちも賛成で、同友会も、先般、大阪版アーツカウンシル・タニマチ文化評議会というものをつくったらどうかというのを提案しました。これは基本的に行政の協力がどうも得られそうもないということで、民だけでやろうというふうに今計画しています。

そうしますと、このまま行きますと、私たちがつくろうとしている民間版のアーツカウンシルがあって、行政もアーツカウンシルがあると。二つあっても、別に悪くはないんですけれども、こういう小さい世帯で、二つあるのがいいのかどうかということも、根本的な問題はやっぱりあると思うんです。一度担当の部局の方とじっくり私どもと意見交換さ

せていただきたいなという願いが一つあります。

もう一つは、堺屋先生が冒頭おっしゃいました、都市の魅力は突出力だと。これはもう圧倒的に大賛成でありまして、そのときに、今回の中では法律がないということで明記されておられませんけれども、かねて橋下市長持論のカジノを入れた統合型リゾート、この構想を私たち提案しております。全国的に評判を呼んでまして、政党に呼ばれていろいろ説明して、今、法律をつくるように働きかけています。

堺屋先生がおっしゃる突出力の一つに、大阪にそういう統合型リゾートというものをつくっていただきたいと。これはもちろん法律がないとカジノはできません。私どもが期待するのは、松井知事と橋下市長の、それこそ突出力というか、突破力があれば、このぐらゐの法律はできないわけじゃない。民主党に聞きましたら、民主党で反対しているのは1人だけなんです。大きな声で反対している人が1人。自民党、公明党はもうオッケーなんです。ですので、これは市長がぎゅっと首根っこを押さえたらできるんです。大阪都構想もここまで来てるわけですから。ぜひやっていただきたい。

もう一つは、上山先生がおっしゃいましたけれども、エリアの考え方を入れている。これは私どもも大賛成で、今、何となく大阪のキター極集中が始まってまして、その他のところが、ややちょっと停滞しているというか、余り発展していないんですよ。ですので、この考え方はぜひ賛成なんで、この方向で行っていただきたいと思います。

以上です。

（櫻内関西経済連合会理事）

関経連でございますが、もう皆さん、認識は共有されていると思うんですが、確認の意味を含めまして、あえて2点申し上げたいと思います。

一つは、先ほど来話題になっていきますイベントであります。2015年をシンボルイヤーということで、いろんなイベントをやっていこうというふうに予定されているわけですが、ここは先ほど市長からお話ありましたとおり、官民が協働してイベントの効果がその年じゃなくて、持続的に発揮できるような取り組みにしていく必要があるんじゃないかというふうに思ってるということであります。

そのための推進体制ということで、三つ、水と光のまちづくり推進組織、それから、大阪アーツカウンシル、大阪観光局と、それぞれ記載されているわけですが、これも先ほど樋口副会頭からお話ありましたが、組織の設立に当たりましては、既存の類似組織あるいは新たに計画されている、アーツカウンシルのお話もありましたが、類似組織の関係に十分留意して、重複感ないように推進していく必要があるかなというふうに思っています。

2点目でございますが、これは冒頭少し話題に出ておりましたんですが、この後お話があるかと思いますが、今回の都市魅力戦略プラン、それから、この次にお話のあるグランドデザイン・大阪のプラン、ここで共通する事項、例えば、エリアどりの話でありますとか、B I Dの必要性、これもそれぞれうたわれていると思います。関経連もこのB I Dの必要性について提言しておりまして、全く賛成なわけですが、そういったところにつきましては、それぞれの役割分担を明確にしていくと。重なるところがあるんなら、それは一体的に取り組んでいくというようなことが必要ではないかというふうに思います。

スピード感を持って推進していくということにつきましても重要なというふうに思っています。

以上でございます。

(橋下市長)

そうしましたら、いろいろ橋爪先生、本当にありがとうございました。これからですので、お願いします。

やはり今日一番大きかったのは2015年のシンボルイヤー、これは官民挙げて、大阪総力を挙げてやると。99%は大体きちっと行政のかちっとした仕事をやりながら、1%はばかばかしいというか、突拍子もないというか、そんなとこまでやるのかというぐらいのことをやっぱりちょっと盛り込みながら発信をしなければいけないので、かちっとやるところはかちっとやりながら、えっと言うぐらいなやつをちょっと入れ込みながらというようなもので、2015年シンボルイヤーと、大阪府市総力挙げるというところは決定ということで、本部長よろしいですか。

(松井知事)

はい。それじゃあ、橋爪先生からのこの御提案、この方向で、統合本部として決定すると。あと、それぞれ今、府市のほうでそれぞれの機関決定を得て、しっかりと実現に向けた、具体的に実現に向けた体制をつくっていくということでよろしくをお願いします。

(橋下市長)

中之島図書館、もう空きますから、あと利活用、絶対これはお願いします。もう空きますので。

(山口事務局長)

ありがとうございます。それでは、今、本部長、副本部長におまとめいただきましたんで、このままそういうことで進めさせていただくということで、次の議題のほうに移らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の協議事項ということで、グランドデザイン・大阪について始めさせていただきます。

それじゃ、まず委員の席上だけなんですけど、申し訳ないですが、ファイルを配付させていただいています。これらも参考にさせていただいて、説明を聞いていただければというふうに思います。

それでは、まず、小河副知事のほうより御説明、パワーポイントに基づいてということで、よろしく願いいたします。

(小河副知事)

前回、3月末にいろいろと意見をいただきまして、それを踏まえて、パブリックコメント等も踏まえ、少し強化していきたいと思いますが、考え方等、主に変わった点から行きたいと思います。

前回のねらいというのは、ぱっと言うたんですけども、やっぱり私自身、このグランドデザインの一番のポイントは、今まで大阪というのは、よく東京の財界の人というんですか、大阪はうめきただけですねという感じしか聞こえてなかったんですね。実際は、今やっとハルカスが西日本一ということで新聞にも出だしましたから、やっぱりよそから見たときに、本当にうめきたしかないなということでしかPRしかできてなかった。

しかし、現実的には、咲洲があり、大阪城、天王寺、阿倍野、難波があり、非常に大阪の持っているポテンシャル高い。それは全部まとめて発信しないといけないということで、今回、今動いてるもの、それから、これから可能性のあるもの、そういうものをまとめて、広く示していこう。できたら、世界にも示していって、大阪とはこうですという、そういうものという感じで、まとめたいと思います。

ですから、2050年と非常に先の話ですけども、こういうまちにしたいということを知りやすく示していきたいということです。

大きな考えとしては、世界の大都市には人口は集中しておりますが、そういった意味でも、大阪も人口集中できるようなまちにしたいというのが大きなねらいということになっています。

これは将来像、これも前回と同じ、多様な価値を創造をする大都市・大阪。これも飛ばします。

これもそれぞれ強い大阪とか便利で快適、これも非常に言われておることですんで、これも飛ばさせていただきます。

今回考える中で、我々としては意識しますのは、従来、昔の総合計画等では積み上げの世界、データから見て。今回はどちらかというと、さっき言いましたように、先にこの姿ということで議論してもらう意味でまとめております。

それを実現していくためには、将来的には、やはり従来は右肩上がりの時は、行政が絵をかけば、民間がついてきてもらっておりますけども、やはりこれからはそうじゃなくて、我々は大きな地域の課題とかポテンシャルを示し、例はお示ししますけども、そういうところの中で、やはり民間主導でやってもらえたらということで考えています。

それと、当然のことながら、府市ばらばらの発想はやめて、まとめていると。

それから、前はちょっと長期の話とすぐ手前の話はわからんということで、これも今回、きちっと段階的なまとめをしております。

それから、ハードのグレート・リセットということで、大きなキーワードとしましては、みどりを圧倒的に増やす。

それと、やはり大阪の水都ということで、水をきれいによみがえらせていく。

それと、まちを、やはり大阪は汚いということで言われてますけど、景観を美しくしていきたいなということで、これは空間、大阪の都市の空間をやっぱり開放していったらどうかということで考えております。

この図は、なぜ大阪の都心部だけだということですけど、やはり大阪大都市圏の中核をなしているということの図面です。

それから、今回、先ほどから話題になっていますエリアの考え方を導入しました。まずは新大阪・大阪エリア、これもよそから見ますと、地図で見ると、東京から見ると点なんですけども、ただ、大阪では、やはり新大阪、大阪、非常にお互いが割と強いポテンシャ

ルのあるところですので、別になっておりましたけれど、やはり大きな意味で、大阪、大
大阪の玄関口といった意味で、このエリアを一つとして考えました。

次、なんば・天王寺・あべのエリア、これも、なんばという、大阪の人間からとります
と、なんば、天王寺というのは、それぞれ個性的なまちですけども、やはり外から見たと
きには、これはミナミの一つにしますと非常に大きなポテンシャルがあるエリアでござい
ます。これはミナミの玄関口といった位置づけで、できるのではないかとということでとら
えております。

それから、次は、大阪城周辺エリアというところも、橋爪先生のほうでも出ております
大阪城の魅力と、それから、この周辺といいますのは、やはり大阪城の東側の森之宮エリ
ア、昔の砲兵工廠の跡地で、非常に巨大な土地、当時は利用がなくて、公共的な利用され
ましたけれども、今となっては、それはもったいない。うまく回転すれば、そこから価値
が出てきて開発できる土地があるなということで、そういうエリアにしております。

夢洲・咲洲のエリアです。これも従来から議論になってきましたが、今回、総合特区に
されましたので、そのエリアです。

それと、従来から、やはり大阪の魅力というの、やはり御堂筋を含む縦のエリアとい
うんですか、前回、軸ということで、少し狭くとらえておりましたが、やはりその周辺を
含むエリアと捉えまして、私は、シンボリックなゾーン、エリアとしてとっていきたく
と思います。

それと同じように、中之島周辺のエリアと。水都大阪のシンボル、歴史の豊かさという、
こういう形で。

各こういうエリア分けをしまして、それぞれに次から次言いますけども、そういった
ような可能性があるということです。

前回言ったのは省略しますが、これも新大阪・大阪エリア、大阪もどんどんと今、
民間の力でうめきたの1期を含めて、梅田の北のほうへどんどん延びていっております。
新大阪も南へ延びていっていると。その間にある淀川というのは、非常に自然に恵まれた
場所ですけど、それは結果的に、物理的な・心理的な障害になっている。しかし、この二
つをうまく長期的に一つのエリアにすると、非常に大きなポテンシャルになるというこ
とで、一つとらえての長期的にはエリアにしたらどうかという。そうしますと、柴島浄水場
の話が絡んできます。これも水道のほうからも、使い方によって変わってきますけども。

例の京都線と阪急の千里線ですか、その間に集まっている部分で、実は、この両線が連
続立体交差事業をやっているんですね、淡路駅付近で。これは1, 600億ぐらいの投資
されていると。それだけ投資されて、まちが変わらないのはおかしいので、やはりこれは
変えるべきじゃないかというのが、私の個人的な意見です。

これは、それを短期的、中期的にできるものは、どんなものがあるかという例示をした
ものです。やはり短期的にはうめきたのみどり化、どういうふうなみどり化をしていく
べきかというふうなことをきちっと進めていかなければならないのではないかと
思っております。

あとは交通のリエアの問題、それから、新大阪・大阪を結ぶ阪急、いろんな鉄道もあり
ますんで、その辺を詰めていかなければならないと思います。

それと、ソフトの分で、淀川の花火など本当にうまくすれば、対岸と、向こう岸とこち

ら岸ということで、お互いにソフトの面、イベントを持ちながら、つながっていくんじゃないかなと思っております。これは堺屋先生言われています、J Rの上のカフェなども入れておりますので。

それから、これはなんば・天王寺・あべのエリアです。これが非常に、先ほど言いましたように、天王寺となんばというのは、それぞれ、なんばは大分終わってきておりますけれども、なんばも南のほうに来ておりまして、若者が集まるZEPPができたりですね、南海の建て替えなど、非常に南のほうに広がってきております。

天王寺も、ハルカスがやっと上までできましたし、それを二つを一つにすれば、非常に大きなポテンシャルとなるんですけど、間にあるのが天王寺公園であり、動物園であり、通天閣と。通天閣も非常に最近、新聞にも出ておりましたけども、天王寺動物園についてもリニューアルを考えておられると。これをうまく一つにする、人が来たときに、天王寺・なんばと周遊ができるとか、そういうような仕掛けをしていくことも考えて、天王寺動物園なんかのリニューアルについても考えていけばというふうに思っております。この辺は橋爪先生のところにも意見を交換しながらやろうかなと思っております。

それと、ちょっとあれですけど、今、恵美須町まで阪堺線が来ておりまして、あれを真っすぐ延ばすのは簡単な話で、L R Tというのが一つの、前回は天王寺動物園を通すというような案も出ておりますけども、すぐにできるのは恵美須町から真っすぐ日本橋に延ばすことによって、堺のほうで、今、L R Tの車両をつくっておりますので、それがこちらのほうに持ってこれるということで、それはミナミのほうに、住吉大社とか、浜寺のほうへつながっていく観光ルートになります。短期・中期的なことを考えております。難波の駅前のみどり化も、当然ながら考えております。

次が、先ほど言いました大阪城の周辺エリアということで、大阪城自身の、これは橋爪先生とダブリましたので省略しますが、その横の森之宮のエリア、先ほど言いましたように、非常に立地条件のいい場所をどうすべきか、これはこれからいろんな関係者、関係者といいましても、市とJ RとU Rぐらいです。非常にうまくどうしていくかということが協議していけば動かせるのかなと思っておりますので、これは時間を、これからですけども、この一等地を返すべきじゃないかなというふうに思っています。

それと、上町台地というところですね。非常に地盤がいいということで、将来的には、台地の地形を生かした開発というのを考えてみたいと思っています。

短期・中期的なことを考えております。

これは夢洲・咲洲のエリア、これも先ほど議論になっております。やはりちょっとここで、我々言えなかったんですけど、先ほども経済界の方が言われておりますように、I R（統合型リゾート？）をどうするかということもここへ出てくるかな。あとは総合特区の扱いですね。

これは、長期的に、これもずっと言ってるんですけど、やはり咲洲、桜島線、U S Jのところは、また開発があるみたいですけども、さらに、それを延ばすことによって、梅田からの直結、20分で来れるということで、非常にアクセスがよくなると、イメージが変わってくるんじゃないかなと思って、長期的というふうにとらえておりますけども、そういうことだと。

それから、御堂筋、先ほどちょっと言いましたけど、前回は御堂筋ということで一本で

したけども、その周辺エリア、あるいは全体を見て、みどりと、いわゆるビジネスのビル、それから人を集めやすい、そういうことも景観も配慮したということで、やはり御堂筋一本だけじゃだめだということで、エリアを広げてやっていきます。

先ほどありました、デザインですか、そういうやつも入れていけばと。これは、橋爪先生と話しながら、具体的には、細かいところは先生のほうでやってもらおうと思っています。

これも短期的には、まず我々がすべきじゃないかと、やはり側道部分ですね、その歩行者の空間をいかに、皆さんに利用しやすいようにすることじゃないかなと思っています。

長期的には、全面みどり化というのもあるのでないかなと思っています。

それから、中之島周辺エリア、これにつきましても、今度、我々は大きな話ですけど、ここを大事にしていきたいということで、実質的には、橋爪先生のほうの都市魅力創造部会のほうに任せたいかなと思っています。

ちょっと違いますのは、長期的に、やはり京阪中之島線をどうするのか、あのままとめておくのかということを検討すべきではないかということで入れておりますけど、あとは、大体都市魅力創造部会と同じでございます。

そういった意味で、いろんな各地域で、その可能性等、そういうポテンシャル、例とか挙げております。

今、大きな考え方で、やはり我々、みどりというものを非常に意識しました。大阪はみどりが少ないと、よく言われておる。これは上の図を見てももらいますと、海から生駒までは20キロなんですね。ところが、東京というのは、やっぱり里山まで四、五十キロ、大阪で四、五十キロあると、ほとんど入っちゃうんですね。そういった意味で、非常にうまくみどりを配置し、つないでいけば、みどりの多いというイメージができるということで、地区をみどりの風促進区域とかやりながら、つないでいこうということで、今、これはもう既に動いておりますし、これから市と一緒にやっていくということです。

それと、もう一つは、やはりイメージを強めるということで、ちょっと右下に書いています。これは新大阪の駅前、無料でしていただいたんですけども、やっていただくんですけども、シンボリックな場所にみどりをつくっていこうと。これが新大阪ですし、大阪駅もそういうケースで、いわゆる目につくところをどんどんしていこうということを考えています。

それから、もう一つは、先ほど親水効果ですね。新聞の話もダブりますので言いませんけど、そういうものを活かしながら、観光客を呼んできたかどうかということなんです。

道路につきましては、前回も言いましたので、省略します。

鉄道につきましても、前回同じですけど、今回ちょっと違うのは、モノレールの話につきましては、上山先生がいろいろモノレール会社の経営分析していただきまして、非常にいいと。いいというか、それをやはり延伸、延ばす用意をすべきじゃないかということをご提案いただきましたので、知事の指示のもと、それは検討していきたいかなと思っています。それが変わっております。

あとは、これからいろいろ検討していこうなというふうに思っております。

高速道路ミッシングリンク、これも前回と同じなので省きます。

これから我々が目指すべきところを書いております。

高速道路の一体的運営、ハイウエー・オーソリティー、やはり運営の一体よりも、あれはつくる論理で、つくられますけど、やはりこれから利用者側の論理で、わかりやすくするという、それと、料金体系を一本化することによって、また新たな建設ができるということです。

それと、鉄道につきましても、これも今議論になっております市営地下鉄の民営化が動いていますけども、やはり単に民営化するときに、運営のマネジメントをどうするんか、府下全体ですか、そういうのをぜひとも上山先生、考えていただきたいと思って、民営化で一つの力ができるようになるんで、運営化の一体化、マネジメントをどうするかということを考えていくべきだなと。

それと、港湾につきましては、ここに書いてありますけど、一元化。最終的に、やはり港湾と高速道路、鉄道を一本にしますと、非常に物流コストを下げることができますし、自由にその辺の裁量ですか、料金設定できますので、目指すべきというのは、そういう高速道路や港湾の一元化ではないかなと思っております。関空の方につきましては、これも議論されているとおりですね。

関空につきましては、フェデックスの貨物が非常に大きいので、いろんな方が言われますけども、あれをどう活用すべきだということ、我々も意識して、国際貨物をやっていくべきじゃないかなと思います。

それから、安全・安心につきましては、近々、また新たな知見が出ますので、それを踏まえて、被害想定も出ますので、従来から府が考えたものに、大阪市も含めまして、もう一度きちっと見直していこうということで、府市一緒になってもう一度防災体制をすると同時に、やはり従来から言ってます首都機能のバックアップをきちっと主張していきたいと思っております。

今までは補足した分で、これからが、7月以降、これまで絵をかいたのは非常に熟度が違いまして、それぞれ動かし方が違いますが、我々として、これから動かしていくのが大事だということで、府市一体となった体制をつくっていききたいということで考えております。

一つは、今まで市と府の各部局が連携してやっておりましたけど、今回は、これを一つ、都市魅力で一部やりかけていますけども、同じ席に座ってやろうということで、一体の組織の構築をしたい。兼務をかけたり、お互いの交流をして、そういうことで戦略的な推進をしていく。そこに、いわゆる民間の方のノウハウも入れてもらうという体制でいききたいなと思っております。

それと、それぞれのエリア、先ほど言いましたように、熟度が違いますし、例えば、うめきた2期などはかなり進んでおりますが、それと森之宮はこれからというのがいろいろありますので、それぞれのエリアによって、こういう体制をつくって、これにはぜひともまた。先ほどの組織の中にも入ってもらえばいいんですけども、経済界の皆さんも参画していただきたいなと思っております。そういうことでいききたいなと。

インフラもそれぞれの熟度がありますし、大きな全体の推進とともに個別のもの、そういう組織、こういった推進体制をつくっていききたいなと思っています。

以上で、今回、特にこれから7月以降、こういうものを進めていくのに組織体制も含めて提案させていただきます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、早速ご議論をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小河副知事)

先ほど、堺屋先生と経済界の樋口さんから言われました、ダブってる感の話ですが、我々は大きく包んでいまして、細かい個々は橋爪先生のところ、どちらかというとお願いしたということですけど、今回も橋爪先生と他の先生にはいろんな、時々入ってもらってやっておりまして、そういう意味で、ダブっている、同じところは同じ形になっているということです。

(堺屋特別顧問)

大変結構な話だと思いますよ。一つ不満があるのは、2050年の目標というのは、ちょっと遠過ぎるんじゃないかと。我々はもちろん死にますけど、若い市長でも80歳になっているという、もうちょっと現実的に考えると、2015年の次は2020年ぐらいの計画があつていいんじゃないかというのが一つなんです。

それから、もう一つは、そのときの都市の形をどう考えておられるのか。これは、昔の都市計画の延長線上にあるわけですけども、まず、人口減少社会の中で、大阪は人口を増やすのかどうか、これが一つの問題です。

それから、もう一つは、世界中が非常に変わってきたのは、都市の広告の考え方で、一時は、広告を打たない、広告制限と言われたんですが、今や広告の取り合いなんですよ。広告が少なかったらオリンピックも来ないというぐらいでね、いかに華やかなまちをつくるか。昔は、シャツに名前書いているのはサンドイッチマンだけだったけど、今は全員書いとるわけですね。概念が、知価発信、情報発信概念が全く変わったんですね。そういう中で、これをどう仕上げていくかというのを考え方は、やっぱり変えなきゃいかん。

もう一つは、身近な話として、北陸新幹線が敦賀まで来て、大阪のほうへつながらないのはけしからん話で、あんなとこ、ちょろちょろと軌道の違うやつつなぐなんていうのはとんでない話で、それで勢いにあれを入れて、関空まで新幹線をつなぐようなことを2020年ぐらいまでできないか、これは北陸地方の人からもかなり言われとるんですが、滋賀県のとこへつなぐのがええのか、京都へつなぐのええのか、福知山周りというのは、田中角栄が決めたから困っとるんですけど、閣議決定しちゃったもんだから、一番早いのは滋賀県へつなぐことでしょうね。そのまもうめきたから地下に入れて、こっちへ関空へ持ってきたらええ。

かなりのテンポでやらんことには、都市間競争に勝てないと思うんですよ。私は、やっぱり2020年の人口、それから人口構成、そのためにはどれぐらい移民を入れるか。移民を入れるためには、医療施設、教育施設、そういうようなものを国際化していかないので、そういうような絵を現実的な尺度でかく必要があるんじゃないか。

それに基づいて、ハードウェアが出てくると。ハードウェアを示されたのは結構ですが、2050年は、ちょっと遠いんじゃないかという気がするんですけども、いかがでしょう

かね。

（小河副知事）

2050年と言いますのは、まさに長期の話でして、私も多分生きてませんので、やっぱり大阪の先の、今、こういうふうにしたい、まさにイメージ的なビジョンを示したので、ちょっと説明も、私も足りなかったんですけど、短期・中期2015年、中期2025年、長期ということで、一応、今説明の中で、各例示としてはこういうふうにしたいというふうに挙げております。ただ、そのときに人口の積み上げはしておりませんが、そういうイメージするのも大事かと思えますけれども、今回はそれをしておりません。

北陸新幹線にありましては、全く同じ意見でございますけれども、いろいろな諸事情でなかなかぱつといかないというのもございます。

（橋下市長）

前、上山先生も言われていた、都市の、何というんですかね、哲学と言いますか、そういうものはどうやねんという部分の話なんですけども、これに大阪府市で成長戦略がありますので、僕は今の大阪の状況でいくと、人・物・金を集めていく、要は人口減に対して、それに合わせていくということではなくて、大都市である以上は、日本の国を支えるエンジンの一つになるためには、人・物・金を集めていくというのが、府市の成長戦略の中で軸としては出てるんです。ただ、それは定住人口を増やすためじゃなくて、一時滞在では観光客だけでなく、外国人研究員とか、そういうことも含めた、今、特区でビザの関係の規制緩和も求めているんですが、それはなかなか受け入れられてないんですけど、そういう人たちの一時滞在の人口も含めて、人口というものは増やして、減ることに合わすというよりも、成長は望まなくてもいいという考え方がありますけれども、それはとらない、大阪の場合ですね。

基本的には、人・物・金を集めていくという方向で行くというのが、成長戦略の哲学としては上に乗っかっているんですけども、ただ、それがどれぐらいまで増やすのかとか、どれぐらい滞在人口を増やすのか、そこまではまだきちっと決まっていないというのが正直なところですよ。

だから、GDPはどれぐらいにしましょうとか、観光客はこれぐらい増やしていきましょうというのはあるんですけども、これも都構想から道州制で権限・財源をもらってってという話にならないと、今の自治体だけの権限と財源では、なかなかできないんですけども、ただ、成長戦略の中では、実質2%のGDPの成長と、雇用も年1万でしたか、観光客も、10年後の650万の外国人観光客とか、いろいろそういうものは、自治体としてできることは掲げていて、どちらかと言えば、大都市である以上は、人・物・金は集めていく、そういう都市を、基本的には目指していかなくちゃいけないということに、今はなっています。

（堺屋特別顧問）

今、市長さんがお話になったことを、今度は図面の上で具象化していかないかんわけですよ。それと、このお話と整合性があるかということ、必ずしもきちっと整合性ができて

いるかどうか。2025年ですか、そのくらいに、例えば、外国人がこれくらい来たら、医療機関はこれくらい、言葉のできる医療機関をつくらないかんですよ。教育は外国人教育はどうするか、その地域はどうするかということが、きちっと出てくるわけなんですよ。そういう戦略を時系列というか、2020年でも25年でもいいんですが、立てていくとすると、かなり速いテンポでやらないと、日本の人口減少が激しいですからね。

産業構造を一体どうするのかというのにあわせて、それで小売店がどうするかというようなこともつくっていかなければならない。どんなにぎやかなまちをつくるかと。みどりを増やすのは結構なんですけど、あわせて、やはりにぎわいのまちをつくるということも大事なことです。そういうような総合的な整合性の上でつくっていきたいと思います。

（上山特別顧問）

さっきの橋爪先生のが、樋口さんの言葉だとソフトで、今はハードだと思う。しかしこれは階層構造になってて、本当は多分ケーキみたいな感じ。ケーキ上のクリームとか、サクランボが橋爪先生のやつで、その下のカステラの部分が、今の小河さんのやつです。その下に、私は、あと二つ階層があると思うんですね。1個はお金の話、もう1個は制度インフラの話です。そういうのは多分よその地方の人が、今日の上の二つだけ聞くと、かなりクエスチョンマークだと思う。金あるのかとか、本当に大阪だけどうやって成長するんだ、日本全体難しい中で、大阪だけ成長するわけないだろう、あるいはあんなインフラだの何だの言って、そんなの財源あるわけないじゃないかという話になる。しかしもともとやっている都構想とか、大阪維新というのが、実は下の二つの部分になると思う。

例えば、大阪だけ法人税どんと下げれば、多分かなり得をする。あと、労働ビザの問題なんかもそう。これらの制度インフラの規制緩和が、多分今日の2層の下にある。これがないと成長するのは結構厳しい。

それと、もう一つは金のお話。民間が稼ぐ金の話と、財政の話と二つある。私はやっぱり道州制なんかをやっていく中で、国の借金を、国鉄の分割民営化のときと同じように、表に出して処理していくという大きな制度改革、まさに統治機構とセットでやっていかないと、しんどい。

ですから、今日の前半の二つのテーマは、ケーキの上とその下、さらにその下に制度インフラ、それから、さらに統治機構の話があってセットで行く。次の課題は制度インフラのところ。今日、絵にかいた姿をどうやって実現するかというのは、まさに制度インフラのところが突破口だと思う。これほっとくと、財源がない、あと、大阪だけ成長するはずがないと言われ続けて、絵にかいた餅になる。そこをどうするかが、やっぱり非常に大きな課題だと思うんですね。

（橋下市長）

あと、知事やってたときにも一番感じていた、大阪市内の所管外というような、そういう何となく府庁も知事もそういう感覚になってたと思うんですけど、今回そうではないので、府市あわせて、田中さんと小河さんと、しっかり大阪市内のマネジメントやっていただきたいと思うんですが。やはり、柴島浄水場の扱いはポイントになると思うので、これをどうするかというのは、ちょっと水道協議もあるんですけども、ここは重要だなという

ふうに思っています。うめきたは、大体方向性が出て、経済界の皆さんと関経連の森会長の呼びかけで、経済界と一緒に組織をつくるということになってますので、これはしっかり進めていきたいと思います。

それから、なんば・天王寺・あべのエリアは、僕は、感覚的には、ここがやっぱり、次、大阪の核になっていくんだろうなと、またそうやっていかなきゃいけないなというふうに思っていますから、ここもあわせて力を入れていきたいというふうに思っています。

大阪城周辺には、ずっと小河さんと言ってきましたんで、森之宮の焼却場はストップかけましたので、また、ちょっと中長期になるかもわかりませんが、これも府市あわせて力を入れてもらいたいですけども。やはり、今、僕が市長やってみて感じるのは、市長になった途端に、大阪市以外のところは視野に入っていないですよ。だから、知事になってたときには、ここ本当不思議なものなんですけど、知事室で仕事してたときには、常に豊中市であろうが、吹田市であろうが、東大阪市であろうが、八尾市、松原市、泉州も、全部頭に入りながら、何かいろいろ物を考えてたんですけども、これが大阪市役所の市長室に入った途端に、一切そこから、今、念頭にない形で仕事をやってまして、そうは言っても、田中さんがそこはうまく周囲のことも見て、行政やってくれると思うんですけど、やはり大阪市内のマネジメントやるについても、大阪という都市は、大阪市域内だけじゃなくて、その周辺を含めた大都市として、マネジメントしないといけませんので、しっかり、そこは大阪市内の視点だけじゃなくて、周辺の広域もその視点を持って、エリアマネジメントを府と市で一体となってやってもらいたいと思っています。

(山口事務局長)

他にございませんでしょうか。

(上山特別顧問)

今日の話は、やっぱりどうしても外に対して発信して、人・物・金を入れていこうということになるんで、中心部の話、中心でした。しかし泉北ニュータウン、彩都、伊丹空港の跡地の三大話は、チャンスでもリスクでもある。これらはさっきの堺屋さんの外国人を入れてくる話とか、何かキラコンテンツになるようなものを誘致するとか、その種のことをやっぱり考えていかないといけない。

1つには、やっぱり通勤という概念が多分変わってきて、周辺にたくさん人がいて、中央に通うというものでなくなってくる。何となく我々はまだ大阪市内が中心で、周辺は周辺だと思っているんだけど、市域の拡大というのは、別の形でもっと広がる。あるいは市内がむしろ住宅地になる。御堂筋線の西のほうで、何か職住近接の住宅になっていって、それで伊丹とか泉北とか彩都に、新しいタイプの業態が生まれるとかですね。

そういうところの想像力が次の段階として要る。そういう後背地を抱えた戦略つくっていかないと、やっぱり観光地・大阪だけの話になっちゃう。業務都市・大阪というイメージでいうと、私はこの周辺の部分をどう使うのかというのが、やっぱり外国人を入れてくる話とセットで、結構大事なテーマだと思う。戦略的な考え方というのは、むしろ周辺部のところの使い方に出てくる気がする。

具体的な良い話はないのかなと。学校、病院の誘致もいいんですけど、周辺部にある種

の固まりをつくっていく方策が欲しい。

(松井知事)

今の周辺部の話で、エリアマネジメントの話で、大阪市が周辺のエリアのマネジメントをちょっと頭の中に入れてやってもらえると、こういう話だとか、いろんな敬老パスを市内だけでとどめるとか、エリア、外へ出ていってるわけですから、周辺の市町村との話もスタートしてもらえないかなと。そういう大きな、もちろんただじゃないですよ。その市町村はそれなりに大阪市が負担するぐらいの、それをやるんなら、そういうエリアに広げていくと。これは高齢者の皆さんに対してのサービスを広げていくことになりますんで、そこをちょっと具体的に、市長、お願いします。

(橋下市長)

知事、号令かけてもらってですね、また交通局の話ありますから、だから、交通局のサービスじゃないですから、自治体が大阪市と同じような枠組みで負担してもらえるのであれば、できる話なんですけどね。それ、周辺に号令かけてもらって、やってもらえませんか、この話。

(松井知事)

号令かけます。あとその辺、ちょっと細かいところ。

(橋下市長)

損得の話じゃなくてね、エリア全体を広げる。大丈夫です。自治体がちゃんと負担してくれれば大丈夫ですから、知事、号令かけてください、どんどん。

小河さん、これ実際にここまでの壮大なこういうふうな話を持ってきて、次進めるには、これ推進体制つくって、堺屋先生言われるように、工程でどっかの中間ポイントをつけると思うんですけども、実際動かしていくんですかね。

(小河副知事)

これ、特に短期でやれるやつなんか、すぐに動かしていかないとならない場合もありますし、すると先ほど言いましたように、システムをきちっとやっていかないとならないのもありますからね。そういうところはから検討しなきゃならない。これ、そういった意味で、組織を、今、府の場合は大都市まちづくり推進室というところに何人かおりますけど、それを、本来ですともうちょっと市の人も入っていただいて、手弁当になりますけど入ってもらって、チームを、各やっぱりエリアごととか、ものによって熟度違いますしね。

それと、もう一つはもう既にあるチームもあるんですね。例えばうめきたチームとか。それはまたそこを活用するとか。そういったのに、今、田中副市長と組織のやつやっております、ぜひまたそれは。7月からと思っていますけど、ちょっといろんなタイム的にもやっていきたいと。

(橋下市長)

ずっと言っていた森ノ宮のあそこというのは、これ長期になるんですか。

(小河副知事)

いや、動かすのは、でき上がってくるのはかかると思うんですけどね。もう動かすのはすぐにでもやっていかないと、いろんな仕掛けがあると思いますので、まず協議会でもつくって、関係者が集まって、まず機運を高めていきますので、今は全くものがべたっとして摩擦が切れていない状態です。まず摩擦を切るのかなと思っています。

(橋下市長)

じゃあ田中さん、そこはぜひお願いします。

(山口事務局長)

他にございませんでしょうか。

(松井知事)

あと、上山先生、これ特区の話もありますし、例えばこの咲洲、夢洲、ここはさっきのIRの話もあって、それから今実際にはU S Jの集客の話もあって、そうなってくると、やっぱり鉄道インフラというのは、ぼやっとしてもその話、議論というか、結局、やっぱり私鉄・JRの皆さんと、そういうのをちょっとずつ話が、そういう話題が出るようにはしていかないかんと思うんですけど、その辺はどうでしょうかね。

(上山特別顧問)

鉄道ネットワーク全体をどうするかというのは、今までは事業者の皆さんが非公式に話をして、事足りていた雰囲気です。公式にというと、国交省の審議会にかけて、去年なにな筋線の検討をやっていましたけど、国の予算をもらって調査をして、それで熟した、熟していないとか言ってた。事業者が補助金をもらうことを前提にいくという。要するに国から補助金をもらう時期が熟すと、みんなで集まって議論する。何となくそういう行動様式になっている。私はそれはちょっと違うと思っている。非公式に仲よくやっていますというのではちょっと足りない。

そういう意味で、今回の地下鉄PTが一つの契機になる。地下鉄のあり方に関する私鉄とJRの経営者の皆さんが入っていただく懇談会は来月にもやろうと言っています。とりあえず今まで検討してきた内容を経営者の皆さんにお話をして議論していただく。

それから、さらにとまっている話がある。なにわ筋線の話も要するにお金がないから数年とまっていた。それがやっと国交省の金がついたから調査した。しかし国交省の調査が終わるとまたお金がないのでさらに検討という状態に戻っちゃう。ここはやるならやるということをパシッと決めていく必要がある。そういう意味ではちょっと連立方程式みたいになっていて、やっぱりうめきたがどうなるのかがすべて不透明にする原点だと思っている。たとえばもううめきた2期でお金が湧いてくるという話はちょっと横に置いておいて、大阪駅の地下化はとにかくやる。それから十三、西梅田、阪急電車の南下と言いますか、四つ橋線の北上ですね、これもやる。これをまず第1期として決めてしまったらいい

と思う。そしてなにわ筋線をいつ、誰がやるのかはちょっと切り離して次の段階の議論にしたほうがいい。同じく四つ橋筋線に南海が入る、入らないという話も、これはなにわ筋線と連動するので、この南のほうの話はちょっと置いておく。やっぱり大阪駅の地下化と阪急の南下の話だけをまず一発目にして、そこで各社の皆さんが合意して話を進めていくというのが、段取りとしてはいいのかなと思うんです。

今までのところは、何か新線を1個だけ取り出して、国交省の金がある、来ないかと言って、来そうだとするとやる。来そうじゃないとじっと待っている。この受身の行動パターン自体を変えないといけない。その辺はグランドデザインもできてきているし、ちょっと、まさに官だけじゃなくて民も一緒に入って考えていく時期だと思います。

（橋下市長）

それは、もう行政的に詰めてもらわないと大きい話になるので、なにわ筋線は空港問題があって、とりあえず調査をしてどんなものか見せてくれということであそこまでになりましたけども、四つ橋線の話とかそういうの、今まで府とか市で検討してきたことってあんまり積み重なってないんですかね。

（田中副市長）

大阪市の立場で言いますと、非常に難しいのは2つあるんですよね。一つは地下鉄の交通局を持っている大阪市、これはやはり民営化のことを考えて、できるだけ経営基盤を強化してうまく仕上げたいという立場ですね。もう一つは、やはり利用者と言いますか、府民・市民の立場に立ってどういう鉄道ネットワークがいいのかということをジャッジしないかん立場があるんです。多分、上山先生おっしゃった後のほうだと思うんです、今はたまたま2つのことが同時並行的に動いていますのでなかなか混乱した議論になっているんですが、行く行く民営化のほうが進めば、逆に今でいう交通局、あるいは将来民営化したその団体が完全に自分のところの経営戦略として、自分のところの会社の利益を優先してどんどん発言してもらったらいいいと思うんです。今は大阪市の枠の中にありますので、非常にそれがなかなか歯がゆいということで。それは逆に言うたら民営化する一つの大事な意義でもありますから。それが一方で進めながら、いよいよ府、市、あるいは鉄道事業者がそれぞれの立場を主張しながら物を決めていくということがやっとできる条件になってくると思います。これは、今、副知事おっしゃったようないろんなプロジェクトチームの中で、できるだけやっていきたいと思っていますので。

（小河副知事）

先ほどちょっと言い忘れて。地下鉄の民営化というのはものすごい大きなインパクトなんです。単にそれはそれだけで終わっちゃうんじゃないで、やはりいわゆる全体の交通です。今のような議論も含めてやっぱり全体を、JRも入れた私鉄を含めた何かマネジメント組織をきちっとしないと、またお互いが今言ったような自分とこの利害だけでいきますのでね。それを今までは府が何かわかったようなわからんことを言って全体でそういう審議会かけたりしてたんですけど、そうやなくて、そういう事業者も入ったマネジメント組織をきちっとして、そこで議論をして方向性を決めるという、何かできると思いますね。

それはぜひ民営化のときに何か言っていたなとなっていてはよろしくをお願いします。それを電鉄の各社長さんはみんなそれ言われまして、市の地下鉄の民営化だけでなく、やはりマネジメントというような全体をきっちり分かって、計画し、マネジメントできる組織は残すべきだと、やらないとちょっと難しいなと言われています。

（橋下市長）

ですから、ちょっとなにわ筋線のあそこまで調査で結果出るまで3年ぐらいかかったんですけど、ちょっと関空アクセスの問題と四つ橋線の話とかあの辺がちょっと錯綜しちゃっているところもありますから、行政的に、これ一気に2本も3本もなんていうのは無理ですから、ちょっと大阪大都市にとってどうなんだというところは、これからは専門的に行政的に詰めてもらわなきゃいけないと思いますね。

（上山特別顧問）

あんまり長くなってもなんなんですけど。あれは、結局空港アクセスという意味がなにわ筋線なのか、あるいは四つ橋線なのか、それから南海なのか、JRなのか、両方なのかと。これは論点がすごくはっきりしている。問題はお金。事業者が金出してやろうと思うか思わないかというところですね。これははっきり詰めていくためにもうちょっと作業をする必要がある。そこでもう1個出てくる議論は、阪和線の高速化とか、連続立体。これらをやっていくとかなりスピードアップできるという話もある。そこらあたりJRも入ってもっと詰めた議論をする。なにわ筋線つくるっていう話ばかりで、つくる話だと補助金出るから調査をするんですけども、阪和線の高速化みたいな話って補助金が出ない。これは連続立体で府のほうも一緒になって、空港アクセスをもうちょっと詰める。そしたら、いよいよあとは個別の2社ですね。JRと南海の経営判断というところまで持っていける。

その期限を設定しないと、いつまでたっても何かすべてのことが連動して、あっちがうまくいったらこっちもうまくいくかもしれないんでちょっと待ちましようみたいな感じで、にらみ合って終わっちゃう。

だから、私今とても大事なことはうめきた2期の金を当てにせず、新大阪、大阪エリアについては十三、西梅田の延伸の話と、大阪東線が入ってくる大阪駅の地下駅化。この話だけをまず決めてしまうというのが大事です。それから南のほうの空港アクセスに関しては、さっきの連続立体なども含めた議論をやっていく。この2つが私はもう1年以内に結論出して、事業者としての判断をしてくれというふうに迫るべきだと思う。やっぱり期限の設定と課題の整理というのはやっぱり非常に大事だと思うんですね。

（橋下市長）

ですから、最後、もうそういう話になってくると、僕らが期限設定するスケジュール切るのが僕らの役割ですから、その課題を行政のほうでも検討してもらって、上山先生のほうも事業者と検討してもらって、このたまについてはもう期限切ってやらなあかんというところを挙げてもらえれば、最後またしっかりと議論をして期限切りますんで。今、大体問題点もわかりましたから。そこを詰めて、本当にこれで切るかどうかとスケジュール切って、動かすかどうかというところまでちょっと熟度高めてもらって上げてもらいたいん

ですけどね。

（櫻内関西経済連合会理事）

このグランドデザイン大阪は、まさに大きな方向性を示されたものでありますので、今後具体的に時間軸をはっきりして、5 W1Hも明確にして検討されていくというふうにするんですけども、当然、府市が中心になって官民連携してやっていくということになると思うんですが、鉄道とか、道路とか、そういったその交通物流インフラというのは関西広域に当たって検討していくような場面も出てくるんじゃないかというふうに思いますんで、その点につきましては関西広域連合とも連携して進めていく必要があるかなというのが1点です。

それから、この御説明の中に首都機能のバックアップの話がふれられておりましたけれども、これは非常にこれから重要になってくるというふうに思います。関西がこのバックアップに果たす役割というのは我々は認識しているんですけど、一方でそのバックアップというのは首都圏内でもバックアップしたらいいんだと、事足りるんだというような意見が首都圏内でも起きていますんで。この大阪・関西のバックアップが果たす役割というのは明確に訴えていく必要があるかなと思います。たまたま明日になりますけども、関西広域連合と、それから京阪神の経済界の連名で共同要望を政府に行うというようなタイミングに今ありますので、今後ともぜひこの観点、官民連携して深めていきたいというふうに思っています。

3点目で、ちょうど市長から御意見いただきましたうめきたでありまして、まさにその総合特区を推進するに当たりましての京阪神の結節点としてのうめきたというのは非常に重要でありますんで、特にうめきた2期につきましては、関経連もうめきたの専門委員会を先月立ち上げまして具体的に検討していこうという局面にありますので、今後とも連携のほど、よろしくお願いします。以上です。

（山口事務局長）

ありがとうございました。他にありませんでしょうか。

一応今までのところで、目標年次でありますとか、エリアマネジメントの問題、それと今後推進体制に絡んで交通ネットワークの話とか、ずっと論点出されていますけれども、他に特になければ、できれば本部長、副本部長のところでまとめていただけるとありがたいんですけども。

（松井知事）

方向性としてはこのグランドデザインの方向で、先ほどソフトとハードの上山先生の話で、これはイチゴと生クリームみたいなもんですか、そこにあと基礎要と思いますけど、とりあえずイチゴと生クリームはこういう形でやっていくということで決定をしたいと思っています。

あと、具体の鉄道インフラとかは、これはグランドデザインチームに上山先生の今地下鉄やってもらっているチームとかも入ってもらって、ちょっとまぜて。

(小河副知事)

その辺はまた検討させて。今地下鉄とは個別なことやってもうてますからね。大きな観点から見てもらわないと。

(松井知事)

それじゃ、それちょっと上山先生、調整してもらえますか。皆、多分地下鉄やっている皆さんと同じ会社の皆さんがまた入っていただくけども、専門分野が違うかもしれません。そこは具体のそういう組織をちょっとつくっていただくことをお願いしておきます。市長、それでいいですか。

(橋下市長)

はい、大丈夫です。

(松井知事)

それじゃ、そういう方向でよろしくをお願いします。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、グランドデザインについては今本部長にまとめていただきましたんで、そういう方向で今後進めていくということでもよろしく願いいたします。

それでは、ちょっと引き続いて一気にやらせていただきますけれども、3番目の経形態の見直し、検討項目、いわゆる我々A項目と言われている部分ですけども、これについて事務局のほうから説明をさせていただいて協議をいただきたいというふうに思います。

ちょっとすみません。席の入れ替えがありますんで、少しお待ちください。

すみません。何か休憩状態になりましたので、自然休憩になりましたんで、一応10分後に再開するというので、4時に必ず再開するというのでよろしくをお願いします。

すみません。休憩に引き続きまして会議のほうを再開させていただきたいと思います。

それでは、議題の3の経営形態の見直し検討項目、いわゆるA項目の基本的方向性案について御議論をいただきたいと思います。

これも席上ですけどもファイルを置いておりまして、これを御参考にしていただきたいと思います。これについてはかなりの分量ですので、本日の会議終了後、ホームページにアップをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

この件は、今まで中間取りまとめとかでも取り上げられていますので、できるだけ説明のほうは簡略化させていただいて御議論をしていただきたいというふうに思っておりますんで、よろしくお願いします。

それでは、事務局のほうから説明させていただきます。

(京極事務局次長)

事務局の京極でございます。それでは、まず資料3に基づきまして、経営形態の見直し

検討項目、12項目ございます、これの基本的方向性について御説明申し上げます。実はこの12項目のうち、4月以降、中間報告を既にしております地下鉄、一般廃棄物、消防、病院、港湾、大学、下水道、これにつきましてはその際御説明申し上げました方向性とほぼ同じ方向性が出ております。また、御指導いただきました特別顧問、特別参与の方にも既に目を通していただいておりますので、この点についての説明についてはもう省略させていただきます、それ以外の項目についてまず御説明申し上げます。

まず、バスについてでございます。

バスは7ページでございますが、バスにつきましては、現在139系統ございます路線について採算性が困難な状況にある系統もございます。そういったことで、全体としてバス事業が成り立つというわけではございませんので、持続可能な輸送サービスの提供を図るために路線を2つに大別いたします。一つは事業性のある路線。これは市場競争性を働かせながら持続可能な路線、こういったものについては、路線譲渡及び管理委託の拡大の推進を行いまして民営化を図ってまいりたいというふうに考えております。一方、地域サービス系路線、これは一定の、公的支援がなければやはり路線として継続しがたい路線でございます。こういったものにつきましては、区長が地域ニーズを勘案しながら必要を踏まえて運行の判断をしていくということで、これも民間の事業者を活用してこういった路線の確保を図っていくという方向性を目指しております。また、短期的には民間バス事業者並みの給与水準への見直しをはじめ、当面の経営改善方策に取り組みまして、基本的には一刻も早く赤字体質の脱却を目指してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、次のページの水道についてでございます。

これにつきましては、大阪市水道局と大阪広域水道企業団との統合協議が始まっておりまして、経営形態の見直しについては、実質その統合協議の推移を待ちたいと考えておりまして、現在のところ、8月末には中間報告予定と聞いておりますので、本部で見直し作業を進めるというよりは、もうこの協議を待って経営形態の見直し方向を見出してまいりたいというふうに考えております。

一方で、市水道局につきましては、さらなる合理化策や経営改善策を策定いたしまして当面実行していくということが基本的な方向性というふうに考えております。

それから、次に飛びますが、公営住宅についてでございます。ページといたしましては23ページをご覧ください。

公営住宅等に関します政策決定というのは、住民生活を身近で支えます基礎自治体が担うことが望ましいということが基本的な考え方ございまして、また、まちづくりや効率性の観点からも管理運営の一元化が望ましい。こういったことから、大阪市内の府営住宅を大阪市に移管するということで基本的方向性を見出しております。

なお、管理システムの再構築、あるいは移管スキーム、府営住宅、市営住宅で異なった運用をしている場合、制度的な運用のこういった調整が移管には必要であるというふうに考えております。

続きまして、次の25ページ、文化施設についてでございます。

いわゆる先ほどもございましたように、都市の魅力を高める文化施設のあり方、これにつきましては、利用者サービスの向上や経営合理化、こういった多角的な観点から最適な運営形態を検討する必要があるというふうに考えております。こうしたことから、美術館、

科学館など、府市で運営しております博物館群や動物園につきまして、府市による一体的運営の可能性、運営手法、こういったことに適しました経営形態について指定管理制度と、それからこれはまだ法律的には認められておりませんが地方独立行政法人化、この2つを軸に検討してまいりたいと考えておりまして、今のところ非常に多様な施設群がございますので、引き続いて検討してまいりたいというのが現時点での考え方でございますが、基本的方向性としては指定管理者制度、または地方独立行政法人化ということが軸であるというふうな基本的方向性でございます

続きまして、市場につきまして、27ページでございます。いわゆる市場の取扱量が減少傾向にある中で、厳しい経営環境に直面しております府市4市場がそれぞれ、これは場所を異にいたしておりますので、それぞれ経営効率化を進め市場競争力の強化を目指すことが肝要であるというふうに認識しております。そういったことから、府市場につきましては平成24年4月に導入いたしました指定管理者制度の効果を検証いたしまして、必要があればさらなる改善策を実施していくということでございます。市市場につきましても、本部、東部、2市場につきましては指定管理者制度への移行を図っていくということが基本的方向性として考えておる事項でございます。

以上が残るA項目の検討、基本的方向性でございます。

引き続きまして、資料4、類似重複している行政サービス、これが22項目ございます。これについての基本的方向性を説明させていただきますが、一覧表3ページにこれらの項目22項目の一覧表が入っております。これのうち、いわゆる外部の顧問、あるいは参与の方から指導、助言を受けております府市信用保証協会、それから公設試験施設関係、それから大阪産業振興機構と大阪市都市型産業振興センター、この4項目につきましてはこの当統合本部会議で知事、市長に最終的な御判断をいただく事項でございまして、それ以外の18項目については、副知事、副市長で基本的方向性を御判断いただく事項でございます。そういうことで、この18項目については既に副知事、副市長から御了解をいただいて、既にここへ基本的には決定された基本的方向性ということで記載させていただいております。そういったことで、時間の関係もございまして。また先ほど申し上げました4項目のうち、1番の信用保証協会、それから8番、9番の公設試験施設関係、これらにつきまして、もう既に先だって中間報告を説明させていただきまして、既に一定の方向性について御説明を申し上げて御了解いただいたところでございますので、この点についても省略させていただくということで、今回は次の4ページの表の統合・一元化と書かれております部分、いわゆる出資法人、それから公設試験施設、その他施設のうち、既に説明済みのものを除きましてこの場で御報告させていただきます。

そういうことで、まずこれにつきましては、堺泉北埠頭株式会社と大阪港埠頭株式会社の統合関係でございます。これらにつきましては、まずは17ページ、18ページについてでございます。既に経営形態の見直しで基本的方向性を申し上げました府市港湾事業の統合と、大阪港埠頭、それから神戸港埠頭株式会社、こういった経営統合をした後にその時点の状況を踏まえまして、堺泉北埠頭と統合組織でございます、いわゆる阪神港埠頭株式会社となっていると思いますが、こういったものにつきましての経営統合を目指してまいりたいというふうに考えております。なお、堺泉北埠頭は現在港湾運営会社の指定を受けていないことから、大阪府におきましては堺泉北埠頭に対しまして、直営部分を在来埠

頭を含めて可能なところから管理委託にゆだねまして、指定に向け運営ノウハウの蓄積を図ってまいるといのが当面の方向性でございます。

続きまして、次のページの文化財センター、これは市博物館協会、これ発掘調査業務、それぞれ共通して実施しているものでございます。これらの2団体で実施されております発掘調査業務につきましては、一元化するということが基本的方向性を見出しております。ただし、具体的にどういう一元化をするのかということにつきましては、いわゆる2財団が管理運営を担う、いわゆる博物館業務とも密接に関連しております。そういったことで、先ほど申し上げました経営形態の見直しの文化施設、博物館業務のあり方の検討も引き続いて行っておりますので、この2つにつきましては両方ともに密接に関連していますことから、検討状況をそれぞれ踏まえて一体的な答えを見出していきたいというふうに考えております。

それから、マイドームおおさかと産業創造館、ちょっと後ろのほうになります。45ページでございます。これらの公益財団法人大阪産業振興機構と公益財団法人大阪市都市型産業振興センター、これらいずれも中小企業支援の業務を共通して実施しているところでございます。それぞれが特徴や強みを生かして効果的な中小企業支援を行えるように、新たな大都市制度移行時に両法人を統合するということが基本的な方向性でございます。同時に、法人の担う役割、利用者ニーズを見極めた上で、拠点の一本化も含めた施設の最適化も図ってまいりたいと。当面は、いわゆるワンボードによりますマネジメントの一元化や、施設の一体的運用によるサービスの向上と運営の効率化を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、49ページでございます。高等学校につきましては、地域間で課程や学科等が偏在しないように整備することが必要でございます。そのためには広域的視点での対応が効果的・効率的でございますので、新たな大都市制度移行時にあわせて、広域自治体に一元化していくというのが基本的な方向性と考えております。

続きまして、51ページの特別支援学校でございますが、これらにつきましても、大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化していくと。今後移管に向けた課題を整理することといたしております。

最後に、53ページのこころの健康総合センター、こころの健康センターについてでございます。いわゆる精神保健福祉センター業務でございますが、これらの業務は都道府県、政令市に設置義務がございます。そういったことで、新たな大都市制度移行時には政令市でなくなりますと設置することができなくなりますので、大都市制度移行時には広域自治体に一元化を図るという旨、考え方を基本的な方向性としております。当面は府市で重複している事業の共同実施などに取り組むことといたしております。

時間の関係上、既に中間的に御報告させていただいた項目については省略させていただきましたが、いずれもすべてこの資料に記載しておりますし、各特別参与、特別顧問の先生方にもお目を通していただいておりますので、以上で私の説明とさせていただきます。

(山口事務局長)

少し資料のほうも事前にオープンにしていますので、ちょっと説明のほうはもう焦点絞ってさせていただきますけれども、全体について御意見いただければというふうに思っ

ていますので、よろしくお願いいたします。

（余語特別顧問）

担当させていただいた余語です。バス事業は、今まで発表していませんのでちょっとだけ補足させていただいていいでしょうか。

バス事業は、会社になおせば売上高120億円、従業員が1,000名弱という、そういう会社なんです。ただ、これが平成22年度の決算でいうと72億円の赤字を出していたということで、一般会計から24億円、地下鉄から30億円の、合わせて54億円の財政支援を行って、それでも帳尻合わない部分は借入金で賄ったりして帳尻を合わせていたと。

私がこれを見てくれと言われた一つの目的としては、この赤字を何とかとめて、かつ市民のバスの足というものを確保してほしいと、こういうことだったと思うんですね。それでプロジェクトチームでこのコスト構造なんかをいろいろ検討して、周りの民間バスの会社なんかともベンチマーキング、コストの比較なんかを徹底してやりまして、それで何とか論理的にどこまで下げられるかというところまでやってみて、それでも今139路線あるんですけど、今3路線しか黒字じゃないんですね。今キロメートル当たり988円ぐらいのコストがかかっているんですけど、これを何とか704円まで下げてどうなるかと。そういうことを考えたときに、139路線のうちの58路線については事業性を何とか保てるだろうと。それでも今のコストレベルでいうと12億円の赤字は出てしまうと。それから残りの80路線についてはいったん廃止すると。でも、それだと空白地域とか影響のあるところが出てきますので、新たに41路線を引き直して、ここは民間の事業者を入れることによって何とか最低限の補助でこれを回せないかというシミュレーションを行いました。それで、後者の地域系サービス路線というふうに呼んでいますけども、後者については何とか6億円ぐらいの財政支援でこれ確保できるんじゃないかと。したがって、先ほど言いました54億円の財政支援が6億円と12億円の赤字ということですから18億円まで下がったと。事業性の部分の12億円についても、ここはちょっと論理的ではまだないんですけども、大阪市内の市場性、お客さんの数とかそういうことを考えると、周りの周辺地域より明らかにいいわけで、周りの民間バス事業者が黒字であるという現状、それらの経営能力なんか考えますと、そういった民間事業者を入れていくことによってこの12億円の赤字も私は解消できると思います、うまくやれば。したがって、そこまでの、まだとらぬ狸の皮算用ではあるんですけども、何とかこういった赤字を減らしていく方策が見えたというのが今回のプロジェクトチームの結論です。

（山口事務局長）

ありがとうございました。他に先生方、すみませんが。

（橋下市長）

余語さん、バスについてはもう一番難題のやつをこういう道筋をつけていただいて本当にありがたいんですけども。バスの問題をやったときに、現場のほうは赤字で当たり前なんだと。公でやっているんだから、要はもうけることができないところをやるのが公で

あって、これよく行政側が必ず言うてくるんですけどもね、赤字で当たり前じゃないかということ言うんですが。もちろंदうしても民間で利益が出ないようなところでも福祉的にやらなきゃいけないというの、公の役割としてあるんですけども、このバス事業全体を見てこれだけの赤字というのは、そういうもう本当に経営的にどう考えても黒字にならないから公が福祉的にやらなきゃいけないからこんなような事業になっていたのか、簡単にいえば経営になっていなかったとか。

（余語特別顧問）

そこは今申し上げたように、はっきり今回2つに分けたんですね。本来事業性がある路線として、営利事業としてやれる部分、これが58路線。それから、残りで、今の現状よりは本数もちろん下げて大丈夫なので、41路線については何とか補助が前提でやるべき路線と、こういうふうに2つに大きく分けました。したがって、前者については赤字というのは言い訳はできないということになります。

（橋下市長）

後者のほうも、その財政的支援について赤字で当たり前ということじゃなくて、いろいろつきつめて考えれば、公としてお金で入れる額が合理的にここまでの額に縮まったということなんですね。

（余語特別顧問）

そうです。そうです。そこはあくまでも、単独ではできないんですけども、ある程度、1路線僕はマックス2,000万円だと思いますが、年間ですね、そのぐらいの補助があれば、通常ですと1,000万円ぐらいの補助で回せるというふうにシミュレーションできています。

（橋下市長）

これ、今新しく藤本局長に民間から入ってきてもらったんですけども、バス事業は何が問題だったんですかね、これ。ずっとこれまで、こういうのが当たり前のようにこういうふうにやっていたんですけども。

（余語特別顧問）

一つは、やっぱり地下鉄事業と一緒に運営されていたということですね。どんどん地下鉄が整備されれば、そこからお客さんは移っていくわけです。これ当然ですよ。ただし、同じ会社でやっているわけですから、当然バスからお客さん移って赤字になったって、地下鉄が儲かっているからいいんじゃないかという言い訳が成り立つわけですよ。それで、そのバス路線についてもどんどん見直して減らしていきななきゃいけなかったのが、そのまま残ってしまっている。それから、もう一つはこれは公ということで、官ということでどうしても合理化努力というのはインセンティブがわきませんから、そこら辺で高コスト体質になっていった。これはもう実は地下鉄も一緒なんですけどね。この2つの大きな要因だと思います。

(橋下市長)

やっぱり、そこは高コスト体質、これ1キロメートル当たりのコストを見ればもう明らかなんですけれども、これはやっぱり言い訳にはできない高コスト体質なんですか。

(余語特別顧問)

ですね。それで、かつ大阪市域内を独占企業としてやってきたわけですから、そこで競争が働かない。だから、こういう現状に残ってしまったということだと思います。

(橋下市長)

今回、この方向性を出していただいて、今日も朝でも記者にいろいろ質問を受けたんですけども、これで必ず共産党が議会で言ってくるのは、市民の足を切り捨てたとか言ってくるんですが、今回の案というのは、その一定のラインと言いますか、一つのルールの中で、自宅の周囲何百メートル以内にバス停か駅があるのかなんとかという、その一定の水準をもちろん保っているんですよ。

(余語特別顧問)

そうです。はい。これはシミュレーション上、今乗っている方たちの99%までさっき言った58路線プラス41路線でカバーしているというシミュレーションが出ていますので。

(橋下市長)

もう、いわゆる標準的なその足の部分と言いますか、その利便性の部分は当然踏まえた上での案になっているということですよ。

(余語特別顧問)

はい、そのとおりです。

(堺屋特別顧問)

この利用しておられる市民の方々は、自分の路線は福祉路線なのか、事業路線なのか意識していますかね。これはつきり意識させるべきだと思うんですよ。

(余語特別顧問)

おっしゃるとおりですね。これからその41路線については各区で新しく就任なさった区長さんが検討していくということで、今回これ2分冊に分けてあって、その区長さんに読んでいただくというつもりで、どういう方針で路線を書いて民間委託をしていったらいいかということまで、ある程度までマニュアル化してございますので。その中でやはり市民の意見を聞きつつ、やはりそれでもすべての行きたいところに行くように絵を書いちゃいますと、これ赤字路線ができちゃいますんで、そこら辺の峻別ですね、ここら辺もきちっと書いてございます。

(橋下市長)

これ、あと全体について山口さんに急遽外部委員に署名をもらってくださいというふう
に命令やって、山口さんが信頼されていなくて悲しくなりましたなんてちょっと言われて
しまったんですけど、ちょっと外部委員の皆さんもここまで来たんで手続を踏みたかった
ですけど、特にこの部分はちょっと判断事項だとか、うまく合致していない部分とか。
ちょっとさっとこの意見書見たんですが、木谷さんから公衛研のところがやっぱり方向性、
僕と知事で前回独法化ということを言っているにもかかわらず、その書きぶりがちょっと
弱いんじゃないかという指摘があるんですけど、どうなんでしょう。

(木谷特別参与)

このコメントを書いた時点では、この工程のところには独法とかそういうことを全然書
いていなかったんで、それは一応今は修正されていて含まれています。ただこれを見ると、
1点ちょっと申し上げたいのは、ちょっとあんまり多人数だと実のある検討ができません
ので、できるだけ少人数で実質的な検討ができるような場にしたいほうがいいと思いますね。
あんまり多人数だとそれぞれの利益代表のネゴシエーションの場みたいになってしまいま
すので、少人数で実質的な検討をします。その独法化の具体化に向けてですね。それから
もう一つは、ちょっと期限を切るということで、この平成26年度まであり方とか、独法
について検討するというふうに書いてありますけれども、ちょっと3年間もかけてやるよ
うな話じゃないんで、せいぜい二、三カ月でちょっとさくっと検討したほうがいいんじ
ゃないかなというふうに思っています。

(橋下市長)

平成26年度まで検討はだめなんじゃないですかね。僕らの任期を見据えたような、何
か。ちょっと去った後にまた復活するということが何かありありとわかります。この平成
26年度か27年度にはもうその方向になるという前提でどうなんですか、その辺は。

(京極事務局次長)

この点は推測ですが、独法の法人統合について規定がございませんので、担当としては、
例えば来年法改正がされますかとかいうような前提でなっていないんで、ここは非常に平
成26年ぐらいまでをフワッと書いていると思うんで、基本的には法改正ができるよう
になれば即座にできる方向に移していくという考え方でこの工程表は書かれていると思
うんです。

(橋下市長)

これ、だから書きぶりなんですけど、いや、目標は明示した上で、それで法改正が必要
だとかなんとかという書きぶりで、法改正できない理由があるからフワッとするんじゃ
なくて、固めた上であり方検討の3年のフワッというのはよろしくないんじゃないでし
ょうかね、これ。

(京極事務局次長)

そういう意味では、経営戦略会議とかいうボードの一元化というのはもう平成24年度内に設置をするという方向が出ていますんで、その部分はもう一体的にまずやりましょうというのははっきりしていると思うんですね。それから、重複事業の見直しというのはもともと確か。

(小河副知事)

他のちょっと調整で、私の経験言いますと、港湾局、港務局の話がそうだったんですね。最初はやっぱり同じ考えでできた。今、市長おっしゃったように、最終的には、もうありましたんは、ともかく法改正必要だけど前倒しでやろうということで合意に達したんですよ。やっぱり、何かすべて他を見ていましてそういう傾向が多いんですね。そこはチェックされたほうがいいと思いますね。ただ、今役人ですから、やっぱり言うたことはきちっと守りたいというので、やっぱりその課題は法改正なんで、逆に知事と市長に頑張ってもらって、できなかったら2人の責任にしたらいいんですけどね。そんなもん、先にパーッとしたら困るんでということで。

(山口事務局長)

言い訳じゃないですけど、決して逃げているということではなくて、当然、地独法で法人を一つにしていくというのは今の法体系の中ではないということで、この法体系というのはまず平成27年度には必ずやろうという目標のもとで、一応平成27年度には実現するというのを、この公衛研だけではなくて、他の法人統合が必要なやつはそういう設定を今回入れさせていただいている。当然、検討姿勢としてはここで書かせていただいているように地独、独立行政法人というのを軸にしてしっかり検討させていただくという方向を出させていただいているんで、当然、法改正を待つまでもなくやれるようなことは、先ほど言いました事業の一元化であるとか、ボードの一元化というのは当然やらせていただくという姿勢で書いていますので、決して何か緩やかに何かフワッとしてやっているということではないんで、行政としては、やっぱり我々としてはぎりぎりのところで時間設定を置いて設定をさせていただいているというふうに思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

(橋下市長)

例えば、総則的に、項目を後で拾い出してもらってもいいんですけども、ちょっと後で僕ファシリティマネジメントの件も総則的に言いたいことがあるんですが、総則的に、法改正の部分と、今、小河さんが言ったように、そこはもう僕らの責任ですから、そこは法改正が実現できなかったら僕らの責任になるので、そうじゃないところの検討とかそういうのはもうしっかりやった上で、法改正の条件のところが整わなかった場合にはそのとおりにはいきませんよというか、その全体の、もうこれだけ大きな話やってもらっていますから全体にみんなそういうふうに認識してもらうために。あれ、港務局はでもどうなったんですか、そしたら。

(小河副知事)

平成27年じゃなくて前倒しでやろうとしていますよ。ただ条件書いていますから、法改正必要という。

(橋下市長)

ああ、条件。ええ。

(小河副知事)

かなり厳しいのです。それは皆厳しいと言っているけど、皆の意識はやっぱり前へ行こうということで。

(橋下市長)

大学とか病院というのは、あれは期限というのは。大学はまだそこまでは入ってなかったんでしたかね。これから検討会になるんでしたっけ。

(小河副知事)

これは、ちょっとこの水道の分につきましても、私、前からいうと現業の人の扱いは非常にそれぞれ、それぞれの部局で対応させられているのは非常にいまだによくわかりませんが、これ、ちょっとこの分厚い本見ましても、やっぱり最初は少し（外郭団体である㈱大阪水道総合）サービスに送るけども、退職不補充で最終的に直営でいくところのはやっぱり平成27年になっているんですね。これだとその統合、いわゆる企業団との統合は話にならないと思うんですね。だから、そういったなんか、みんなすべて確かに大都市へ移ったときにどうなるというの考え方大事ですけども、それまで何するんかというのは、何かちょっと全体に見て、私の立場からいうと後で皆に怒られるかしらんけども、さっきのシステムの改築にしてももっと前倒しでいいんじゃないかというのがあるんです。やっぱり慎重になる。これは我々の性格上仕方ないんですけどね。そのときのぜひとも本部長にはその責任はやっぱり我々とするということで、やっぱり前へ、ということで言うてもらったらええと思うんですけどね。

(松井知事)

そういう政治的な動きについての国への対応というのは、やっぱりこれは政治家が責任を負うべきものなので、そこは検討してもらって、条件で法改正必要とか、そういうふうに明記していただいたら一番もうわかりやすいと思います。これもいつまでも我々が政治的に影響力あるかどうかともわかりませんのでね。でも、やっぱり行政で効率いい一番いい形はこうだという本来の府市統合のあるべき姿の議論をどんどん進めてもらうという方向でお願いしたいと思います。

(堺屋特別顧問)

もう一つ、この統合を私として、私の経験で政府機関の統合したんですよ。何とか基金とかいろいろ統合したときに、結局名前は統合しても、内容は総裁の区分に副総裁が増え

るだけで、一向に内容は変わらないで、法人だけくつつくということが非常に多いんですね。だから、その実質的にどうするかというと、やっぱり先にというか、同時に人事問題も含めて考えることには、結局大蔵省から来たやつが総裁にいて、経産省のやつが副総裁になっただけで、2つ一緒に一つも変わっていないという状態になりやすいんですよ。だからその点、ちょっと皆さんにも覚悟してもらわんといかんと思いますね。

（京極事務局次長）

今日時点でのその結論というのは、基本的方向性でございます。そういう意味で、これから具体的にカウンターパート同士の、いわゆる局間のプロジェクト、府市のそれぞれカウンターパート同士のプロジェクトでやっていくとか、先ほど木谷先生がおっしゃったような、いわゆる少数であるか、あるいはまさにその代表選手によってやっていただくという局面が次の局面でまいります。我々はこの統合本部でその進捗状況について適宜報告させていただくというのが事務局の使命と考えておりますので、

本日は御指摘いただいた、できるだけ早い時期に、いわゆる今度は内容を入れ込んだ形での具体的統合案みたいなものが当然出てこないかんわけですから、それがこの、例えば1年以内に当然各カウンターパート同士は報告せなあかんということは認識していると思いますので、その際には今日御指示いただいた点も踏まえたような答えが出てくるように各所管に指示してまいりますので、方向性については、やはりこういう形で御理解いただきたいというふうに考えております。当然、今日の御意見については後ろにほぼ全員来ておりますので、皆、認識していることだと思います。

（橋下市長）

これ、行政的にこの方向性とか、これはこれでいいんですけども、ちょっともう1枚、2枚でちょっと総則文、僕と知事名で、要はさっきのグランドデザインの2050年とか、ああいう話はどう考えたってこれ2年以内、3年以内にどうなるかなんて無理な話ですし、このA項目、B項目でも、どう考えても10年かかるとか、20年かかるという話は別なんですけれども、そうじゃないやつは一応パチっともう平成27年度にはもう実現、平成27年度にはですね。ですから、どう考えても、本当は平成26年度とかそういうところでもいいんですけども、ちょっとそこは後で詰めさせてもらいますけども、もう遅くても平成27年度実現で、ただそこに法改正とかそういうものの障壁がある場合には、もちろんそれは無理な場合もあるかもわからないですけども。だから全部平成27年度実現ですよという大号令をかけられるんですかね。

（堺屋特別顧問）

その点で、一番やりやすいやつでモデルケースを早目に一つつくることですよ。それで、全部平成27年度一斉にできるというのは、ちょっとそのときになってばたばたになりますからね。モデルケースをつくって、この統合についてはこういうどれだけ人を減らすとかなんとか、モデルケースを幾つか早くつくったほうがいいと思いますよ。私たちの政府機関のときもそれやったんですよ。そうしたら、全部同じ年に言うてくるんですよ。そのときになったらみんな同じようにくつつくだけで、人が減らない、期間は減らないという

ことになるから、モデルケースを一つ先に先行させようというんで企画庁があれ出したんですけどね。ネタを出してつぶしたんですけども。ちょっとそういうことも考えたほうがいいんじゃないでしょうか。

（上山特別顧問）

非常に大事な議論していると思うんですけど。今日出てきているのは、やっぱり本当に基本的方向性だけなんですよね。方向性という言葉が何か前向きなようだけでも、要するに論点整理に毛の生えた程度のものでしかない。今日までのところは府と市と両方そろって会議をして、データ出して何かやるだけで半年かかって、とても大変だった。私はこの今日出てきたものについては、府も市もすごくよく頑張ったし、ある意味で、いい意味で無理してここまで来たなという感じはある。しかし、今後、今までと同じ感じで、さらにそれじゃまたそれぞれタスクフォースで引き続きとかとやって前に進むかという、ちょっと疑問なんですな。

幾つか問題があって、一つはまさにさっき出ていた法改正を前提にすると目標がぼやけてしまうという問題です。だから、これはそういうものとそうじゃないものとちょっとケース分けをして、このフォーマットの様式なんかも工夫したほうがいいと思う。それから、あと2015年4月の都構想の実現というのを前提にしていいいものかという議論がある。もっと遅れるかもしれないとかですね。それから、特別区の区長さんが決まって、その意向が見えないとわからないとかです。この3つは多分政治的にどうなるかわからないファクターが入っている。各部受けとめ方さまざまなんですよね。法改正を前提として突っ込んで書いてくれる部もあるし、そんな不確実なことは書けませんという部もあるから、そこはやっぱり場合分けを私はするべきだと思うんです。私はやっぱり仮定条件を置いて、こうなるということを前提にして書きなさいと検討してもらわないと。

それで、今後ですけど、これA、Bとあるんですが、Cというやつが実はもう一個ある。Cというのは既存の府と市の普通の部門がどうやって一緒に仕事するのかという日常の話です。Cは、私は非常に大事だと思っていて、実はこの検討体制そのものの問題です。今まではタスクフォースつくって、顧問、参与が横からつついて、それで方向性が出たんですけど、今後はものすごく実務的に詰めないに進まないことが多い。一番、私がさっき堺屋さんがおっしゃったモデルケース的な意味で先端行っているのは病院だと思います。住吉病院の話は物がはっきりしていて、期限がはっきりして、予算もついてきていろいろ考えるとタスクフォースでは今後の作業進まない。船頭多くして議論ばかりで進まない。だから府の人と市の人と両方を専属に任命して、かつ兼務をそれぞれにかけて、一体としてそのことだけをやるという人たちを数人置く。そうするともう統合作業そのものが前に進む。同じように、大学なんかも経営審議会の委員が府と市と同じになるように工夫してやっていただいたりする。私はやっぱり府と市のその法人については、理事とか評議員とか、そういった人たちを同一人物にしていくというふうなことを、これCのレベルの話だと思うんだけど、やる必要があると思う。そうすると、その日常の意思決定の中でもう府市統合が実際に来年度予算どうしましょうとか、この事業をどうしようというところで起きていくと。だからこのCのところをやっぱり何か無理やり統合してしまわないと、この検討をプロジェクトチームでやり、事務局と参与が外からつついていてもどうも限界があ

る。役所だと本人同士がやっぱり別なんですね。できるだけ同一化するという意味でいうと、外郭団体の場合は同じメンバーが経営してしまえばいい。あるいは委員を同じ人たちにしてしまえばいい。その種のことをC項目の検討の中で結構ゴリゴリとこれから数カ月間やる。むしろCから攻めてこのAとBをどう動かすのかを考えるべきだと思う。

それから、あともう一つ重要なのが、分野別に今日は整理したけど、期限別にも整理したらどうかと思う。来年度やること、それから再来年度絶対やること、その先やること。それからある種仮定条件があったときにやることというのを分けて、各部に来年どこまでやるか、再来年どこまでやるんだというのをもう一回書き出してもらう。そうすると、言い訳めいた後ろへどんどん置くということができなくなるんじゃないかと思う。さっき言ったCの体制のところにしてもやっぱり真剣に各部で考えられるんじゃないかと思うんですね。今、どうしても山口さんと京極さんのところが考える仕事であって、今は各部は何かその指示を受けて検討するみたいな感じにどうもなっちゃう構造です。言われたらやるんだけど、言われないとちょっとできるだけ後ろ向きにしようかなというのがどうしても各ラインの心理だから、そういう意味でいうと、ちょっと統合本部事務局だけにエンジンを期待するのではなくて、各部がやらざるを得ないような構造を、ここ二、三カ月かけてつくっていく必要があるのかなと思います。

(総山副知事)

今、上山先生おっしゃっていただいたこと、議論かみ合うかどうかもちっとわかりませんけど。今、各部で取り組まさせていますのは、取り組ませるという言葉はちょっと悪いんですけど、今A、B項目で今日お話しに出ました、上山先生多分この件だと思うんですけどC項目として、あるいはM項目という言い方もあるんです。マネジメント。つまり例えば一番のわかりやすいのが東京事務所というのが府、市もある。東京事務所を一元的に両方運用したほうがええんちゃうのという議論が、多分市長も御記憶やと思うんですが、かつてありまして、各部がそういった類のやつを自主的にはやっていた、この間から山口君とことも連携していますけれども、私の知る範囲では行革室というセクションが取り組みをしてると。いずれそれをこの場でも報告をせないかなという問題、今日もできればよかったなと思っているんですけど、その整理の中で多分議論ができるん違うかなと。

それともう一つ住吉病院もお触れになりました。住吉病院はこの間この場での議論を踏まえて、府としては戦略本部会議で知事に入っていて意思決定しましたので、あとのフォローは若干要と思うし、細かい詰めも要と思うんですけど、あれは府としては動かしていくということで意思決定したつもりですので、ここで決められたやつは順次そういう形で動かしていくという方向性であるということはちょっと御報告させていただいて、ある程度我々を信用していただけたらありがたいなと思っています。着実に動いているものは動いていると思います。

(橋下市長)

だから、動かし方としてここで決めて、あと各戦略会議でかけて、だからラインに落としてもそれぞれの部局で動かしてもらうかということなんですが、東京事務所のやつは

もう僕聞いていますけど、もうきちんと動いて、節減効果とかそういうものも全部出たと知事からですね。

（総山副知事）

そうですね。それが単発じゃなくて、そういう類似のやつをまとめて、C項目ないしM項目として、例えばこの場で御紹介させていただければ一番ありがたいなと。例えば上海事務所の問題とかいろいろありますんで、そういうマネジメントに係るやつは、A、Bでやっていますけども、そういった小さいというんですかな、連携をできるようなやつも今どんどんやらせているつもりですので。

（上山顧問）

今の御説明は私はそうだろうとは思いますが、「動いているものは動いている」でしょうけど、「動いていないものは動いていない」ですよ。全体的には決して動いているとは思いませんね。タスクフォースだけが仕事しています。

（総山副知事）

実際そうなんですよ。

（上山顧問）

はい。それでこういう会議でM項目と出てくるのは動いているものだけが出てくるんですね。ですから動いていないものは議題にしないというのが役所の仕事の仕方です。私はやっぱり全部門、テーマではなくて部門だと思う。そして部門と期限だと思う。ですから何とか部、何とか部というふうにCだと全部、部で上がってくるから、その部に関する課題というのは、全部来年何するんだと、その次何するんだというふうに出てくるんで、私はそのM項目はやっぱり禁止すべきだと思うんですよ。さっき申し上げたとおり、外郭団体の役員とか幹部などではできるだけ同一人物にして、物理的に融合していく。それから事務所などを同じ場所にするとか、そういうことをやる。東京事務所と海外事務所の話だけしてCが動いているというのは、もうやめませんか。

（総山副知事）

先ほど2つの例を挙げたんで、それだけが動いているから他のものが動いているということと言いたかったわけじゃございませんので、検討もさせていますし、御提言があれば御提言を踏まえて我々としては努力していきたいと。その姿勢には違いはないと思っています。

（橋下市長）

これはオペレーションの話になってくるので、これから山口さんと京極さんのほうは全体は見渡ししながら、動いているもの、動いていないものというものは見てもらいながらそれぞれのラインが対応していくわけなんですよね。全体俯瞰はしていくC項目とか、それは全体を俯瞰はするわけなんですかね。

(山口事務局長)

今、京極さんのほうからも説明ありましたが、今回のA、Bについては、それぞれかなり熟度が上がったものと、まだちょっと未成熟で生煮えのものもあると。さらに進めるに当たっては法制度の改革が要するようなものと、実務的に詰めていけば積み上がっていくものと多種多様ですので、個々の性格づけをしっかりとやった上で進め方というのをどうするかというのを決めていかなあかんということで、この点は、今日の時点ではまだ事務局で整理はできていませんので、また先生方に御相談しながら6月以降というこの後以降の進め方というのはやっていく必要があるやろうと。特に来年度予算に向けてどうしていくのかという年度切りでの課題整理というか、この辺はしっかりとやらないといけないんで、我々事務局のほうでそういうことは整理をさせていただくという形になるかと思っています。

ただ、御指摘いただいているC項目については、今、副知事が説明したように、一応全庁挙げてマネジメント項目ということでやらせてもらってますんで、その内容を見ていただいて、また御議論をいただければというふうに思っていますんで、よろしく願いしたいと思います。

(堺屋特別顧問)

1998年から99年に役所の機関をどんどん統合して、国土交通省にしたり、厚生労働省にしたりして、ほとんど失敗したんですね。その経験から言いますと、両方が対等合併というのは難しいんですね、本当のことを言うと。だから、それぞれのあれで、この機関はどっちが主導権を持つということがやっぱり必要で。それでおっしゃるように、人事と建物なんですよ。これをはっきりささんことにはなかなか両方あわせても結局同じものが2つできるだけに、2つが同居しとるだけになるんですね。だから、実質的効果を挙げようと思うと、これはどっちが主導権を持って、どこの場所に、どっちの場所に置くということをしちゃんと決めなきゃいけないと思うんです。そうでないと、たすきがけ人事みたいになって、決して効率上がらなくてますます複雑になるというのが今の役所の結果なんですけどね。そこが、成功した事業団とか政府系金融機関は2つぐらいありますけども、それはやっぱり誰か、上山先生おっしゃったように主導権を確実に確立させて、そしてモデルケースとして本当に政治的に議論を詰めなきゃいかんですね。お互い話し合っているのは絶対成功しませんからね。そこはちょっとモデルケースとして、ちょっときつい例をつくるべきだと思いますね。

(松井知事)

これ、一番の僕はモデルケースになるのは、堺屋先生も一度これ一つ一体化さそうとして、なかなか厳しかったあの信用保証協会ですね。これ信用保証協会は、もう基本的方向性で府保証協会に吸収合併という方向を出しました。これは平成26年には新保証協会による事業を実施すると。それで吸収合併ですから、そのための組織に再編しようと。あと建物については、これはどちらの建物が長く使えるのか、そういう耐用年数とかも決めてどちらか一本化していくというこの議論を協議会というところで今度議論してもらうこと

になったんですけど、やっぱり一番の例示はそういう保証協会が例示になるかなと。これから議論するんですけどね。そこはそういうこれが例示という形で各そういうタスクフォースでその例示をもとにやってもらえれば、大体堺屋先生が今おっしゃったような法人が1つになって、でも組織は本当2つみたいなそういうことにはならないと、こういうふうに思います。場所も1カ所に絞れると、こういうふうに考えているんですけどね。

(堺屋特別顧問)

その次にやってほしいのは東京事務所ですね。

(松井知事)

東京事務所、もう先生、これちょっといつになるんですか、1カ所になるのは。

(松井知事)

来月ですか。これ市政会館に入っていた事務所が都道府県会館の1カ所に移ります。できます、これもう。

(橋下市長)

これもちゃんと移って、都道府県会館のほうにもう1つにするということを決めていますので。

(松井知事)

それで、もう引っ越しの準備もやってらっしゃる。

(橋下市長)

これ、やっぱり期限切るところとか、そういうところが僕らの役割だと思っていまして、やっぱりちょっと気になっているのが、法律の改正が必要だという話になると、あの大阪都構想の協議も今もそうなんですけど、法律の改正がないのに議論していてどうなんだとか、区割り案が決まっていないのに議論してどうなんだというようないろんな政治的に議会、議員さんと議論になっているんですけど、これ役割分担で、法律改正があろうとなかろうと詰めるところまでは詰めてもらうというのが前提ですよ。だから、法律改正ができなかったら確かにそこは行政的に無駄になってしまうかもわからないけども、それも法律改正できなかったらその分は僕らの責任であって。だから平成27年の実施というか、それは確実にすると前倒しにすれば、プランとかそういうものは平成25年度には少なくともどの案件も基本的にはやるという大原則のもとに。どうしてもできないやつだけ、これはその平成25年度のプランとかそういうもの、平成25年度なのか24度中なのかはわかりませんが、絶対それできませんというものがどれなのかというのは僕らに示してもらって、そうじゃなければ平成24年度なのか25年度前半なのか、25年度中なのか、そこで固めてしまうとか、そういう話には総則的にできないんですかね。

(京極事務局次長)

プランの点について言いますと、消防はちょっと期限が切りにくいというのが。水平連携でこれをずっと大きくしていって、最後ONE消防というプランですから、これはちょっと主体的に期限切ってやるというのは難しいと。それ以外については、いわゆる法制度の問題とかいうのを除きますといずれも、あとはBの体育館とか図書館とか、これはちょっともう一応存続前提で、将来的に整理してはかっていくということですから、これもちょっと期限外にさせていただくと、あとは大体はまってくると思います。

（山口事務局長）

基本的には見ていただいてわかるように、平成27年度には実現するということを目標に掲げてすべて工程は書かせていただいていると思うんで。

（橋下市長）

ではその前のところで、法改正がなくても。

（山口事務局長）

でも、一応法改正があろうがなかろうが、まずは平成27年度には実現するという前提で工程を置いていただいているということがまずあると。今の消防とかそういうもの以外は。ただ、どの時点で次のステップのプランを出すのかというところが御指摘のように少しあいまいになっているところがあるので、この点は先ほども言いましたけれども今後これで終わりということじゃなくて、この後の作業の中で具体的な詰めをしていかないといけませんので、今年度中なのか、一つの目途を御指示があれば出していくという形になるかというふうに思います。

（橋下市長）

だから、そこは総則的に、ちょっと僕らがここで勝手に現場のことを知らずに決めるわけにはいきませんから、ある意味総則的にそういうのを決めるものが、これは行政的に詰めてもらって、ちょっとタイムスケジュールの総則的なものをかちっと決める必要があるんじゃないでしょうかね。

（京極事務局次長）

例えばここ3カ月以内に今後の基本的方向性を受けた取り組み体制と取り組み方針をきちっとつくってくれという、ペーパーでつくれというふうな指示をしていただくと、そこへは当然その今の指示も含んで、そのプランについては、例えば基本的には平成25年度までを前提にするとかいうような御指示を今いただければ3カ月以内にそういうような、少なくともまず取り組み方針みたいなものは出せると思いますけれど。

（橋下市長）

だから、それでも、ちょっと僕らが現場無視でそのタイムスケジュール切るわけにはいけないので、そのタイムスケジュールを京極さんと山口さんのところで案を出してもらって。

(山口事務局長)

だから、そこは申し訳ないですけど、今日の時点でこうさせていただきますということは言えませんので、先ほど説明したように、物によって熟度がそれぞれですので、少し、我々のほうで、先生方とも相談をして案をつくらせていただいて御相談させていただく案をつくらせていただいて、それを見て今後のちょっと進め方については確認をとっていたらというふうに思っていますので。

(橋下市長)

では、そういう意味では、ちょっと後に僕と知事名で、全庁的にこの大枠と言いますか、タイムスケジュールの原理原則みたいなものをちょっときちっと出すと。平成27年度実施に向けてどのタイミングでこういうものをやって、例外はこうだけどもというようなちょっとそういう大枠なやつと。

それから、さっきのCダマ、Mというマネジメント項目のところもあるんですが、これはそれぞれの組織でやってもらいながら、何をやっているかというのはこの統合本部のところに一覧は出てくるんですかね。

(山口事務局長)

一応出させていただく方向で準備をさせていただいている。ちょっとまだ日程までは、今日の時点でいつというのはあれですけども、できるだけ早く出させていただくように準備はさせていただく。

(橋下市長)

この同じように、このA、Bのようにこの中身まで全部ちょっと見るわけに、これはもう各組織でやってもらうしかないんですけども、その項目だけでも箇条書きの一覧が出て、今何をやっているのかというのがざっと統合本部で見てもらって、動いている、動いていないということがわかるように。

それと、さっき出た体育館とか図書館とか、その他の施設系のやつなんですけどもね。Bでよく出てくるやつなんですけど。これ大体が結局役割分担論とか、大阪市が持っているやつは区の基礎自治体としての区の補完とか、それをあわせたものであって、府のほうは広域だからとか、いろんな理屈で2つ残っていくと。それは理屈はわかるんですけども、今、市政改革でいろいろこれから市政改革案また発表して進めていきますけどもね、大阪市内の施設のファシリティマネジメントはやるようにということを指示を出してこうやっているんですが、府と市をあわせてきちんとファシリティマネジメントやるという大原則もさっきの期限の問題とは別に、ちょっと僕と知事の名前で号令をかけたい。というのは、体育館にしても図書館にしても、もう多分このまま基本方向性、このまま2つ残った後は何か効率化図ればいいんじゃないかと、例えばなんですけど、大阪市が、その施設がこれから空いてくる状況によってもかかってくるんですけど、さっき言った中之島図書館というのは、総山さんは、あっちは東大阪のほうに持っていったらいいんじゃないかという話もあるし、そっちがもしそれができるんだったらいいんですけども、市立でもいいかなと

思ったんですが、特許情報センターもうなくしたじゃないですか、僕らのときに、あの夕陽丘の。あれなんかは、僕も施設あれ見てないからあれなんですけど、かなり立派な施設の。あそこになにわの府税事務所が来ているんですか。

（総山副知事）

もともと夕陽丘図書館、それを転用して、特許情報センターと統合運用していたと。特許情報センターの資料を非常に陳腐化というか、インターネット等で共有できるので廃止して、府税事務所を中心に庁舎オフィスとして今再構築しようとしています。

（橋下市長）

市のほうの空いているところとかそういうところを見渡して、府の機能も市のほうに入ってもらったら、府はそこ空いてまた売却できるのか、有効活用できるじゃないですか。僕も知事時代は府の施設だけを見てファシリティマネジメントの報告受けて部局がやってくれていましたから、市がこれから市政改革である程度方針もう出ますからね。そうしたら、空くところとかいっぱい出てくるんですよ。出てきそうな感じなんですね。だからそれをあわせて、ちゃんとこれ、要はこれで基本的方向性になると、2つもうこのまま残ってしまうというのが前提になりますけど、とりあえず第2ラウンドとしては、ちゃんと市政改革の方針が決まった後に、もう一回これ各施設については府と市あわせて移すことができるかなと。これは府に汗かいてもらわなきゃいけないんですけど。要は、今市のほうも入るものがあれば、市もなくして府のほうにゆだねたりとかしますけどもね。

（松井知事）

それこそこのCダマの中でその全部施設は出てくるんじゃないですか。事業をやっていくと。

BもCもやる中で、今の特許センターの話なんて、そういう話出てきませんかね、Cダマの中で。ただ、府税事務所も今度統合していくという話してるじゃない市税事務所と。そうなってきたら、どっちの施設を使うほうがより効率的で効果的なのかというのが全部、話に出てきませんかね、それ。その表に、表というか、そういう形で資料として出てきませんか。山口さん。

（山口事務局長）

今はまだ作業中ですので、我々のほうで整理しているのは、まず速やかにできることということと、中長期的に整理をしていかなあかんことということで少し整理をしまして、その中で一定施設のほうもやれる部分というのは出てくるということだろうと思うんです。

ただ、今御指摘いただいた特許センターの話とかですね、今ちょうどどう書かれてあったのか、ちょっと把握してないんで申し訳ないんですけど。

（橋下市長）

例えば障がい者施設なんかでも、なくせということじゃないですよ。なくせということじゃなくて、市のほうで舞洲と長居があるわけですから、あれだけの施設があれば、僕も

他の施設は、市民以外からはもう全部負担とるようになっていっているんですが、障がい者施設はそれはやりませんので、そうであればある意味、長居と舞洲を広域の障がい者施設と考えると、府が抱えておく必要がないのであれば、それは移管なのかどうなのか、基礎自治体のほうに移管するのかどうなのかということで府の管理経費とかそういうものは効率化図れると思うんですね。

そういうものが他にもあると思うんで、もうちょっとなんか2つともこれどうも見てみると、Bダムとかそのまま残していきますよ、役割分担がそれぞれあるからそのままやりますよというので今きてしまっているような感じがしますが、今のところはこれでもいいんですけども、ちょっとさっきの期限の話と、もう一つはやっぱりもう一回、市政改革の一定の方向が出た場合には、それぞれが汗をかきながら効率化を図ると。

これはやっぱりなくしていくというのは、それを使っている人に対して説明するのは大変ですけどもね、でもやっぱりこれは府と市の施設をうまくファシリティマネジメントするというのは、もう、ひと踏み込みしなきゃいけないのかなと思って、それはこの方向性の大前提としてちゃんとやってくださいねというのはしっかり原理原則として出したいんですけどもね。

(総山副知事)

いろんな要素で市長のおっしゃる事柄に絡んでますのでちょっとややこしかったんですけども。基本は例えば2つ類似の施設があると、府と市で、これまでは大阪市の施設をつくり、府もつくってた。その基本的な考え方は、広域自治体が発足したときに、都になったときに、どっちの施設を広域の施設にするのかという形の議論があって、その結果として、例えば障害者施設などのファインプラザ、堺にあるので、あちらのほうで広域全体の施設として維持、管理、運営しようと。

しかし、舞洲も長居も非常に立派な施設やんかと。結局、府民・市民病院もたくさんあるやんか、それどうしようよと。それをすぐつぶしちゃって、廃止しちゃってやるよりも、施設も立派だから当分の間、使っていくのも別に構わないんじゃないかという議論も含めてこの中で入れ込んでますので、そうすると、広域施設はファインプラザだけでも、長居と舞洲はどういう兼ね合いをするねんと。

そしたら、基礎自治体が八つないし九つ走るから、このまま例えば広域一部事務組合みたいな感じで管理運営するという考え方も出てくるし、別の管理形態もあるかもわからないし。そういう観点で一応、切ろうとしていますので、一律こっちはもう広域だから残す、こっちは基礎だから廃止するとか、そういう議論をしているわけじゃない。

それが一つと、それから特許情報センター、養護センターのほうは完結しましたので申し訳ないですけども、あれは府としての分けてる中で、この議論を始める前にやってしまってますので。

それから税の統合は、知事おっしゃったように議論をしました。府と市の資産を有効に使うという考え方は否定はしませんのでやったんですけども、残念ながら今のところ動いていない。ただ、市長がおっしゃったように新たな施設が出てきたら、当然そういう議論をして府市で有効活用をちゃんとしていくべきという議論に対しては異議もありませんので。

(橋下市長)

例えばファインプラザは、知事時代に視察に行っていなかったものでちょっと状況がわからないですけど、広域の施設としてはファインプラザのほうがいいんですかね、広域としては。舞洲とか長居よりも。田中さん。

(田中副市長)

今、市政改革でいろんな市の施設を統廃合なりして、その中でも既にクレオとか府の施設との関係はどうかというものが何個かあるんですね。おそらく市長おっしゃっているのは、きっとその他でも施設があるじゃないかといったことで、それは確かにリストアップはしなあかんと思います。

問題はですね、施設のいわゆる問題とですね、機能を残すかどうかという問題と、管理運営の体制をどうするかいうこの2つ、あるいはプールのように施設がそのまま利用目的と一対のものがあれば、なにか会議室のようでもあり、ホールのようでもありということで、多分いろいろなものがあると思うんです。それはリストアップして、箱物の話なのか、体制なのか、機能なのか。

さらに、ファシリティマネジメントに持っていこうと思うと、それぞれの施設にかなり膨大なデータが要るんですね。耐用年数がどうなのか、収容人員とか、データがそろっているものとそろっていないものがありますから、ちょっと事務的に府のほうと相談して。まずとにかくリストアップから始めたいんですが、それがファシリティマネジメントに使えるところまでデータがそろえるかどうか、ちょっとそれも見てからまた考えさせてください。

(堺屋特別顧問)

今おっしゃっていることの1つの問題点は、大阪府と大阪市が同じようなものをつくっていることなんです。例えば体育館の問題でもね、あっちこっちにあるんですがね、東京以外ではリングスポーツ型体育館というのをつくっちゃいけなかったんです。だから全部ね、大阪府立も大阪市立も同じように平板があって周囲にコートがあるような客席があるようなものなんですね。東京だけが、武道館があり、国技館があり、後樂園ホールがあり、リングスポーツ専用型もつくっていいんですよ。

これはね、国の政策で特定目的の施設というのは東京につくるということになっただけです。だから、歌舞伎専用劇場は東京につくるとかね、歌舞伎専用にするためには花道と幕のあれと回り舞台と客席食堂がいます。これそろってた東京しかつくってないんですね。大阪につくったときは回転、回り舞台なくてスライドにするとかね。

大阪府と大阪市のどっちかがやっぱりユニークな施設になることを心がけてほしいですね。大阪で相撲やったらリングスポーツ型の劇場があるよと。あるいは美術館でもそれぞれ違う美術館がある。全部同じもんを2つつくるのもね。

だから、一方が廃止されるということはないんですよ。ただ、そういう個性的な運営をする、そしたらまた人も変わるし、専門家も変わるし、そこからまた派生してくる市民運動も動きますからね。そういう考え方を同時にうまく取り入れていただいたらおもしろく

なるんじゃないかと思いますよ。

（橋下市長）

堺屋先生、本当におっしゃるとおりで、体育館、府立体育館と市立体育館の中央体育館あるじゃないですか。あがってくると、機能、役割分担が違うという話で、形は一緒なんですよね。それが、役割が違うと。意味づけが住民コミュニティの基礎自治体の体育館と、こっちは広域だというんですけど、体育館そのものは一緒なんですよ。この箱というか、施設自体を変えていかなきゃいけないですよ。

（堺屋特別顧問）

施設を変えるということは、そこに専門家が育つということですからね。組織も変わってくるし、人も変わってくるし、そこで芽生える市民運動も変わってくるということになるんですよ。だから、そこをもうちょっとお考えいただいたらおもしろいことができる。病院にしても、大学にしてもそうだと思うんです。

（大嶽特別参与）

おっしゃるとおりだと思います。私、病院TFに関わっておりますが、いつも府と市で議論がかみ合わないのが、これは広域自治体の仕事だとか、これは基礎自治体の仕事だという仕分けです。患者は絶対広域自治体か基礎自治体か気にしないで病院に行っていると思うんですよ。広域だ基礎だと分化させるのではなく、例えば何々科が強い病院ですとか、夜中もやっている病院ですとか、そういう機能を分化させるのが非常に重要、ユーザー目線なんです。

図書館も、広域自治体の本を集めているのか、基礎自治体の本を集めているのか、そんなのユーザーは絶対わからない。それよりは夜中も開いてますとか、そういう機能を分化させるのが大切だと思います。一緒に仕事をやっているとすごく感じますが、多分、今まで、府と市がそれぞれ同じものを別で建てざるを得なかったときに、無理やり理由をつけてきた自らの存在証明がまだしみついているんですね。職員の方は非常にちょっと今まではあえてつけてきた、自らの存在理由を逆にちょっと崩さなきゃいけないのでつらいところがあると思うんですけど、ユーザー目線で機能を分化させるべきというのが私の意見です。

（橋下市長）

これで、大嶽さんのほうでちょっといろいろステップ1とか病院のことをいろいろ御意見をいただいておりますが、これは特に方向性に対して何か変えるということではないんですか。

（大嶽特別参与）

大きな方向性に対して変えるところはなくて、1つは今まで議論に出てきたスピード感ともう1つは進め方が変えるべきところですね。進め方についてですが、同じ内容を府と市で別々に分かれて検討する傾向があります。特に病院の場合は職員以外の第三者である、

医師もまた府と市で分かれているので、特に市の病院局と府の健康医療部のスタッフから医師に、変えなさいというのは非常に言いづらいことなんだと思います。現場で一緒に検討するということの他に、病院機構のガバナンス、具体的には理事会の組織を、上山先生がおっしゃったような、大学でやっているように府と市で統一していく必要があります。実際に組織統合するのは法律の壁とかがあったりするんですが、オペレーションはそもそもそれぞれ一つ一つの病院が独立して運営してますから、その上の組織が府と市で同じ意思決定スタイルをとるとか、同じようなメンバーで同じ意思決定をする必要があります。組織は1つにならないまでも、事実上、一緒にオペレーションを進めていくということは、特に病院の場合は一つ一つの病院、別々でそもそもやっていますのでやりやすいと思います。

（松井知事）

大嶽特別参与も、一番よくわかっていただいていると思うんですけど、やっぱり病院というのはほんとに中身が一番大事なところであって、ドクターはそれぞれ1人ずつ完全自立できてるんですね。どこへ行っても。日本中のどこへ行っても。ですから、それが大阪の医療支援なんで、ここは非常にちょっとスピード感とのバランスを大事にしないといけないところがあります。僕すごい急ぐタイプなんですけども、そこはやっぱり一人一人が完全自立できる人たちの集団ですんで、あとそこだけちょっとスピード感とかバランスをよく考えてやらなければならないのかなというのはちょっと思っているところです。

（橋下市長）

総山さんも、先ほど特許センターの話で、その施設ということじゃないんですが、考え方なんですけどね、府で一回、完結した話であったとしても、その施設を別にそれに使わなくてもいいだろうと。市の施設のこっち側を使ったほうが、府の施設のこっちをもっと有効に活用できるのか、もっと言えば、売ればもっと効果がね、一等地のところにも何もそんなものを置かなくてもいいんじゃないのというものがあれば、今まで府の施設内でそのあたりをどこに配置するかというふうにファシリティマネジメントやってたと思うんですが、それを市の施設を含めて考えてもらいたいんです。

（総山副知事）

はい。了解です。よくわかります。ただ、言いたかったのは、特許情報センターいったん落ち着きましたよ。形の中でそれを新しく組み立てなおしていくとか、それは一切異議ありません。よりよい形で変わっていくのなら、なんら抵抗はないと思います。

（橋下市長）

だから、それをまたなくせとかどうのこうのとかじゃなくて、今の府の施設を見てもらって一等地にあるやつを、府がそれが必要だからといってそのまま持つんじゃないで、これまた言うとなあれですが、ドーンセンターなんてね、一等地であれあるんだったら、クレオは、最初うちらは、5館廃止と出したんですが、これもう今残せという議論になって、今こうなってるときに、いや、そしたらドーンセンターのあれ、クレオで全部中身を引き取ってああいうふうにやれば、もちろん補助金を受けているので償還の問題とかいろいろ

あるのかもわかりませんが、あの一等地の大手前のあそこ、ドーンセンター、建物をつぶせとかそうじゃなくて、他の使い道か、別に何かできるんじゃないのかなと。クレオも見てもらった上で、男女共同参画の話を全体を見てもらいたいなと思ってのんですけどね、あれ、一等地ですごいビルですからね。

（総山副知事）

だから、さっき大嶽参与からも出てましたように、機能をどう考えて、広域として大阪府がどういう役割を果たすのか、基礎として大阪市あるいは区のほうがどういう役割を果たしていただけるのか、そうした結果として、どの施設をどう活用するのか、府民的、市民的にとってベストなのか、あるいは財政的に財源的にどちらのほうがいいのか、そうした結果としてどちらを残すのかということをちゃんと議論していったらいいと思うんで、ただ、我々は大阪市のほうの男女共同参画の答えが2館なのか3館なのか0か、その辺はよくわからないんで、どないしたらいいかわからないので多分、現状はそうだと思うんです。

（橋下市長）

だから、今、市政改革でまだ固まってないので、ただ、これは方向性がこれで今の段階でばちっと固めるんじゃないくて、市政改革のプランをこの7月の議会で固めますから、それをもとに田中さんが言われたように、もちろん事業の必要性云々というものは議論した上で、今まで僕も知事のときには、もう大阪府の施設だけで物事を考えてましたけども、せっかくこういう状況になっているわけですから、府の施設も市の施設もあわせもって、これをこっちに移したほうが、この施設はより効果的になるじゃないかと、活用できるじゃないかとか、売ったらお金になるんじゃないかとか、府の施設とか売ったら半分はまたくれるんでしょ、さっき半分、分け分けと言ってたんで。

（松井知事）

そうですね、これはもう財布一緒やから、どっちもそうやった分は、半分、分け分け、どっちもね。

（橋下市長）

府のやつを今度どんどんまた。

（松井知事）

だからまた、どっちがじゃなくて。

（山口事務局長）

まずは市から。

（橋下市長）

お互いにね。ちょっと地図にばあっとこうやって、施設は府のやつ、市のやつ関係なく、

ああだこうだということを事務方でどんどんやってもらいたいですけどね。

（山口事務局長）

すみません。ちょっと大分議論が盛り上がっているんですけど時間のほうもあれで、少し日程というかスケジュールのことを、今後の進め方のことを、それと、今日市長のほうからファシリティマネジメントを全体でやったらどうかという。

（橋下市長）

ちょっとその2つは、一遍ちょっと僕らのペーパーとして期限というか、27年の云々かんぬんの話の前倒しをどうするかと、それとファシリティマネジメントの考え方はちょっとまとめさせてもらいたいですね。

（山口事務局長）

そういう御意見をいただいたということを前提に、大まかな方向性ですんで、こういう方向で今後、関係部局で、府市の中で議論を進めさせていただくということで。

（上山特別顧問）

まとめられようとしているのに申し訳ないんですが。今日出た議題じゃないんですけど、前の回、それからその前の会議でも傾向的に出てる問題点が、統合以前の戦略のところの問題です。過去半年は、確かに両方並べてみて足すものが非常に多いんで統合の仕事が多かった。

大阪市について言うと、行政改革の余地がかなりあったし、あと民営化のテーマがいっぱいあって、府と関係なしに参与、顧問もかなり民営化の作業をやっていた。

しかし大学、病院がそうなんです、施設統合という議論を突き詰めてやっていくと、実は大阪全体の医療需要を考える。あと、府大と市大は、たまたまどちらも立派な学校だから足せばよさそうな感じはするんですけども、そもそも、公立大学ってどれぐらいのボリュームが必要なんですかというようなことを考えるべきです。例えば一部の学部は売却して民間になんていうこともあり得るわけですよ。

ですから、そういう意味で言うと、ただ足すわけじゃない。ここの会議の名前がどうも統合本部会議になっているのがいけないんじゃないかと思うんですけど、廃止するものもあるし、売却するものもある。あと、大阪市だけについて言うと民営化がものすごくたくさんある。さっき私は自分でCは統合だからくっつけろと言いましたけど、何でもただくっつける話じゃなくて、戦略レベルのところの課題というのが多分幾つかのテーマはある。さっき京極さんがおっしゃったこの二、三カ月で推進体制を考えることの中に、大きなテーマについては戦略レベルの検討体制をちゃんとつくるというのもぜひ足しておいていただきたい。

（山口事務局長）

前回、前々回あたりも戦略の話は出していただけてますんで、事務局の中でもみたいと考えています。

それでは、すみませんが、本部長、そろそろまとめていただくと。

(松井知事)

基本的な方向についてはいいんですけど、工程についてはちょっとそれぞれ課題ありということで、保証協会なんていうのはもうはっきり26年度で示されている分あるんですけど、それ以外で27年度まで検討という部分もあるので。その工程についてはもう一度、見直していただくということで、次、だから2カ月ぐらいでまとめてもらったらどうですか。

(山口事務局長)

これを受けて具体的な進め方を御相談せないかんで、その中でちゃんとお示しをするということでよろしいですか。

(松井知事)

はい、それで。僕らの基本的な考えは、僕と市長とで一回。

(橋下市長)

今言ったことです。

(山口事務局長)

その中で少し御相談させていただきたいと。

(松井知事)

また、文章で出すなら文書で出すという対応をすると。

(山口事務局長)

相談させていただきたいと思います。

(松井知事)

そういう方向でまとめさせていただきます。

(山口事務局長)

はい、そういうことでこれから作業をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上で、本日より予定していた議題を終えましたので、これで本部会議を閉じさせていただきます。長時間、本当にありがとうございました。

類似・重複している行政サービス(B項目) 基本的方向性(案)

平成24年6月19日

大阪府市統合本部事務局

目 次

- 基本的方向性（案）の取りまとめにあたって・・・P 2
- B項目一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- B項目 基本的方向性（案）の概要・・・・・・・・P 4
- 各項目の基本的方向性（案）
 - ・出資法人（1～7）・・・・・・・・・・P 6
 - ・公設試験施設（8～9）・・・・・・・・P 22
 - ・集客施設【公の施設等】（10～14）・・・P 28
 - ・その他の施設【公の施設】（15～22）・・・P 40
- B項目 各法人・施設等の概要（基礎データ）・・・P 58

基本的方向性（案）の取りまとめにあたって

- 新たな大都市制度への移行（H27年度）を見据えて、これまで府市それぞれで実施してきた行政サービスをより効率的・効果的に実施できるよう、府市間で協議し、制度移行後にめざす姿と移行前からの先行的な取組みについて、その基本的な方向性を示す。
- 検討する対象については、府・市に存在する類似・重複している行政サービス（法人及び施設）として22項目を抽出して、府市間で事業分析に基づく検討を行い、基本的な方向性を示すこととした。
- 今後、この基本的方向性（案）に沿って、府市間でさらに検討・取組みを進め、府民・市民へのサービス向上とより効率的な行政運営を徹底する。

〔各項目・検討の視点〕

○ 新たな大都市制度移行後の出資法人や施設のあるべき姿はどうか

- ・そもそも府市で行っている当該事業・施設を存続させる必要があるか
- ・行政が関与する必要があるか（民間にできることは民間にまかせる）
- ・行政が関与する必要がある場合、広域自治体が担う事業か、基礎自治体が担う事業か
- ・現在の実施主体（施設）において引き続き行う必要があるか

○ あるべき姿を実現するために、取り組むことは何か

○ 事業分析に基づき、事業の仕分け（広域・基礎・廃止等）とあるべき形態、当面の取組みについて検討を行い、方向性を取りまとめ

〔出資法人〕 法人が行う必要性を検証した上で、組織や運営体制の一本化に加え、当面の効率化・連携方策などを検討

〔施設〕 府市の施設の統合や運営主体の一本化などについて検討

〔共通〕 利用者の視点で、サービス向上と運営効率化を追求

B項目一覧

(出資法人)

サービスや利用者の重複、財務や投資の状況などを整理分析し、
あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
1 信用保証協会	信用保証協会 大庫・佐々木参与
2 国際交流財団	国際交流センター
3 保健医療財団	環境保健協会
4 道路公社	道路公社
5 住宅供給公社	住宅供給公社
6 堺泉北埠頭(株)	大阪港埠頭(株)
7 文化財センター	市博物館協会 (発掘調査業務のあり方)

(集客施設【公の施設等】)

サービスや利用者の重複、収支コスト、公民の役割分担などを
整理分析し、あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
10 府立中央図書館	市立中央図書館
11 府立体育会館	市立中央体育館
12 門真スポーツセンター	大阪プール
13 府立大型児童館 ビッグバン	キッズプラザ大阪
14 大阪国際会議場	インテックス大阪

は担当参与

(公設試験施設)

検査・研究機能のあり方や経営形態などについて整理分析し、
あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
8 産業技術総合研究所	工業研究所 木谷参与
9 公衆衛生研究所	環境科学研究所 木谷・大嶽参与

(その他の施設【公の施設等】)

府市の役割分担やサービスの必要性などを整理分析し、
あるべき姿を検証

大阪府	大阪市
15 こども青少年施設	こども青少年施設
16 障がい者交流促進センター	障害者スポーツセンター
17 マイドームおおさか (産業振興機構)	産業創造館 古我参与 (都市型産業振興センター)
18 ドーンセンター	クレオ大阪
19 府立高校	市立高校
20 府立支援学校	市立特別支援学校
21 こころの健康総合センター	こころの健康センター
22 犬管理指導所	動物管理センター

B項目 基本的方向性（案）の概要

基本的方向性(案)		該当法人・施設		
1	統合・一元化	3法人 2公設試 4施設	出資法人	信用保証協会 堺泉北埠頭(株)、大阪港埠頭(株)(大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後) 文化財センター、市博物館協会(発掘調査業務の一元化)
			公設試験施設	産業技術総合研究所、工業研究所 公衆衛生研究所、環境科学研究所
			その他の施設 (公の施設等)	大阪産業振興機構【マイドームおおさか】、大阪市都市型産業振興センター【大阪産業創造館】(法人統合) 府立支援学校、市立特別支援学校 高等学校 こころの健康総合センター、こころの健康センター
2	事業(施設)の廃止や見直し、自立化	4法人 3施設	出資法人	大阪府国際交流財団(H34廃止)、大阪国際交流センター(自律的運営) 大阪府保健医療財団、大阪市環境保健協会(両法人とも自立化) 道路公社(市公社は解散も視野に入れたあり方検討／府公社は高速道路会社と統合) 住宅供給公社(市公社は、大都市制度移行時に存続できない場合、解散を基本)
			集客施設 (公の施設等)	キッズプラザ(自立化又は廃止)
			その他の施設 (公の施設等)	青少年野外活動施設(「伊賀」の廃止、海洋系は「海洋センター」の存続を基本) クレオ大阪(集約化検討)
3	役割分担を整理の上、当面、ストックを有効活用	3施設	集客施設 (公の施設等)	府立図書館、市立中央図書館 府立体育館、市立中央体育館 門真スポーツセンター、大阪プール
4	役割分担を整理	3施設	集客施設 (公の施設等)	大阪府立国際会議場、インテックス大阪 (ビッグバン)
			その他の施設 (公の施設等)	障がい者交流促進センター、障害者スポーツセンター 犬管理指導所、動物管理センター (ドーンセンター)

出 資 法 人

- 1 大阪府中小企業信用保証協会／大阪市信用保証協会
- 2 (公財)大阪府国際交流財団／(公財)大阪国際交流センター
- 3 (財)大阪府保健医療財団／(財)大阪市環境保健協会
- 4 大阪府道路公社／大阪市道路公社
- 5 大阪府住宅供給公社／大阪市住宅供給公社
- 6 堺泉北埠頭(株)／大阪港埠頭(株)
- 7 (公財)大阪府文化財センター／(公財)大阪市博物館協会(発掘調査事業)

《府：大阪府中小企業信用保証協会、市：大阪市信用保証協会》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会
基本財産	713 億円	167 億円
府市それぞれの出 えん額	345 億円 (出えん割合 40.1%)	44 億円 (出えん割合 31.9%)
保証債務残高	2 兆 6,890 億円	7,100 億円
利用中小企業数	9.6 万社 (H23 年度末)	3.4 万社 (H23 年度末)
職員数	常勤役員 5 名、職員 332 名	常勤役員 5 名、職員 92 名

※平成23年度末（職員数は、平成24年4月1日）

2. 課題

- 府信用保証協会、市信用保証協会ともに経営状況は着実に改善しつつあるが、一層の経営効率の向上が必要。
- 代位弁済が高い水準にある（デフォルトが多い）ことから、府内中小企業者の信用力の補完という責務を果たしつつも、審査・回収機能のさらなる向上が求められる。

3. 最適化に向けた視点

○信用保証事業

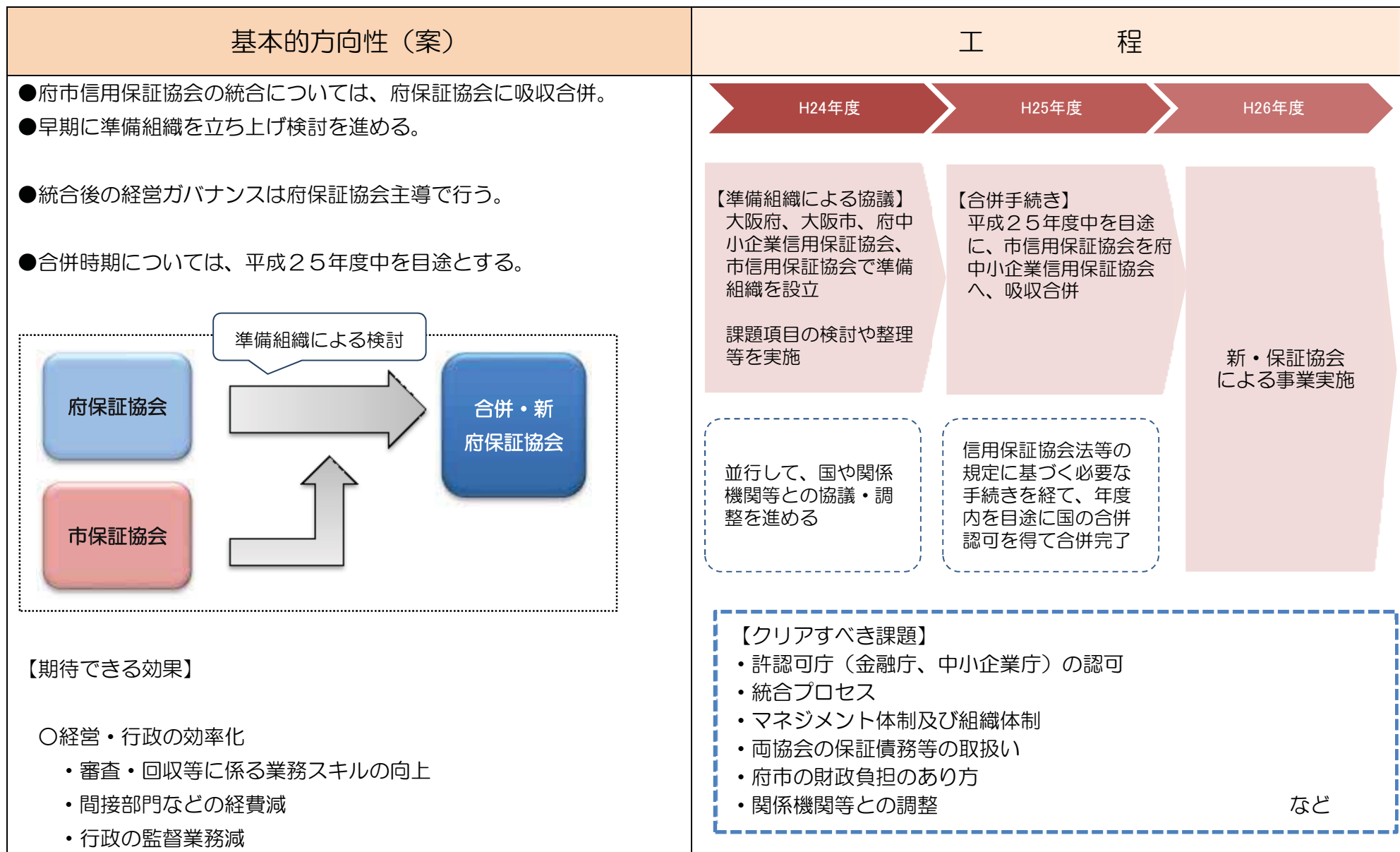
- ・ 社会コスト（国税、地方税を通じた負担コスト）※は増加の一途
- ・ 要因は①代位弁済率の高さと②回収率の低下

※中小企業者が保証付き融資を返済できなかった場合、保証協会が金融機関へ代位弁済を行うが、その負担は、中小企業者が支払う信用保証料以外に、国税（日本政策金融公庫の信用保険）や地方税（一部制度融資では地方自治体が損失補てんを実施）でカバーされている。

○健全運営への方向性

- ・ 適正な社会コスト水準を想定した運営

→ より一層の健全経営へ向け、ガバナンスを強化するとともに、代位弁済率の適正化や回収の強化に向けた一層の取組みが重要。そのため、比較的パフォーマンスの良い大阪府中小企業信用保証協会のガバナンスを基本に、両保証協会の統合を検討すべき



≪府：(公財)大阪府国際交流財団 (OFIX)、市：(公財)大阪国際交流センター (i-house)≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	大阪府国際交流財団	大阪国際交流センター
職員数	常勤役員1名、 常勤職員2名、嘱託9名	常勤役員2名 常勤職員25名
予算額	136百万円	706百万円
基本財産	39億円（府99.9%）	2億円（市100%）
府市からの補助金等	委託料 7,220千円 補助金 1,460千円	委託料 30,593千円 交付金 114,273千円

- 大阪府国際交流財団は、存続期間を10年間と定め、大阪府国際化戦略の目標を達成するため、「グローバル人材の育成」「外国人の受入環境整備」に重点的に取り組んでいる。
- 大阪国際交流センターは、基礎自治体が担う事業として、「外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業」「地域の国際化担い手育成に資する事業」に特化している。
- 現状では、外国人相談事業、留学生支援事業等において重複している事業がある。

2. 課題

- 重複事業の整理（留学生の就職支援、外国人相談など）
- 府財団の存続期間中の事業連携のあり方の検討

3. 最適化に向けた視点＜財団存続期間中＞

◆両財団の今後の役割分担の考え方

＜国際交流財団（広域自治体の所管）＞

通訳者等の専門人材育成や市町村への相談助言等の補完的役割を担う

＜国際交流センター（基礎自治体の所管）＞

外国人窓口相談やガイダンスの開催など、外国人住民等を支援する事業を担う

◆役割分担の考え方に基づく重複事業の整理

◎外国人相談事業

基本的には基礎自治体の業務であり、広域としてはそれを補完するための外国人情報コーナーによる情報提供や、市町村に対する相談助言等を行う

◎災害時外国人支援事業

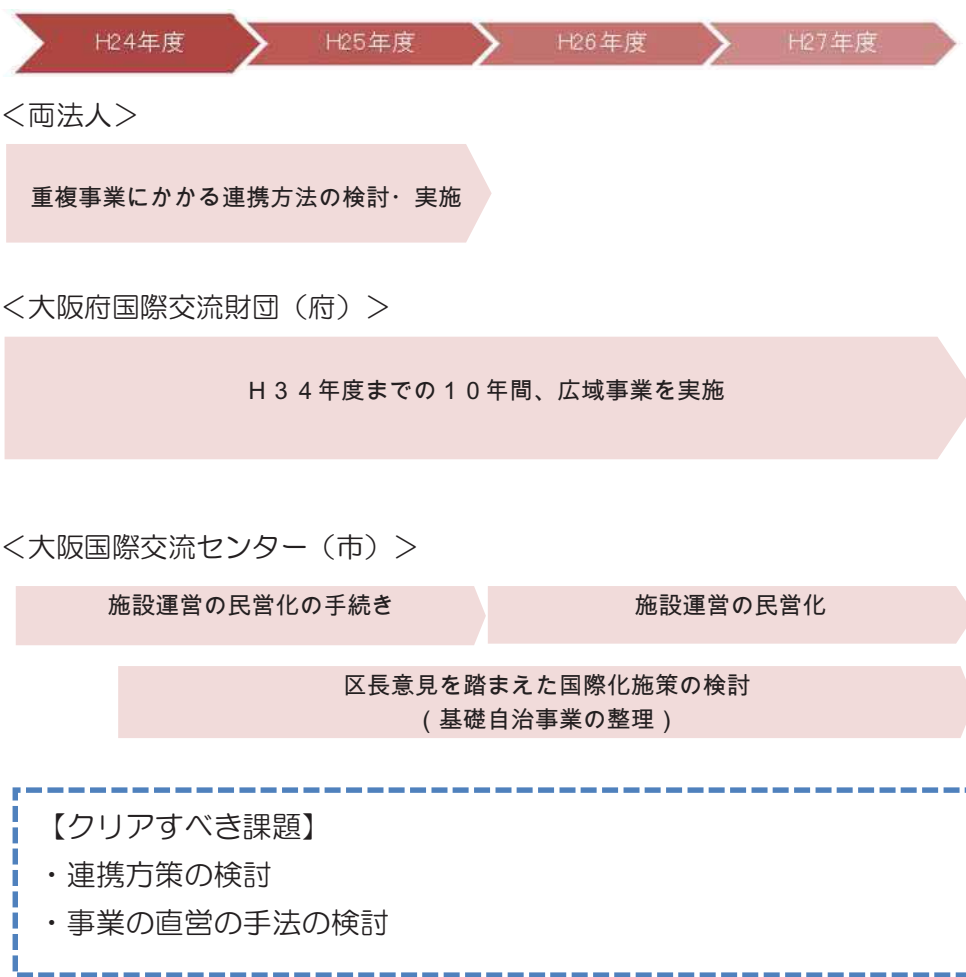
外国人住民に対する防災や災害時支援について、広域では領事館や大学との連携強化による支援体制の確立、基礎では外国人向け防災訓練などの事業を実施

◎留学生支援事業

海外での留学プロモーションや人材活用促進などは基本的には広域が担う

◆大阪国際交流センターのあり方

- ・センター施設は国際交流の拠点施設として先導的役割を果たしてきたが、設立以降の施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、基礎自治体の特性に基づき財団のあり方を見直すことが必要

基本的方向性（案）	工 程
●（公財）大阪府国際交流財団 存続期間を 10 年間（H34 年度まで）と定めており、その後、広域で必要なものは直営で実施。 ●（公財）大阪国際交流センター 新たな大都市制度における、基礎自治体の特性に基づいたあり方を検討するとともに、H26 年度に施設運営の民営化を実施し自律的運営をめざす。 ● 財団存続期間中は、重複事業について役割を明確化し連携して実施。 ・ 両財団の役割分担のもと事業連携 （災害時外国人支援、避難訓練、災害時通訳ボランティアの育成など） ・ お互いの強みを生かした連携強化 （外国人相談、留学生受入・活用促進、NPO 等との連携など） 【期待できる効果】 ○当面、両財団事業を連携することにより ・ サービス窓口の明確化による利便性の向上 ・ 資源の集中投下による利用者サービスの向上	 H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 ＜両法人＞ 重複事業にかかる連携方法の検討・実施 ＜大阪府国際交流財団（府）＞ H 3 4 年度までの 1 0 年間、広域事業を実施 ＜大阪国際交流センター（市）＞ 施設運営の民営化の手続き 施設運営の民営化 区長意見を踏まえた国際化施策の検討 （基礎自治事業の整理） 【クリアすべき課題】 ・ 連携方策の検討 ・ 事業の直営の手法の検討

≪府：(財)大阪府保健医療財団、市：(財)大阪市環境保健協会≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	保健医療財団	環境保健協会
設立年月	S40.7	S49.5
職員数等	(役員)14名(職員)160名	(役員)13名(職員)66名
基本財産 (府市出損率)	3700万円 (府48.7% 市5.4%)	500万円(市100%)
補助金等 (対収入総額比率)	12億772万円 (補助金等/40.3%)	8億5502万円 (委託料/69.3%)
主要事業	・府内がん検診の精度管理 ・検診不足地域への支援 ・中河内救命救急C受託 等	・市民へのがん検診、特定健診 ・住民定期健診(市職員含む)

2. 課題

- 両施設の役割や目的に特化して、自立化を目指す。
 - 府保健医療財団は、広域的な、がん・循環器病の予防、その他公衆衛生及び医療に関する各種事業に特化。
 - 市環境保健協会は、市委託事業など市依存体質からの脱却。
- 府保健医療財団については、事業内容の類似範囲の縮小により、広域の役割に特化。
 - がん検診における車検診を縮減するなど。

3. 最適化に向けた視点

- 両団体間の相違・役割分担を踏まえ、両団体の今後の方向性について、次のような視点で検討を行う。
(大阪府保健医療財団)
 - ・これまで取り組んできた、がんと循環器予防の専門性の向上と利用者へのサービス提供の充実に向けた効果的・効率的な事業展開と、法人経営の安定化・自立化を進める。
⇒公益財団法人への移行。
- (大阪市環境保健協会)
 - ・人件費・物件費の見直しを絶えず進めるなど、効率的な業務実施に努め、競争力を高めるとともに、市民向けの人間ドック事業など自主事業の展開・拡充を図り、自立した経営体質を確立する。
⇒一般財団法人への移行。

基本的方向性（案）	工 程
● 大阪府保健医療財団 ・ 広域自治体が所管する法人（公益財団法人）として、中期経営計画に基づき経営改善を図る。 ・ これにより、がん・循環器病の予防などについて、補助金依存からの脱却と収支構造の改善によって、経営の安定化・自立化を目指す。 ● 大阪市環境保健協会 ・ 事業の精査をした上で、一般財団法人へ移行し、自立化を図る。 ● 当面は、検診精度を高めるために、両団体の協力関係を確立するなど、効果的な推進方策を協議。 【期待できる効果】 ○ 事業連携により、両団体の実施する検診等の事業における、さらなる質の向上。 ○ 自立化による経営改善により、府民サービスの向上。	事業連携 基礎への支援 形態の見直し

≪府：大阪府道路公社、市：大阪市道路公社≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	大阪府公社	大阪市公社
予算額 (H23: 百万円)	10,634(収入、支出)	5,568(収入)、 5,554(支出)
職員数(H23.7)	41人	23人
利用料収入 (H22決算: 百万円)	9,357	2,758(駐車場) 231(有料橋)
当初借入金及びH 22年度未償還残 額(億円)	借入金1,788 うち償還残額736	借入金523 うち償還残額189 ※別途、建設資金償還に伴 う資金借入金194、出資金 34
事業内容	有料道路(鳥飼仁和寺大 橋、堺泉北、第二阪奈、 南阪奈、箕面)を維持管 理	有料道路事業駐車場8箇所、 買取駐車場2箇所、道路高 架下等駐車場163箇所、 尻無川新橋(有料)を維持 管理

2. 課題

- 阪神都市圏の高速道路において、複数の運営主体と料金体系が混在。
- 両公社ともに経営状況が厳しい。
- 地方道路公社法上、公社は都道府県又は政令で指定する人口50万人以上の市でのみで設立可。公社合併の規定がない。

3. 最適化に向けた視点

○事業内容

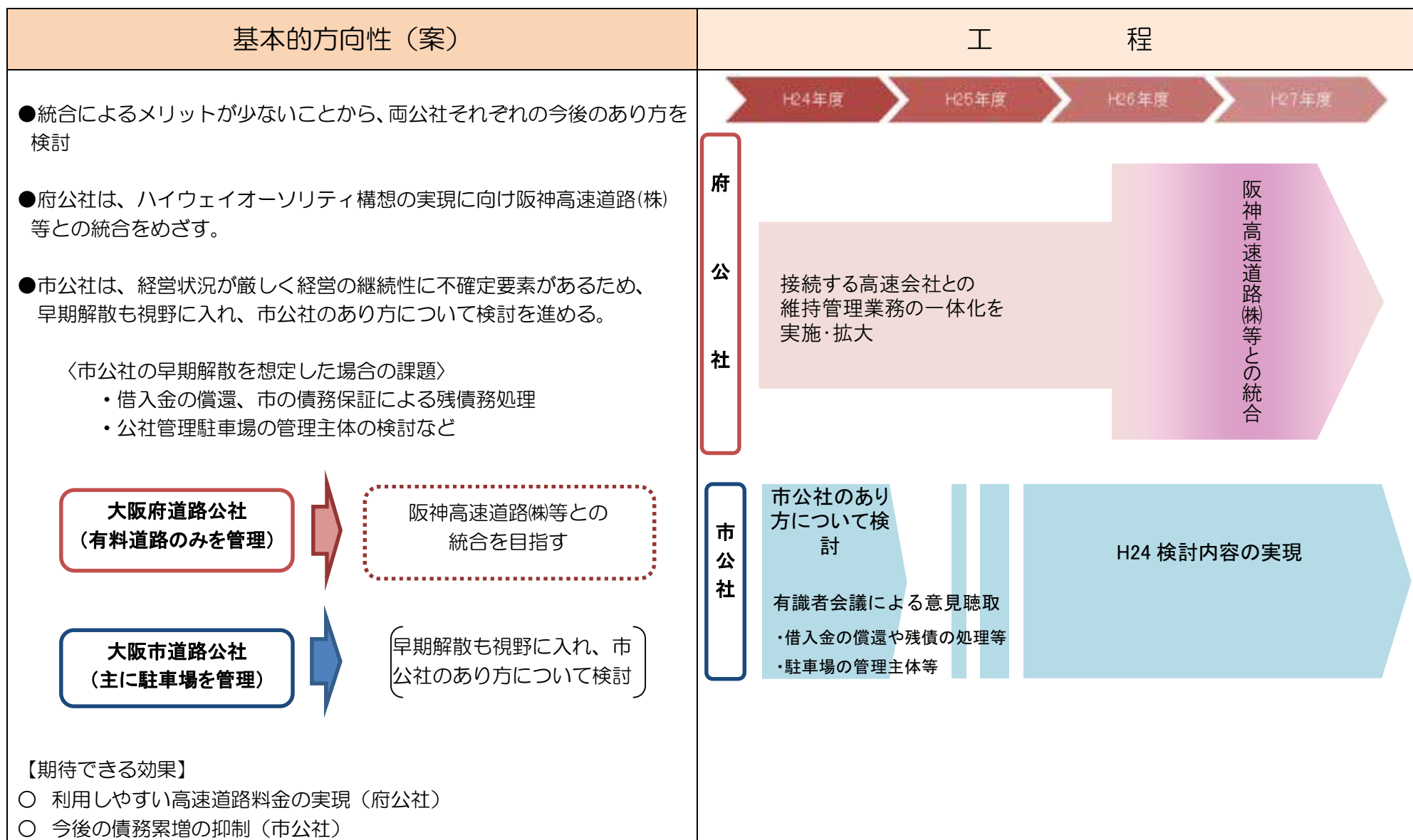
- ・ 府公社と市公社は管理施設がそれぞれ異なり、両公社の統合や事業連携の効果は希薄

府公社：有料道路のみを管理

市公社：主に駐車場を管理

○最適化に向けた視点

- ・ 府公社については、供用後の経済情勢や人口構造の変化等により、事業計画交通量と実績交通量において乖離あり。これにより、収支改善に向けた取り組みが必要。
- ・ 料金体系の一元化等をめざすハイウェイオーソリティ構想の実現に向けた取り組みが必要。(現在、阪神高速道路(株)等との統合に向けて検討中)
- ・ 市公社の経営については、経営改善計画策定後も厳しい状況にあり(H18対比H23一時貸駐車場収入△22%)、経営の継続性には不確定要素があり、今後もこのような厳しい状況が続くと、市公社の有料道路事業が完了するH43年度解散時の残債務が膨らむ恐れがある。このことから、市公社は主に駐車場を管理しているため、「民間にできる事業は民間で行う」という考えのもと、駐車場施設売却の可能性も視野に入れて、今後の市公社の方向性の検討が必要。



≪府：大阪府住宅供給公社、市：大阪市住宅供給公社≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

		大阪府公社	大阪市公社
事業規模等 (H22年度末)	職員数	578人(うち非常勤312人)	349人(うち非常勤214人)
	公社賃貸住宅管理戸数	22,135	3,603
	府営・市営住宅管理戸数	120,079	101,302
	事業収益 (H22決算：億円)	388	175
	資産額 (H22決算：億円)	2,582	965
	借入金残高 (H22決算：億円)	1,812	689

2. 課題

- 地方住宅供給公社法上、公社は都道府県又は政令で指定する50万人以上の市のみ設立可。公社合併の規定がない。
- 両公社は外部監査（府公社は監査法人、市公社は公認会計士事務所）を導入しているが、府公社は「A+」の格付けを取得するとともにH23年度には社債を発行し低利な資金調達を実現。府公社の財務内容の信頼性の低下および経営悪化を招かないことが前提。
- 現在、市公社が管理受託している市営住宅約10万戸について、市が指定管理者選定後、市公社が指定管理者として管理する業務量に応じた人員の見直し・財務状況への影響を見極める必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 財務状況や組織人員など経営基盤を整える必要がある。
- 賃貸住宅等管理事業など同種の事業を実施しているので、連携により、府市民のサービスの向上に資することが可能。

基本的方向性（案）	工 程
○ 両公社は対象エリアを区分して事業を実施しており、経営状況は共に安定している。 ○ 当面、両公社において更なる経営改善を図るとともに、府市民サービスの向上につながる連携を行う。 ○ 公社法上、都道府県又は政令市しか公社を設立できないため、新たな大都市制度移行時に市公社が存続できない場合には、市公社を解散することを基本とし、その場合の課題について検討する。平成25年度中に方向性をまとめる。 【期待できる効果】 ○ 賃貸住宅事業など、同種の事業を実施しているため、連携により、窓口一本化による府市民サービスの向上、業務の効率化が期待できる。	H24 年度 H25・26 年度 H27 年度 ○両公社において経営改善の取り組みを進める。 ○府市公社が連携し、府市民サービスの向上につながる連携策の検討を進める。 ⇒賃貸住宅募集情報の共有化するなど、可能なものから実施 ○大都市制度移行時の市公社のあり方・課題について検討。方向性をまとめる。 方向性に基 づき対応 大都市制度への移行に合わせた対応。 【クリアすべき課題】 ・ 資産・負債の整理 ・ 財政負担のあり方 ・ 組織・人員体制の適正化

＜府：堺泉北埠頭㈱、市：大阪港埠頭㈱＞

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	堺泉北埠頭㈱	大阪港埠頭㈱
資本金	100 百万円 (うち府出資 50.9 百万円)	16,035 百万円 (うち市出資 16,020 百万円)
営業収益 (23 年度予算)	1,022 百万円	6,267 百万円
営業費用 (23 年度予算)	904 百万円	5,637 百万円
設立	S48.5.8	H22.10.15 〔 S42.10 阪神外貿埠頭公団 S56.12 (財)大阪港埠頭公社 〕
利用者	港運事業者、青果物関係者、中古車関係者等	コンテナ船社、フェリー船社、港運事業者等
事業内容	青果センター 7 棟 中古車ストックヤード 4 か所 上屋 7 棟 等	コンテナ埠頭 7 バース ライナー埠頭 7 バース フェリー埠頭 9 バース 上屋 3 棟 等

2. 課題

- 堺泉北埠頭㈱と大阪港埠頭㈱は、対象とする利用者や事業内容が異なる。
- ・大阪港埠頭㈱は、コンテナ埠頭やフェリー埠頭の運営実績があり、(特例)港湾運営会社の指定をめざしている。
 - ・一方、堺泉北埠頭㈱は、青果センター運営等のノウハウは有しており、今後、港湾運営会社の指定をめざし、そのための運営実績を積む必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 港湾運営の一元化により、阪神港の国際競争力強化、物流の効率化及びサービス水準の維持向上をめざす。
- そのため、民間活力を取り入れた機動的かつ効率的な港湾運営への変革。

〔堺泉北埠頭㈱〕

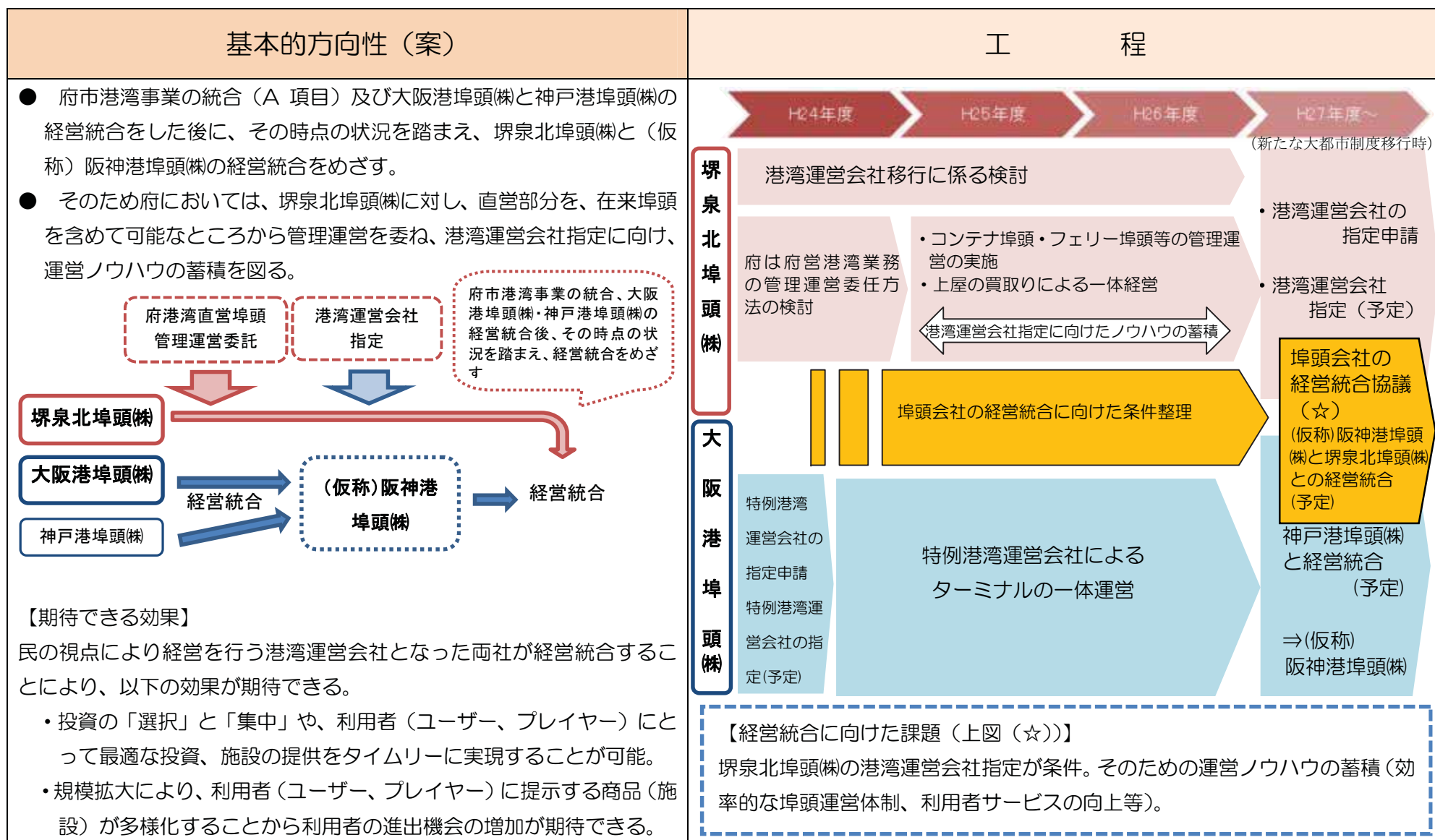
- ・府営港湾業務については、在来埠頭を含めて可能なところから、堺泉北埠頭㈱へ順次移管し、利用者の立場に立ったサービスの向上を図る。
- ・早期の港湾運営会社指定をめざす。

〔大阪港埠頭㈱〕

- ・コンテナを営業の基本とし、民間からの人材・資本の導入など民の視点から阪神港のコンテナターミナルを一元的に経営するため、平成 27 年の神戸港埠頭㈱との経営統合をめざす。

港湾運営会社：国際戦略港湾（京浜港、阪神港）及び国際拠点港湾（堺泉北港など）において、コンテナ、フェリー等に関する港湾運営を一元的に担う会社であり、国土交通大臣または港湾管理者の指定を受ける必要がある。指定を受けると、行政財産の貸付や無利子貸付等の支援を受けることができる。

特例港湾運営会社：阪神港の港湾運営会社が指定されるまでの間、特例措置として、大阪港と神戸港において、各々指定される港湾運営会社



≪府：文化財センター、市：市博物館協会（発掘調査業務のあり方）≫

現状と課題（事業分析を踏まえて）

1. 現状

○ 職員数・年齢構成、受託額の比較

	府文化財センター (調査部)	市博物館協会 (大阪文化財研究所)
職員数・年齢構成 (H24 年度)	専門職常勤職員数 37 名 平均年齢 46.2 歳	専門職常勤職員数 20 名 平均年齢 45.7 歳
H22 年度発掘調査受託額 (受託相手先(開発事業者))	1,356,131 千円 (国・旧公団(府域)及び府)	1,167,790 千円 (国・旧公団(市域)、市及び民間)

○ 発掘調査事業の受託状況

- ・府文化財センター（調査部）：調査面積、経費とも比較的規模が大きい（H22 年度 1 件あたり平均 1765 m²、約 41,000 千円）。受託額は減少傾向（H22 年度受託額は H18 年度比約 39%）。
- ・市博物館協会（大阪文化財研究所）：調査面積、経費とも比較的規模が小さい（H22 年度 1 件あたり平均 242 m²、8,462 千円）。受託額は増加傾向（H22 年度受託額は H18 年度費約 132%）

○ 両組織において受託方法、調査経費の積算方法等が異なる。

○ 両組織において対応する開発事業者の性格が異なる

- ・府文化財センター（調査部）：国・旧公団（府域）及び府
- ・市博物館協会（大阪文化財研究所）：国・旧公団（市域）、市及び民間

2. 課題

○ 両組織の調査経費等の差異を解消する。

3. 最適化に向けた視点

- 広域自治体と基礎自治体が担うべき発掘調査の役割分担の整理、および自治体と財団法人の役割分担の整理を踏まえ、両組織の積算基準や受託方法等を一元化することが必要。

基本的方向性（案）	工 程
● 両組織の比較を踏まえ、発掘調査業務を一元化する。 ● 一元化の手法については、両財団が管理運営を担っている博物館業務とも密接に関連することから、今後、A項目「文化施設」の博物館業務のあり方の検討を踏まえ整理。 ● 発掘調査業務と博物館業務との相乗効果を検討するとともに、博物館施設の最適な経営形態を引き続き検討する中で、①博物館業務と同一法人、②博物館業務と別法人の2案を軸に整理を図る。 (A項目「文化施設」の発掘調査業務にかかる基本的方向性に同じ)	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 ●一元化の手法について、博物館業務のあり方の検討を踏まえ整理し、24年中に方針決定 ●方針の実現に向けた課題整理と準備作業 ●望ましい発掘調査業務の実現

公設試験研究施設

- 8 (地独)大阪府立産業技術総合研究所／(地独)大阪市立工業研究所
- 9 大阪府立公衆衛生研究所／大阪市立環境科学研究所

≪府：大阪府立産業技術総合研究所、市：大阪市立工業研究所≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	(地独)府立産業技術総合研究所	(地独)市立工業研究所
予算額※	2,283 百万円	1,564 百万円
運営主体	地方独立行政法人	地方独立行政法人
職員数	149 人(うち研究職 121 人)	94 人(うち研究職 80 人)
利用料収入	281 百万円	219 百万円
利用件数	技術相談 57,825 件	技術相談 24,031 件
	依頼試験分析 17,303 点	依頼試験分析 7,591 点
	機器開放 7,826 件	機器開放 678 件
	受託研究 55 件	受託研究 686 件
運営費交付金※	1,921 百万円	1,197 百万円
所在地	大阪府和泉市	大阪市城東区

※ 産技研は H24 年度、市工研は H23 年度（H24 年度が暫定）

2. 課題

○両研究所の強みや特徴を活かした相乗効果を創出し、中小企業の利便性を向上させる方策を検討する必要がある。

○現行の地方独立行政法人法では法人の統合規定がないため、法的課題を踏まえた統合手法等の検討が必要。

3. 最適化に向けた視点

○技術支援対象領域（主に金属と化学）、技術支援機能（主に設備開放・依頼試験等と受託研究等）など、一定の役割分担がされているものの、新たな顧客開拓など、共通する課題も見られる。

【両研究所の主たる対象領域（強みを有する分野）】

（産技研）金属、電気・電子、機械・加工等

（市工研）化学、高分子材料、バイオ、ナノ材料等

【両研究所の主たる技術支援機能】

（産技研）設備開放、依頼試験等による企業支援

（市工研）受託研究等の研究開発支援

基本的方向性（案）	工 程
● 法人統合により、両研究所の強みと総合力を活かし、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす ● 法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行い、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る 【期待できる効果】 ○ 研究員あたりの業務収入や保有知的財産の水準など、他の工業系試験研究所を凌ぐ強みを多く持っていることを活かした、両研究所の得意分野を融合させた共同研究開発の推進と、大学や企業との密接な連携によるイノベーションの創出 ○ 高度かつ先進的な機器の効果的な整備や利用者の利便性の向上 ○ 間接部門の一元化・効率化	H24年度 → H25年度 → H26年度 → H27年度 ○ 両研究所の事業・サービス内容の精査を行い、次の検討を進め、実現可能なものから順次実施 【経営戦略の一体化】 「合同経営戦略会議（仮称）」による業務推進 （H24 年度内の設置を検討） 【業務プロセス共通化】 各合同会議を設置 ・「研究テーマ選定会議」 ・「機器購入・評価判定会議」 ・「広報・顧客拡大検討会議」 など 【連携事業の実施】 ・ 共通技術相談窓口の設置 ・ 得意分野を融合した高度な研究開発の推進 ・ 支援サービスの料金・手続きの統一 ・ 各種システムの統一 ・ サテライト研究室の開設 など 新たな大都市制度等に基づく法人の 統合（合併等）と新法人の運営開始 【クリアすべき課題】 ・ 他の地独法人と同様に、現行の地方独立行政法では法人の統合規定がなく、法律の改正が必要。 ・ （大都市制度移行前の統合の場合）統合に伴う必要な財源の確保 ・ 職員の処遇

＜府：府立公衆衛生研究所、市：市立環境科学研究所＞

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 両研究所とも保健衛生行政を科学的・技術的に支援する中核機関として、①調査・研究②試験・検査③研修・指導④公衆衛生情報等の収集・解析・提供の業務を行う施設である。
- 両研究所の対象領域は、府立公衆衛生研究所（公衛研）が保健衛生分野のみであるのに対して、市立環境科学研究所（環科研）は保健衛生分野、環境分野および栄養専門学校を有している。

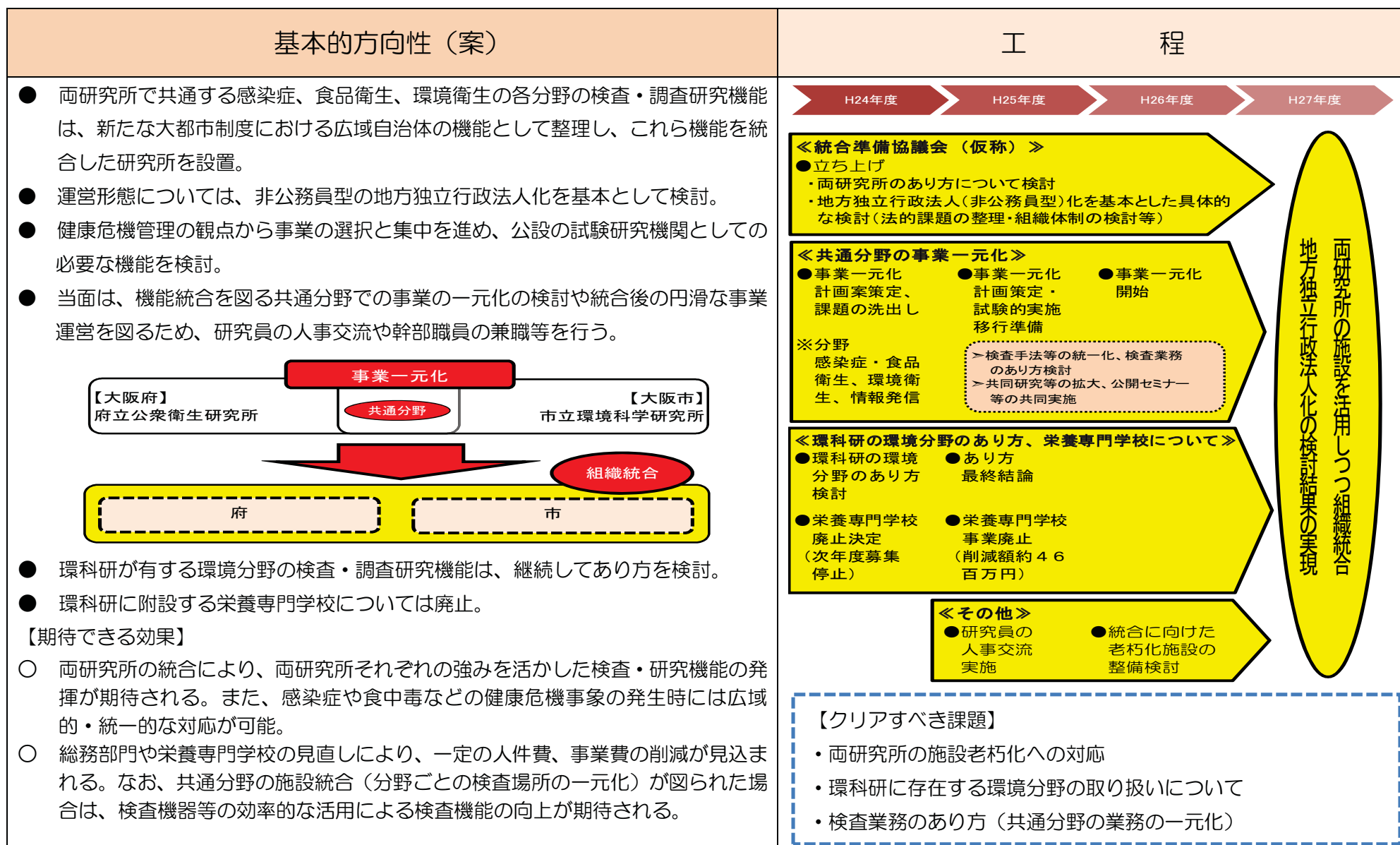
	公衆衛生研究所	環境科学研究所
建築年	S34	S49
②④職員数	研究78名 行政等33名	研究56名 行政等38名
業務比率	試験検査 60 調査研究 30 〔研修指導 情報収集〕 10	試験検査 30 調査研究 50 〔研修指導 情報収集〕 20
②③予算額	339百万円	306百万円

2. 課題

- 高度な試験検査や調査研究を、府と市で個別に実施することは非効率である。（人事及び予算についてより柔軟な運営体制の必要。）
- 栄養専門学校、環境分野は、公衛研では実施していない環科研の事業である。
- 公衛研が現在予定している健康科学Cへの両施設機能の移転整備は、物理的に難しい。
- 統合する試験検査・調査研究内容を整理し、プロセス（歳入方式の違い等）の共有を進めた上で、組織統合（マネジメント、機能一元化）を図ることは可能。

3. 最適化に向けた視点

- 感染症や食品衛生、環境衛生の両研究所に共通する分野における検査業務の大半は、保健所や本庁各課からの依頼に基づく業務であり、その内容は、法令・指針等で規定されたもので、両研究所間で大差はない。
- これらを統合して実施することにより一定の規模のメリットが期待できる。（但し、分野ごとの施設統合が必要である。）併せて、最適な経営形態（直営・地方独立行政法人等）の検討。
- また、共通分野の人的資源を更なる検査・研究能力の拡充に充てること、地域における中核的な検査・研究機関としての役割を果たし得る。
- なお、栄養専門学校については、民間でも同様の機関があり、必ずしも公設に限るものではない。



集客施設【公の施設等】

- 10 府立中央図書館／市立中央図書館
- 11 府立体育会館／市立中央体育館
- 12 門真スポーツセンター(なみはやドーム)／大阪プール
- 13 府立大型児童館ビッグバン／キッズプラザ大阪
- 14 大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)
／インターナショナルエキジビジョンセンター、オオサカ(インテックス大阪)

◀ 府：府立中央図書館、中之島図書館、市：市立中央図書館 ▶

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ 各施設の現状比較（H22 年度）

	大阪府立中央、中之島図書館	大阪府立中央図書館
予算額	1,506 百万円（人件費含む）	1,532 百万円（人件費及び地域図書館 23 館の一元的管理経費含む）
職員数（H23.4.1 現在）	常勤：88 人、非常勤：16 人	常勤：80 人、非常勤：39 人
利 用 実 績 等	利用者数	970,299 人
	調査相談件数	168,318 件
	個人貸出冊数	1,188,368 冊
	協力貸出冊数	76,100 冊
	相互貸借冊数 （府内市町村・府外図書館等）	（市立図書館間相互貸借） 団体貸出冊数 84,319 冊
	蔵書検索回数 WEB 検索：4,657,207 件 横断検索：664,486 件	WEB 検索：4,310,583 件 館内端末検索（24 館）：4,873,194 件
	複写枚数	847,301 枚
		524,457 枚

府立中央図書館：延床面積 30,770 m²、蔵書数 185 万冊・国際児童文学館 73 万点、H8 開設
 府立中之島図書館：延床面積 6,897 m²、蔵書数 55 万冊、M37 開設
 市立中央図書館：延床面積 34,533 m²、蔵書数 184 万冊、H8 開設

2. 課題

- 住民にとって身近な存在である地域図書館をより充実していく必要。
- 府・市立中央図書館の連携強化による利用者サービスの拡大を図る必要。
- より効率的・効果的なサービスの提供。

3. 最適化に向けた視点

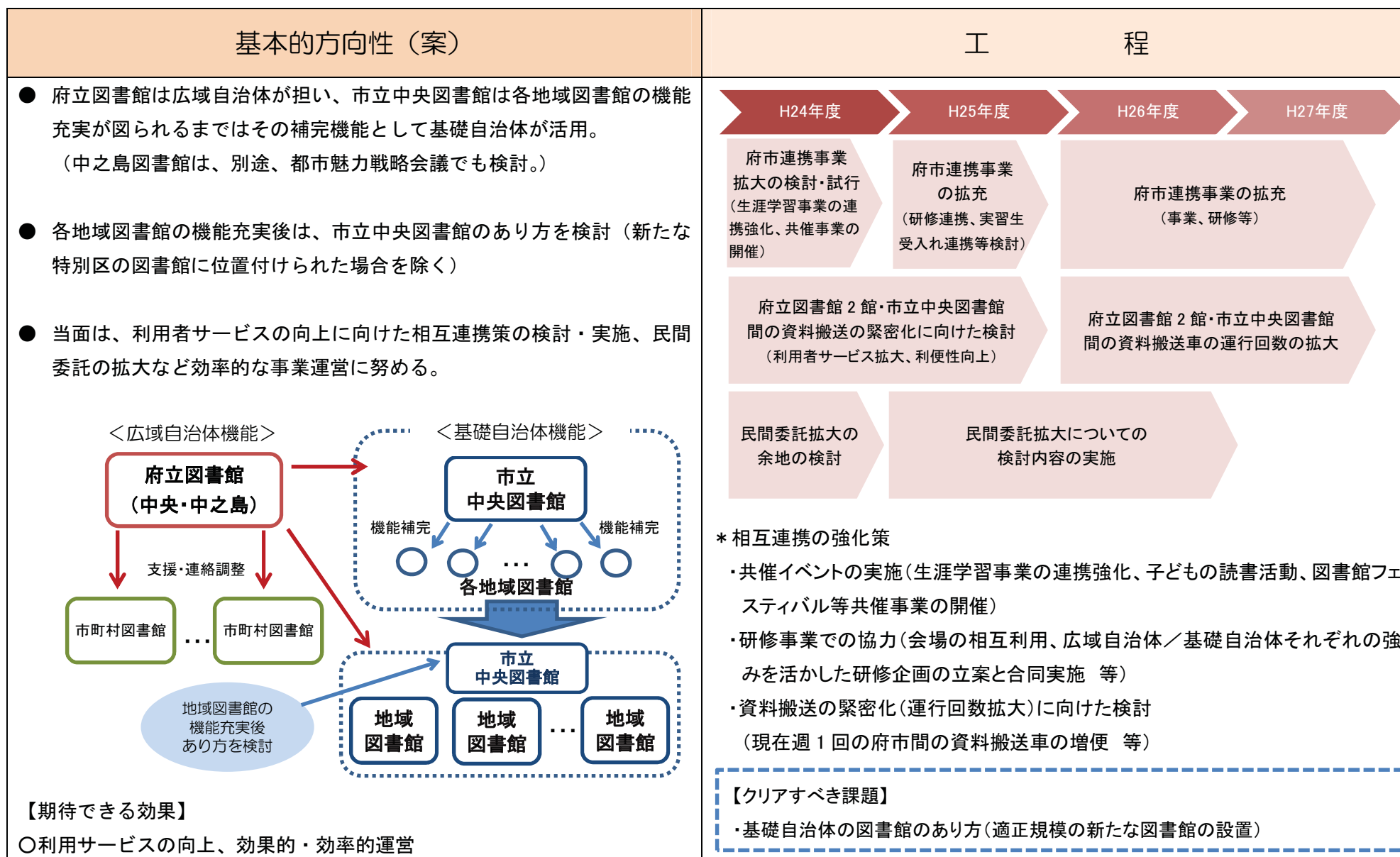
- 府立中央図書館と市立中央図書館は、施設規模は類似しているが、設置目的、役割等が異なり、機能分化されている。

＜大阪府立中央・中之島図書館＞

- ・府域図書館（市町村・学校・大学等）ネットワークの中核
- ・府域の市町村図書館等 151 館（未設置自治体含む）の支援
- ・府域図書館間のネットワーク構築および連絡調整
- ・府域の「図書館の図書館」としての保存機能

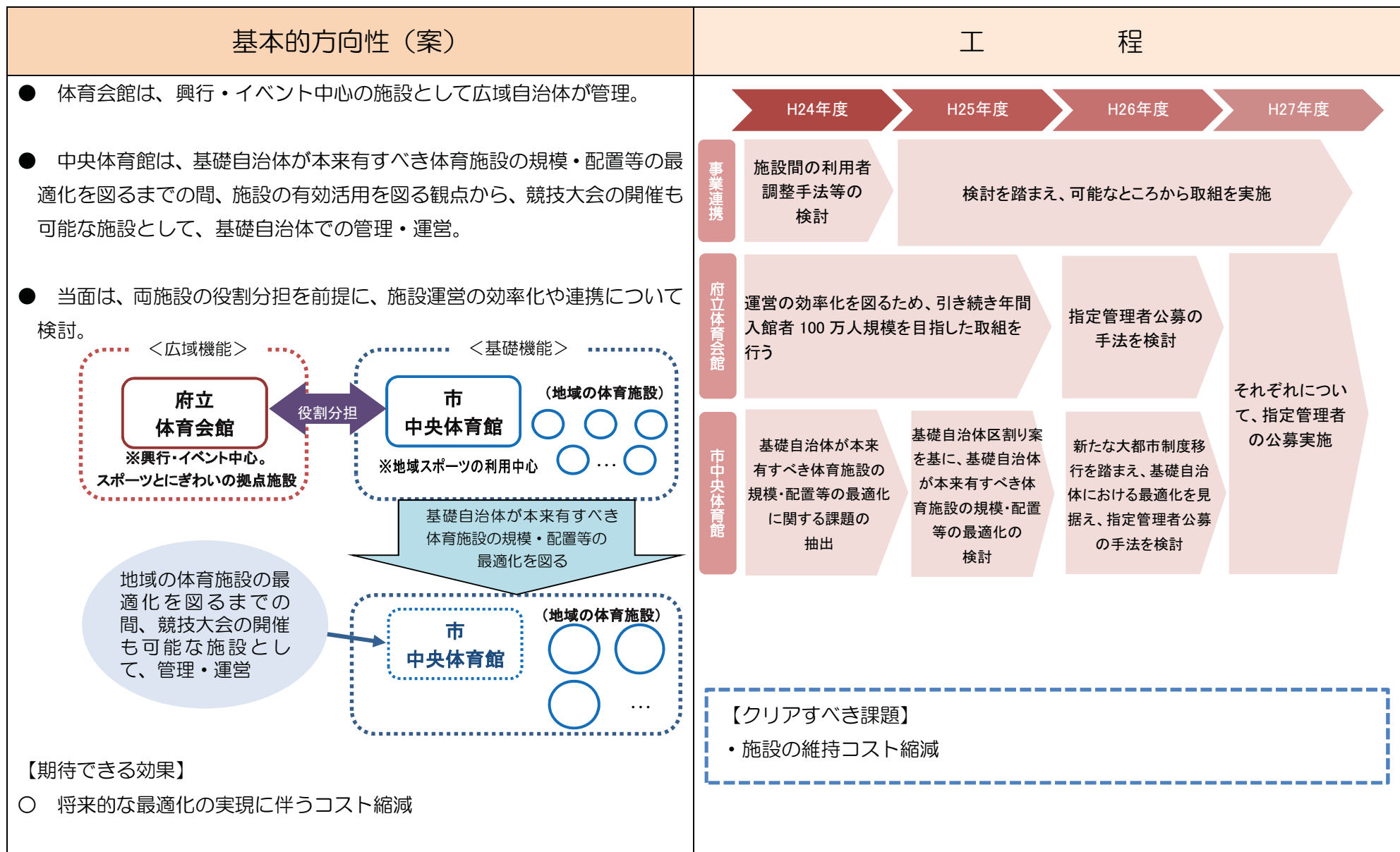
＜大阪府立中央図書館＞

- ・市内にある地域館（23 館）を結ぶ大阪府域図書館の中核
- ・大阪府民への直接サービスの提供
- ・市内 23 小規模地域館とのネットワークの中核であり、バックアップ機能
- ・小規模な地域館を収蔵能力で援助するための書庫機能



＜府：府立体育会館、市：中央体育館＞

現状と課題（事業分析をふまえて）	
1. 現状 【利用状況】 ○ 両施設とも稼働率が高いが、中央体育館はアマチュア競技大会に数多く利用されている。体育会館はプロ興行など集客力のある利用が多く、年間利用者数が多い。 H22 利用者数 府：64.5 万人（H23：81.6 万人） 市：44.0 万人（H23：44.5 万人） 【収支構造】 ○ 現状では両施設とも指定管理者制度(利用料金制)を導入している中で、実施体制や収支構造上、体育会館は中央体育館より効率的な運営が図られている。 H22 委託料 府：なし（納付金 1 億円） 市：3.4 億円 【主な比較】 ○ 規模：競技場の収容人数や施設構成はほぼ同じ 立地：体育会館は難波の中心市街地にあり、中央体育館に比べ交通至便 起債：建設コストの回収（起債残） 府：18.3 億円 市：204 億円	2. 課題 ○ 体育施設における、広域自治体及び基礎自治体の役割分担の整理。 ○ 更なる利用者増、収益性の向上。 ○ 施設の老朽化への対応。 3. 最適化に向けた視点 ○ 両施設の機能は同じであるが、現状の利用状況等の観点から広域自治体と基礎自治体の役割分担を図る必要がある。 ＊ 広域自治体の施設は、立地条件などの強みを活かして、集客魅力のある「スポーツとにぎわいの拠点施設」の役割を中心とする。 ＊ 基礎自治体の施設は、競技大会の開催など広域的な利用も一定担いつつ、地域スポーツの利用を中心とする。



≪府：門真スポーツセンター、市：大阪プール≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【利用状況】

- 大阪プールはプール、リンク共に一般利用として多くの市民が利用している。一方、門真 SC はサブアリーナを併設する複合型の大規模施設として広域での競技大会などの専用利用が多く、大阪プールと比べ年間利用者数が多い。 H22 利用者数 府：49.3 万人（H23：53.7 万人）
市：16.5 万人（H23：16.6 万人）

【収支構造】

- 現状では両施設とも指定管理者制度（利用料金制）を導入している。門真 SC の利用料収入は大阪プールの 3 倍であるが、門真 SC が大規模な施設構成のため、人件費支出が大阪プールの 3 倍となっている。

H22 委託料 府：2.8 億円 市：3.0 億円

【主な比較】

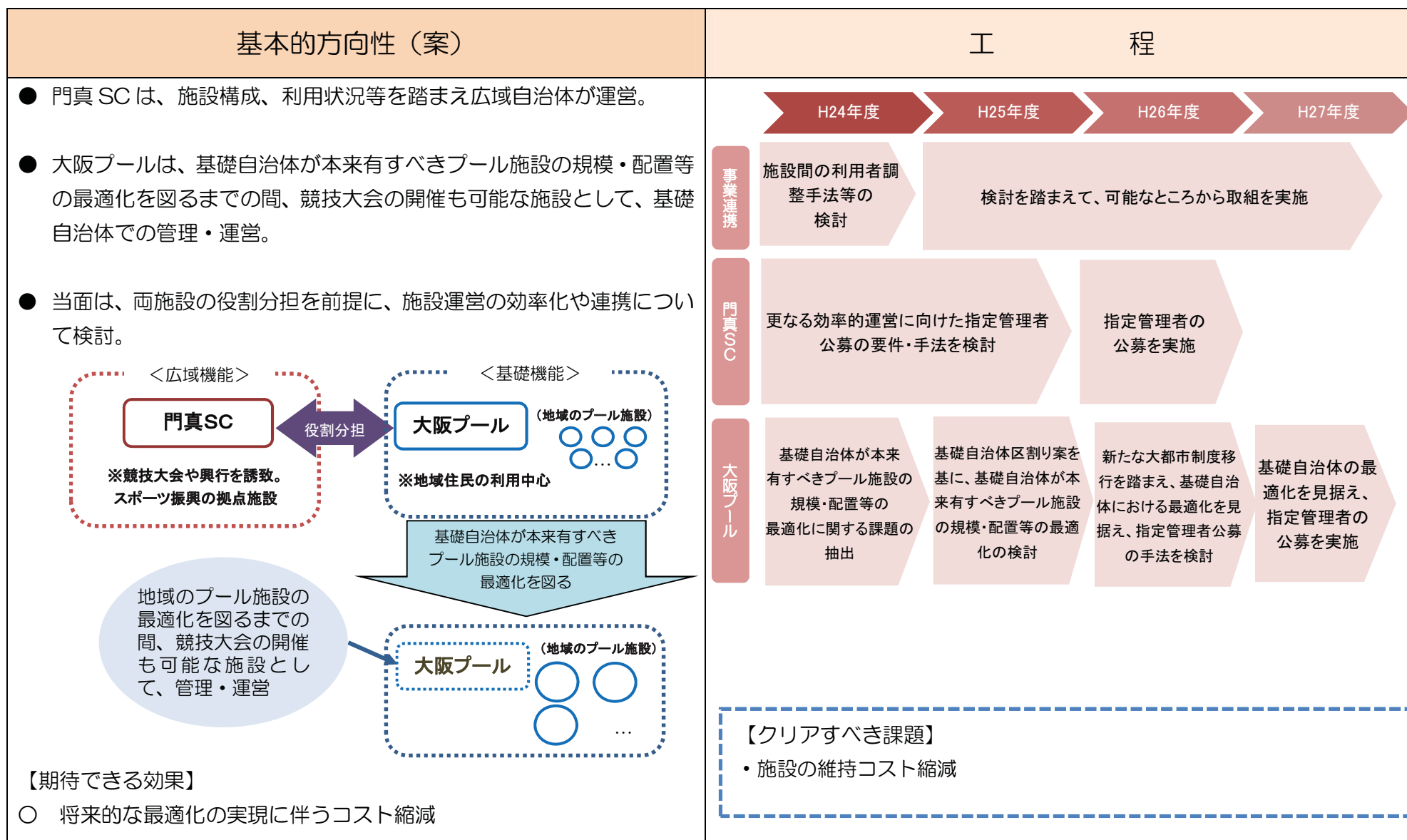
- 規模 競技場の収容人数（府：6000 席＜最大 1 万人収容＞ 市：3500 席）
施設構成（府：メインアリーナ、70m²、50m²プール 3 転換、サブプール、サブアリーナ、トレーニングルーム等 市：メインアリーナ、50m²プール 2 転換、25m²プール）
立地 門真 SC：門真市 大阪プール：港区
起債 建設コスト（起債残） 府：165 億円 市：61 億円

2. 課題

- プール施設における、広域自治体及び基礎自治体の役割分担の整理。
○ 更なる利用者増、収益性の向上。
○ 施設の老朽化への対応。

3. 最適化に向けた視点

- 両施設のメインプールの規模や機能は同じであるが、施設全体の利用状況等から広域自治体と基礎自治体の役割分担を図る必要がある。
＊ 広域自治体の施設には、集客力のある広域的な競技大会や興行を誘致し、都市魅力を高める「スポーツ振興の拠点施設」の役割に特化する
＊ 基礎自治体の施設は、競技大会の開催など広域的な利用も一定担いつつ、地域住民の利用を中心とする。



≪府：大型児童館ビッグバン、市：キッズプラザ大阪≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

【施設概要】

施設名	ビッグバン	キッズプラザ大阪
利用者数 (22年度)	245,122人	410,381人
経営形態	指定管理	財団の自主事業
補助金等 (23年度当初予算)	44百万円 (ただし施設清掃業務を活用した就 労支援事業費18百万円を含む)	492百万円 (ただし不動産賃借料353百万円 については市より直接執行)
	(委託料)	(運営等補助金)139百万円 (賃料)353百万円
その他 廃止コスト	府債残高70億円、国庫18億円	建物所有者との契約は平成29年3 月まで解除できない

2. 課題

- 利用者の視点では、両施設とも大型の子ども体験型施設であり、立地等の違い、利用者数、施設状況、運営コストや費用対効果という点を踏まえたうえで、新たな大都市制度移行後における両施設のあり方について検討
- 両施設の今後のあり方の検討と並行して、双方の施設が相乗効果を得られる当面の連携策について早急に検討
- キッズプラザ大阪については、施設のあり方を早期に見直す場合は、建物所有者との契約上の問題点の整理が必要

3. 最適化に向けた視点

- 事業内容の重複性（事業の目的、対象、展示内容）
- 施設の統廃合の可能性（運営形態や行政関与のあり方の違い、入館者数）
- 運営団体の統合の可能性
- 事業の実施状況（年間入館者数や団体利用数の推移）
- 行政関与の必要性（施策に合致するか）
- 留意すべき点

＜ビッグバン＞

- ・指定管理期間 23～28 年度
- ・地方債の償還残額、国庫補助金
- ・大型児童館は都道府県が設置

他

＜キッズプラザ大阪＞

- ・土地信託事業として市が開始した事業（平成 9 年開館）
- ・事業の処理に際し、キッズプラザ大阪が入っている扇町キッズパークの所有者である関西テレビ(株)/本市/(財)大阪市教育振興公社で締結している契約（平成 39 年 3 月 31 日まで）では、本市・公社は平成 29 年 3 月 31 日まで解除できない
- ・施設機能が損なわれないよう市の適切な措置を求める市会附帯決議が付されている
- 他

基本的方向性（案）	工 程																							
●生涯学習関連施設として、基礎自治体が任意に開設したキッズプラザ大阪は、当然には広域の施設とは位置づけられない。 ●H29.3.31 までは基礎自治体が責任をもって契約を継続せざるを得ないが、以降の施設運営のあり方については、自立的経営等の観点から検討を行い、具体策が見いだせない場合は廃止する。 ●H29.3.31 までの間については、補助金の縮減に向けて、市外利用者料金の値上げなどの料金体系の見直しや民間ノウハウの活用を図るとともに、新たな運営主体の可能性も追求する ●当面の取り組みとして、双方の施設が相乗効果を得られるような広報・企画事務等の工夫として、広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等の取り組みを、可能なものから順次実施していく 大型児童館ビッグバン キッズプラザ大阪 大型児童館ビッグバン 自立的経営等の観点から継続して検討 【期待できる効果】 ○補助金の縮減 ○子育て支援機能と生涯学習機能の連携によるコンテンツの深化	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 <table><tr><td>適正化の負担</td><td>料金体系の見直しに向けた検討と調整</td><td colspan="3">料金体系の見直し（市内・外、府内・外居住者間の料金に差を設ける 等）</td></tr><tr><td>補助金縮減</td><td>民間ノウハウの活用</td><td colspan="3">民間ノウハウの活用による運営費の縮減（一部コーナーの運営の外部委託等）</td></tr><tr><td>事業連携</td><td>広報・企画事務等の工夫の検討</td><td colspan="3">広報・企画事務等の工夫の実施（広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等、可能なものから順次実施）</td></tr><tr><td>自立的経営等の検討</td><td colspan="3"></td><td>キッズプラザ大阪の新たな運営主体について検討</td></tr></table> 【クリアすべき課題】 ・自立的経営に向けた収支改善方策の検討等 ・双方の施設が相乗効果を得られるような広報事務・企画事業等の検討				適正化の負担	料金体系の見直しに向けた検討と調整	料金体系の見直し（市内・外、府内・外居住者間の料金に差を設ける 等）			補助金縮減	民間ノウハウの活用	民間ノウハウの活用による運営費の縮減（一部コーナーの運営の外部委託等）			事業連携	広報・企画事務等の工夫の検討	広報・企画事務等の工夫の実施（広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等、可能なものから順次実施）			自立的経営等の検討				キッズプラザ大阪の新たな運営主体について検討
適正化の負担	料金体系の見直しに向けた検討と調整	料金体系の見直し（市内・外、府内・外居住者間の料金に差を設ける 等）																						
補助金縮減	民間ノウハウの活用	民間ノウハウの活用による運営費の縮減（一部コーナーの運営の外部委託等）																						
事業連携	広報・企画事務等の工夫の検討	広報・企画事務等の工夫の実施（広報物・営業等において共同でPRする、ホームページでリンクする等、可能なものから順次実施）																						
自立的経営等の検討				キッズプラザ大阪の新たな運営主体について検討																				

《府：大阪府立国際会議場、市：インテックス大阪》

現状と課題（事業分析ふまえて）

1. 現状

	インテックス大阪	国際会議場
施設の本来機能	展示・見本市施設	国際会議施設
管理運営手法	業務委託(随意契約)	指定管理(非公募)
管理運営主体	(財)大阪国際経済振興センター	(株)大阪国際会議場
施設敷地の財産区分	施設・敷地とも市普通財産	施設は府行政財産、敷地の大半は会社所有

※両施設はそれぞれ異なる機能を担っており補完機能はあるが代替機能は有していない

※両施設間の距離は、直線距離で約 9km（車で約 30 分）。

2. 課題

- 大阪における MICE 機能の強化に向けて、広域インフラとしての両施設の機能を最大化する、事業展開のあり方や集客力向上の方策を検討
- MICE 誘致にかかる事業連携の検討においては、それぞれの特性を活かした事業連携が必要。

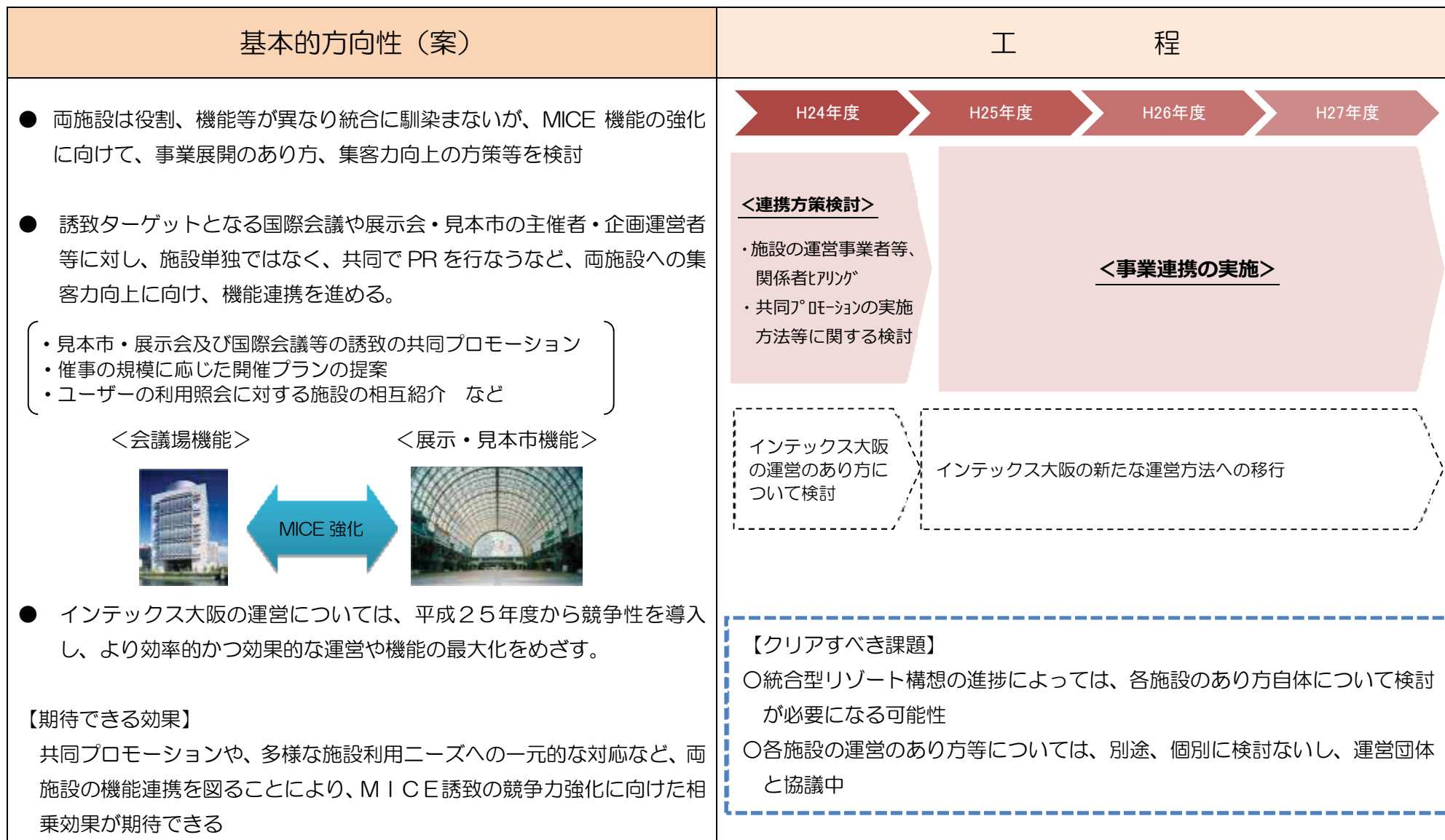
- 国際会議 大半が各都市で単発開催のため、主催者への働きかけが必要。
参加者が概ね決まっている場合が多く（学会等）、開催準備が中心
- 展示・見本市
大半が同一都市で継続的に開催。産業振興施策として、出展者・参加者の募集や商談の調整のほか、販路開拓やビジネスマッチングにおいて、継続したフォローアップを伴う

3. 最適化に向けた視点

- 両施設がそれぞれ有する国際会議機能と展示・見本市機能を、営業・運営等のソフト面で連携し、相互の機能補完による MICE 誘致力の向上を図る必要がある

MICE とは、以下の頭文字

- ・ Meeting（企業等の会議）
- ・ Incentive Travel（企業等行う報奨・研修旅行）
- ・ Convention（国際機関・団体、学会等が行う国際会議）
- ・ Exhibition/Event（展示会、見本市、イベント）



その他の施設【公の施設等】

15 こども青少年施設

(大阪府: 青少年海洋センター、少年自然の家／大阪市: 伊賀、信太山、びわ湖)

16 大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)

／大阪市障がい者スポーツセンター(舞洲、長居)

17 (財)大阪産業振興機構(マイドームおおさか)

／(財)大阪市都市型産業振興センター(大阪産業創造館)

18 府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)

／市立男女共同参画センター(クレオ大阪)

19 府立高校／市立高校

20 府立支援学校／市立特別支援学校

21 大阪府こころの健康総合センター／大阪市こころの健康センター

22 大阪府犬管理指導所／大阪市動物管理センター

《こども青少年施設 青少年野外活動施設 (府)：青少年海洋センター・少年自然の家、(市) 伊賀・信太山・びわ湖、市立青少年センター、市立こども文化センター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ 青少年野外活動施設：利用実績等（H22 年度）

	施設	立地	設立年	宿泊定員	利用者数	内学校団体の割合	指定管理 満了年度	起債残高 (22 年度末)
府	海洋センター（岬町）	海岸	S50	300 人	6.5 万人	67.8%	H28 年度	—
	自然の家（貝塚市）	林間	S60	400 人	8.7 万人	67.6%	H28 年度	2.0 億円
市	伊賀（三重県）	林間	S51	200 人	3.5 万人	42.9%	H25 年度	—
	信太山（和泉市）	林間	S32	200 人	6.5 万人	37.0%		1.4 億円
	びわ湖（滋賀県）	湖畔	S38	150 人	2.7 万人	50.1%		—

○ 市立青少年センター（H16 年開設）

- ・音楽・舞踏などの創作、発表の場を提供し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする施設

○ 市立こども文化センター（S54 開設）

- ・演劇、音楽などの鑑賞、創作などを通じ健全な児童の育成を図ることを目的とする施設

2. 課題

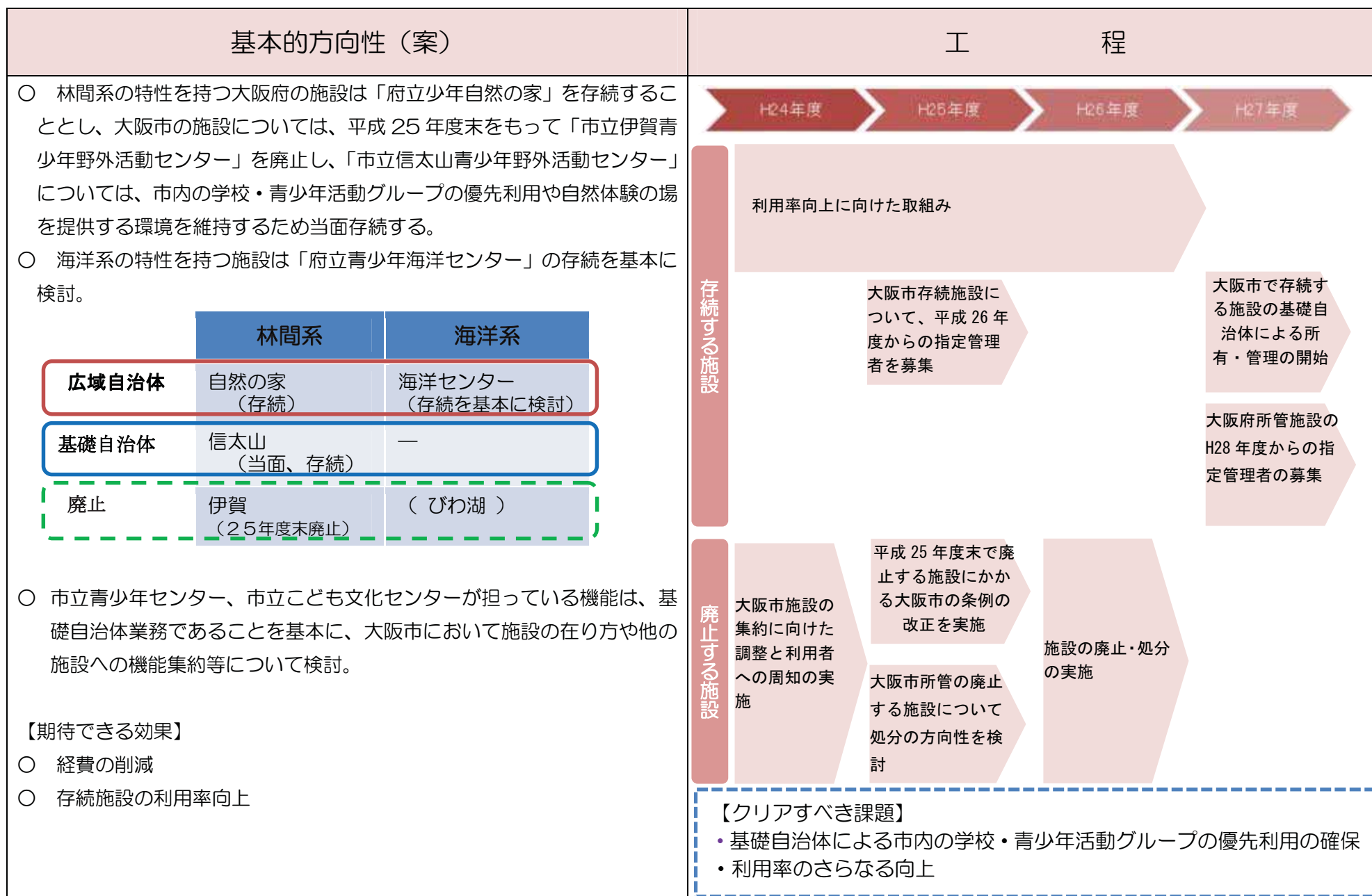
○ 広域自治体と基礎自治体の役割分担を踏まえた施設の最適配置

3. 最適化に向けた視点

- 学校教育での利用を確保する観点から、小中学校の複数利用や高等学校の学年単位の利用が可能な収容能力を有する宿泊研修施設については、広域自治体が担う役割と整理し、それ以外は基礎自治体が担う役割と整理する。

- 整理に当たっては、学校・青少年活動グループ等の利用状況や、施設の立地や規模のほか、施設の老朽化による将来の改修経費の負担などを踏まえる必要がある。

なお、基礎自治体が担う役割の検討にあたっては、大阪市内の学校・青少年活動グループの優先利用の確保を踏まえる。



≪府：大阪府立障がい者交流促進センター、市：大阪市障害者スポーツセンター≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

＜施設運営＞

府：直営（平成 25 年 4 月～指定管理者制度導入予定）

市：指定管理者制度導入（～平成 28 年 3 月）

＜施設の利用状況／利用者一人あたりのコスト＞

府施設：205,492 人（障がい者 127,900 人）／1,010 円

市長居：367,655 人／754 円

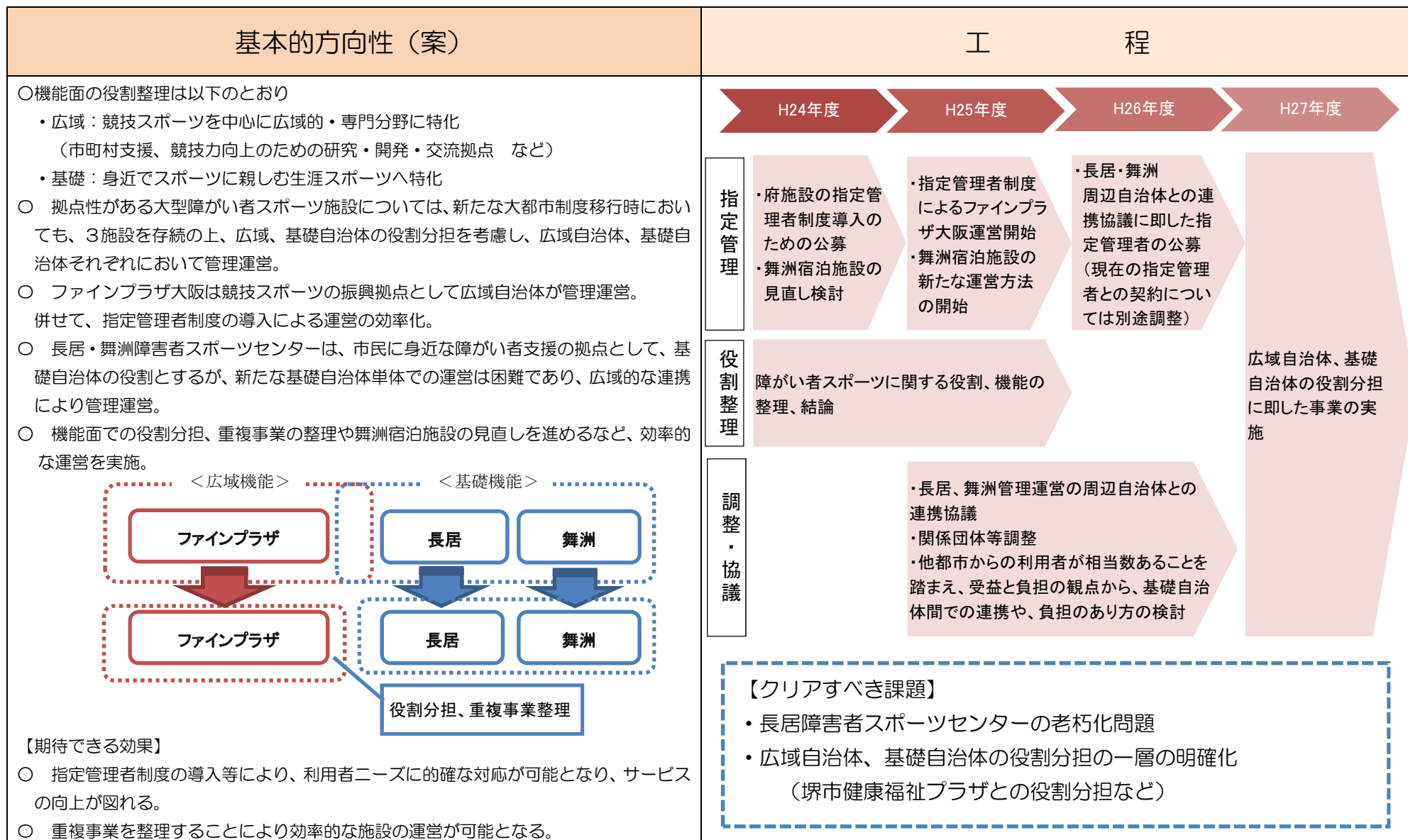
市舞洲：281,772 人／1,430 円

2. 課題

- 障がい者の社会参加や自立促進の観点から、障がい者スポーツに関して
基礎自治体・広域自治体が果たすべき役割・機能の整理
- 上記役割・機能の整理や施設の利用実態を踏まえ、府市施設の最適な活用・運営方法を検討
- 受益と負担のあり方と、利用実態に即した基礎自治体間での連携
- 効率的な施設運営のあり方（府施設の指定管理者制度の導入、重複事業の整理等）の追求

3. 最適化に向けた視点

- ファインプラザ大阪、長居、舞洲の 3 センターは、身体障害者福祉法第 31 条に基づく身体障害者福祉センター A 型として整備。
- 府は直営（25 年度より指定管理者制度導入予定）、市は指定管理者制度を導入。
- 障がい者が自由に利用できる施設が少ないため、3 施設の利用者数は、毎年、20 万人超え。
- 3 施設とも 1 人あたりの運営経費は他府県と比べ突出していない。
- 全国障害者スポーツ大会への選手団の派遣、その予選を兼ねる府域レベルの大会、障害者スポーツ指導員の養成などは広域自治体の役割。
- 競技スポーツ（「競争」があるもの）は広域自治体、身近で親しむレクリエーション的なスポーツ（生涯スポーツ）は基礎自治体の役割。



《府：（公財）大阪産業振興機構（マイドームおおさか）、市：（公財）大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

	（公財）大阪産業振興機構	（公財）大阪市都市型産業振興センター
設立年月	昭和 59 年 7 月	平成元年 10 月
基本財産	23 億 4,218 万円	1 億 9,910 万円
重点事業	海外を含む販路開拓支援	産業創造館（中小企業支援センター）事業
主な財源	府補助金、特定資産（基金）、施設使用料	市交付金、市委託料、賃貸料収入
施設	マイドームおおさか	大阪産業創造館
主な機能	大規模展示場、会議室	展示・商談スペース、多目的ホール、会議室

○ H18 の府市協議における両者の機能分担の整理（注）を受け、両法人は現在、各々の特徴を活かしつつ、府市それぞれとの密接な連携の下で中小企業支援事業を実施。

○ マイドームおおさかは法人が所有・運営、大阪産業創造館は市が所有する公の施設（条例設置）であり、法人は指定管理者。

（注）大阪産業振興機構は、中小企業支援法に基づく、中小企業支援センター事業を H20 に廃止し、両法人の事業の重複は概ね解消

2. 課題

○ 新たな大都市制度を見据え、公的な中小企業支援機関として法人が担うべき機能・事業を整理し、中長期的な視点から、相乗効果を発揮できる“ユーザー本位の法人・施設のあり方”を追求。

3. 最適化に向けた視点

《法人》

- ・ 現在、両法人は、府市それぞれの中小企業支援事業の実施機関として、役割分担の下、支援サービスを提供しており、一定の成果をあげるとともに、ユーザーからも評価
- ・ しかし、その一方で、それぞれの事業実施にあたって、必ずしも十分な法人間の連携が図られているとはいえない状況
- ・ 両法人の強みを束ね、弱みを補完しあうことで、中小企業等のニーズに的確に応え、より効果的なサービスを提供できる可能性

《施設》

- ・ 規模や仕様が異なる展示場については一定のすみ分けが図られているが、貸会議室機能は重複している。現状の稼働率から見ると、利用者の利便性向上の面で改善の余地あり

基本的方向性（案）	工 程
《法人》 ● 中小企業支援においてそれぞれの特徴や強みがシナジー（相乗）効果を発揮できるよう、両法人を統合する ● 統合にあたっては、中小企業支援サービスの最適化に向け、両法人の役割、事業を精査するとともに、幅広い視点から検討し、再構築を図る ● 法人統合は、新たな大都市制度移行時とする 《施設》 ● 新たな大都市制度移行後の施設配置として法人が担う役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含めた最適化を図る。 《当面の対応》 ● 法人統合に向けた課題整理を行うとともに、新たな大都市制度移行時の統合を見据えて、ワンボードによるマネジメントの一元化、施設の一体的運用などによるサービスの向上と運営の効率化を図る 【期待できる効果】 ○ それぞれが蓄積してきた中小企業支援のスキルやネットワークを融合することでシナジー効果を発揮し、より質の高いサービスを提供 例：企業の様々なニーズや企業のライフサイクル全般に対して、総合的かつ一貫した支援を実施 ○ 統一的な方針の下、経営資源の集中投入による事業効果の向上	ワンボードによる マネジメントに向けた 準備組織立上げ ・具体的なマネジメント手法や当面の連携事業の検討、実施 《法人》 ・ワンボードマネジメント組織の設置 ・両法人事業のあり方・課題の検証や再構築に向けた検討 ・連携事業の本格実施 ・法人における意思決定（理事会等） ・公益法人認可手続き 《施設》 ・新法人の役割や利用者ニーズ等を踏まえた施設機能の整理 ・上記を踏まえた施設や運営のあり方の検討 ・ユーザーの利便性や資産効率の向上等に資する当面の対応策検討 ＜法人の統合＞ ※施設のあり方は、今後の検討結果を踏まえ、適切な時期に取扱いを決定 府市及び両法人による作業チームの設置 ・法人統合にあたっての課題、手続き等を実務的に抽出、整理 【クリアすべき課題】 ・法人における意思決定 ・ 統合手法の検討 ・ 所要財源の安定確保 ・ 財務リスクの点検、精査 ・ 担う機能や役割に相応しい組織、人員体制づくり ・ 施設の位置づけ、機能の整理 ・ 公益財団法人の認定 など

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

○ドーンセンターとクレオ中央の機能比較

・情報ライブラリー機能

収蔵図書数 ドーン 41,742 冊（専門図書に特化）
 クレオ中央 32,979 冊（一般図書を含む）
 （北：17,499 冊 西：15,721 冊 南：15,684 冊 東：14,579 冊）

・相談機能

電話相談：ドーン 2,257 件（1 回線×週 24H）
 クレオ中央 11,386 件（2 回線×週 58.5H）
 ※女性相談は中央館、男性相談（117 件）は北館で実施
 面接相談：ドーン 1,348 件（週 32H）
 クレオ中央 1,767 件（週 58.5H等）
 （北：209 件 西：301 件 南：101 件 東：289 件）
 ※男性相談（154 件）は北部館、東部館で実施

・啓発講座（委託事業）

ドーン：受講者 490 人（20 講座）
 クレオ中央：受講者 1,205 人（45 講座）
 北：1,015 人（52 講座） 西：1,097 人（49 講座）
 南：869 人（45 講座） 東：2,547 人（100 講座）

・貸館機能

＜利用料収入＞

ドーン 110,602 千円
 クレオ中央 59,967 千円
 北：16,543 千円 西：25,188 千円 南：18,457 千円 東：24,272 千円

2. 課題

●広域自治体と基礎自治体の役割分担

●新たな大都市制度における施設のあり方

3. 最適化に向けた視点

○ドーンセンターにおいては、基礎的自治体との役割分担を踏まえ、広域的、専門的事業に特化した事業展開を図っている。（他府県においては、住民向け事業も重層的に実施）。
 広域自治体としては、引き続き、中核施設において男女共同参画行政に携わる職員や相談員・教職員を対象に、専門的人材の育成講座や情報発信を広域的に展開。

○クレオ大阪 5 館は、基礎自治体として市民密着型男女共同参画事業を推進する拠点施設である。

新たな基礎自治体においても、クレオ大阪を拠点として、女性相談、男性の悩み相談、チャレンジ支援、地域住民を対象としたセミナー等の事業を展開するが、その効果的・効率的実施方法について検討する。

基本的方向性（案）	工 程
●ドーンセンターは、専門的かつ広域的事業を実施するとともに、基礎自治体の業務を支援・補完する施設として、広域自治体機能を担う。 ●クレオ大阪は、市民密着型男女共同参画事業の拠点施設として、基礎自治体の機能を担う。 ●新たな基礎自治体における事業の水平連携のあり方を踏まえ、5 館体制の集約化を図る。 ●当面は、両館の所蔵資料の相互貸借サービスを引き続き推進するとともに、館において実施される各種講座・イベント等の共同広報を行うことにより、相互連携を図る。 【期待できる効果】 ・広域自治体と新たな基礎自治体との役割分担の明確化により、男女共同参画施策の一層の効率的・効果的な推進が期待。 ・クレオ大阪の効率的・効果的な事業展開に伴う経済的効果	H24年度 H25年度 H26年度 H27年度 新たな大都市制度のもとでの男女共同参画施策の展開 基礎自治体事業の実施 ＜クレオ大阪＞ ・新たな基礎自治体における事業の実施方法の検討 ・5 館体制の集約化 ＜ドーンセンター＞ - 広域自治体事業の実施 機能強化・ノウハウの蓄積 広域的なネットワーク形成等 【クリアすべき課題】 ・基礎自治体事業の拠点の検討

≪府：府立高校、市：市立高校≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 学校教育法上、高等学校の設置義務者に関する規定はない。
- 府内公立中学校卒業生数（推計）は、H26 年度までは漸増するが、その後減少する見込み。

【概要】

（H23.5.1 現在）

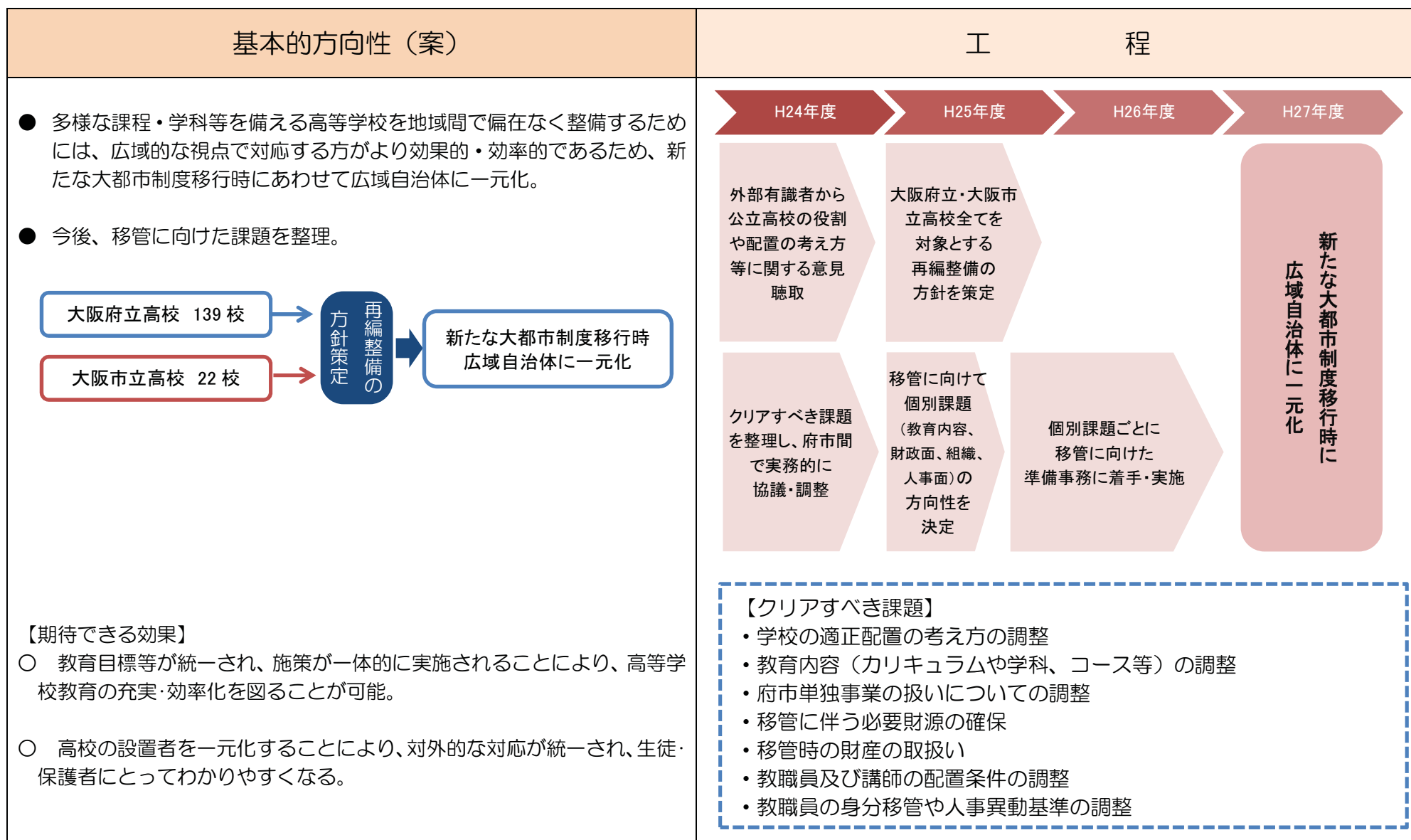
	大阪府	大阪市
学校数	139 校	22 校
学級数	3,228 学級	401 学級
在籍者数	125,478 人	14,520 人
職員数（再任用・常勤講師含む）	9,589 人	1,556 人
H22 決算額（運営費）	112,606 百万円	16,515 百万円

2. 課題

- 公私高校を取り巻く状況や、H26 年度に向けた通学区域の設定の見直し状況なども踏まえ、大阪府立・大阪市立を含めた公立高校全体のあり方を検討する必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 府域全体で高校の配置状況（立地場所、学科等）を見渡し、大阪府立・大阪府立高校の適正配置を図る必要がある。



＜府：府立支援学校、市：市立特別支援学校＞

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 学校教育法上、支援学校の設置義務は都道府県にある。
- 学齢期の子どもが減少する中、支援学校・支援学級に在籍する児童生徒は増加。

【概要】

(H23.5.1 現在)

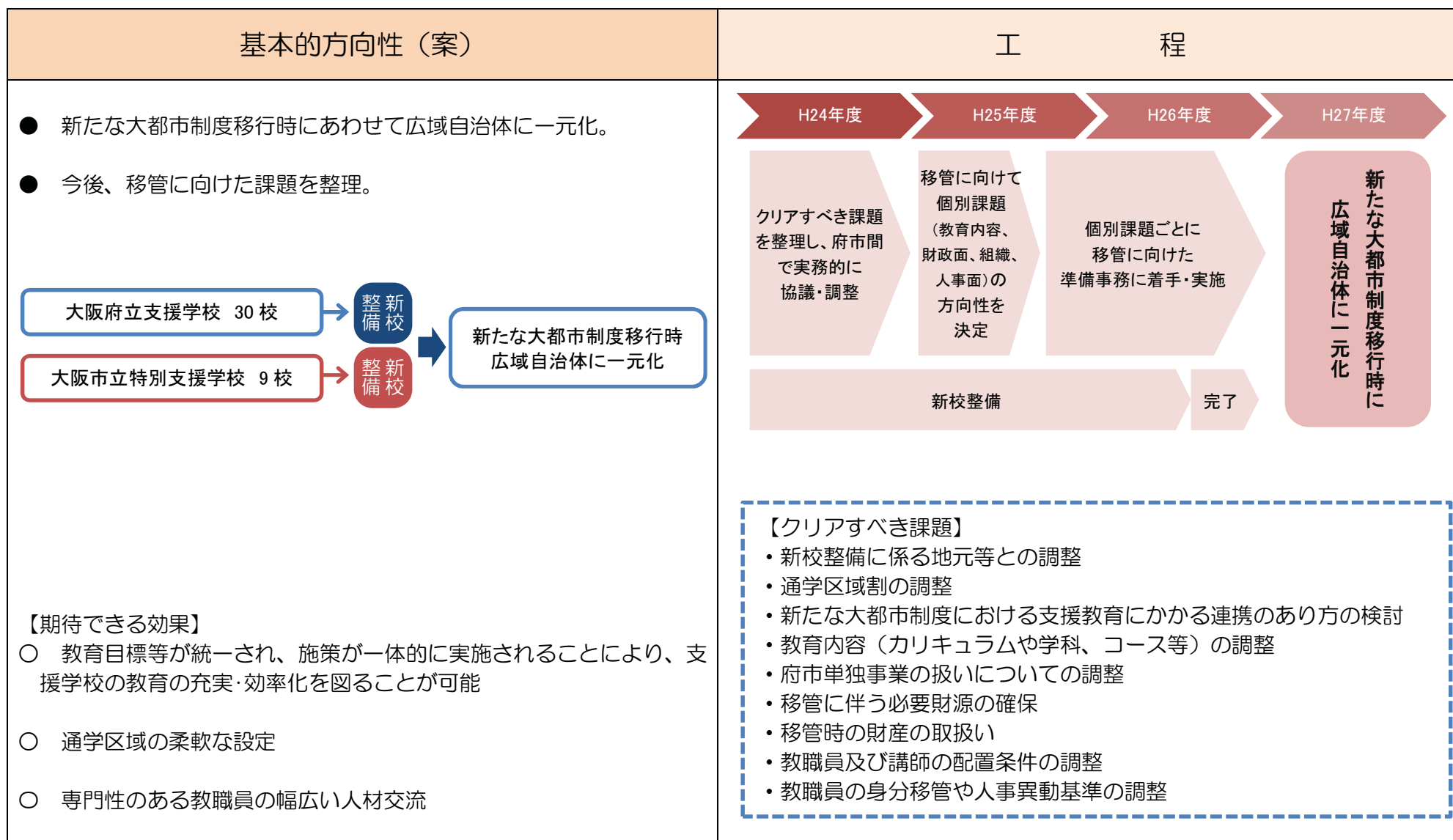
	大阪府	大阪市
学校数	30 校	9 校
学級数	1,401 学級	462 学級
在籍者数	5,661 人	2,002 人
職員数(再任用・常勤講師含む)	3,462 人	1,235 人
H22 決算額(運営費)	32,073 百万円	2,040 百万円

2. 課題

- 府立・市立ともに、知的障がい支援学校の在籍児童生徒の増加と卒業後の社会的自立に向けた就労への対応が課題であり、これらを踏まえた新校整備を進めている（府7校、市3校整備予定）。

3. 最適化に向けた視点

- 支援学校の配置状況を踏まえた通学区域割の設定が必要。



《府：こころの健康総合センター、市：こころの健康センター》

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

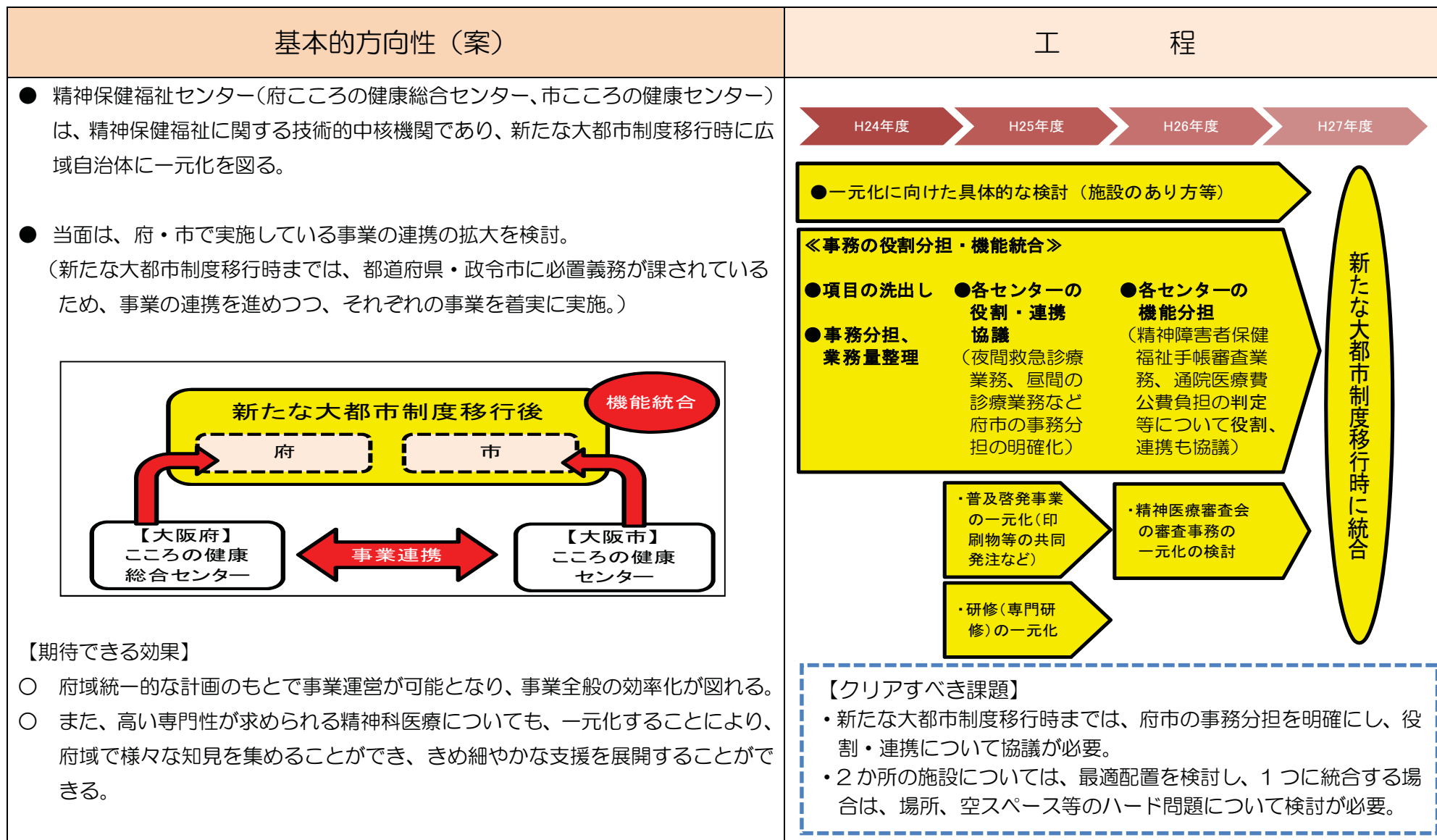
	大阪府	大阪市
精神保健福祉センター業務 ・企画立案、普及啓発 福祉手帳の判定 など	こころの健康総合 センター	こころの健康センター
精神保健医療主管課業務 ・措置診察、措置入院の実施	地域保健感染症課	

2. 課題

- 都道府県・政令市に必置義務が課されているため、新たな大都市制度移行後の精神保健福祉に関する適切なサービスが提供できる業務体制の検討が必要。
また、最適な施設のあり方を検討する必要がある。
- 統合後の実施体制の検討にあたっては、既に、一部の業務について堺市も共同で運営していることから、同市を含めた検討の必要。

3. 最適化に向けた視点

- 精神保健福祉に関する総合的技術センターとして、地域保健福祉活動の中核となるべき機関であることから、広域自治体の役割ではないか。
- 既に、一部の事業を共同実施していることから、事業の一元化等を図ることにより、より効率的な事業展開が可能。



≪府：大阪府犬管理指導所、市：大阪市動物管理センター≫

現状と課題（事業分析をふまえて）

1. 現状

- 敷地面積：府 約 650 m²、市 約 4,000 m²
- 収容能力：府 犬90頭（分室含む）ねこ15匹
市 犬100頭、ねこ30匹
（うち、犬54頭は譲渡専用収容施設）
- 主な業務：狂犬病予防業務（野犬等捕獲、犬の飼い方指導等）
動物愛護業務（動物愛護の普及啓発、収容動物の譲渡事業等）
- 取扱頭数（H22 年度）

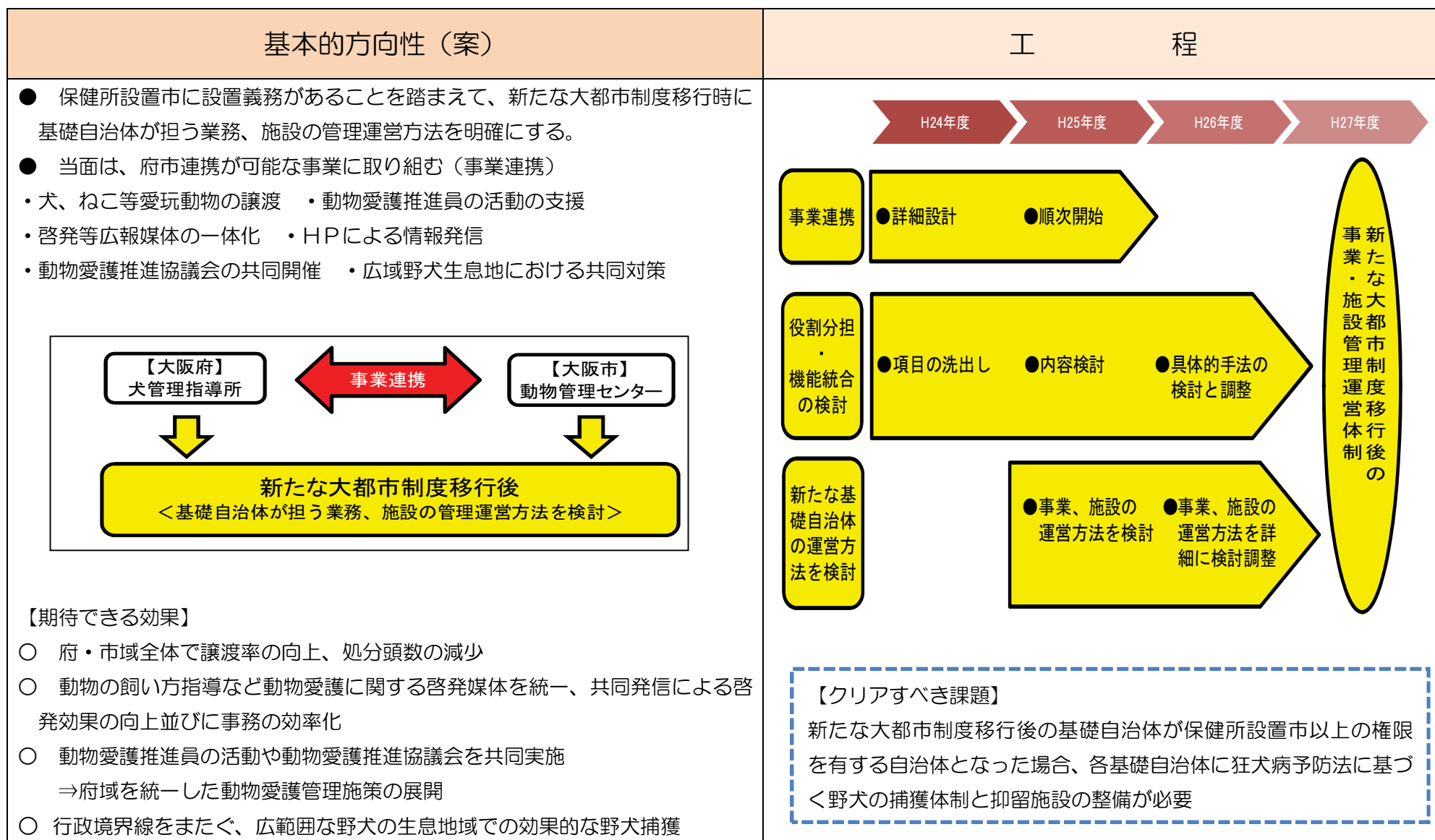
	犬捕獲 引取り	犬返還	犬譲渡	犬処分	ねこ処分
府（分室含む）	1,168	184	268	655	2,956
市	535	43	174	318	4,169

2. 課題

- 狂犬病予防法により、都道府県知事、保健所設置市長には野犬の抑留施設設置義務がある⇒新たな大都市制度移行後の基礎自治体（中核市程度の権限と能力を有する）においても設置する義務がある。
- 現在、中核市であっても処分施設や動物愛護施設を持たず、委託形式で業務を実施している事例（高槻市・豊中市）や両方の施設を有し、業務を行っている事例（東大阪市）もあることから、そうした例も踏まえて総合的に検討する必要がある。
- 府市が単独で実施している事業の効果、効率化をさらに高める必要がある。

3. 最適化に向けた視点

- 犬・ねこ取扱頭数は長期的には減少傾向にあるが、府においては当該施設の飼育スペースが不足し、飼育環境も悪いため、十分な動物愛護施策の展開が図れない。
- このため、府は、施設を移転し動物愛護機能を充実する予定であり、府市での業務連携により、より効率的な体制を整備する必要がある。



B項目 各法人・施設等の概要 (基礎データ)

【項目：大阪府中小企業信用保証協会・大阪市信用保証協会】

法人の概要

中小企業者等に対する金融の円滑化を図り、その健全な発展に資することを目的とした信用保証業務の実施

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府中小企業信用保証協会	大阪市信用保証協会
所管部局名		商工労働部金融支援課	経済局産業振興部金融課
現在の経営形態		出資法人等（指定出資法人：特別法に基づく法人）	外郭団体（監理団体：特別法に基づく法人）
事業規模	職員数	正職員334人（H23.4.1）	正職員93人（H23.4.1）
	利用料収入	【保証料】 28,016百万円（H22年度実績）	【保証料】 8,617百万円（H22年度実績）
	利用（者）件数	【保証件数】 177,647件、【利用企業数】 100,111社 【保証債務残高】 2,728,059百万円（H22年度末時点）	【保証件数】 58,822件、【利用企業数】 35,931社 【保証債務残高】 803,629百万円（H22年度末時点）
出資比率（上位5位）		大阪府41.1%（うち国15.9%）、金融機関58.9%	大阪市33.7%、金融機関66.3%
国庫等	運営費	—	—
	建設費	—	—
府市からの補助金等		（制度融資損失補償金）H23当初予算額 7,285百万円	（代位弁済補助金（差引税等））H23予算額3,190百万円
		H22決算額6,734百万円 H21決算額7,184百万円	H22決算額5,768百万円、H21決算額1,889百万円
根拠法		信用保証協会法	
法的制約		解散・合併を行うには信用保証協会法の規定に基づき、理事の3分の2以上の者の同意を経て主務大臣の認可を受ける必要がある。	

【項目：(公財)大阪府国際交流財団・(公財)大阪国際交流センター】

法人の概要

【国際交流財団】大阪の国際化と府民の国際交流の促進を図り、国際都市大阪の発展と国際親善に寄与することを目的とした事業を実施。

【国際交流センター】市民レベルの相互理解の増進と友好親善の促進、さらには大阪の国際化を先導する拠点として、大阪を中心とした関西一円において様々な事業を実施。

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府国際交流財団	大阪国際交流センター
所管部局名		府民文化部 都市魅力創造局 国際交流・観光課	政策企画室国際交流企画担当
現在の経営形態		出資法人等（指定出資法人）	外郭団体（監理団体）
事業規模	予算額	136百万円	706百万円
	職員数	常勤役員1人、常勤職員2人、嘱託等9人	常勤役員2人、常勤職員25人
	利用料収入	オリオン寮居室料収入22百万円	施設収入457百万円
	利用（者）件数	オリオン寮入居者数840人（年間延人数） 相談件数1,214件	インフォC入館者数8万人、相談件数2,581件
出資比率（上位5位）		府99.9%（50.3億円：H.22末基本財産 39.9億円）、民間0.1%	市100%（2億円）
国庫等	運営費（ランニングコスト）	—	大阪市国際交流振興基金
	建設費	118百万円 留学生宿舎建設奨励金（H5・6）	一部地方債を充当
府市からの補助金等		委託料7,220千円、補助金1,460千円	委託料30,593千円、交付金114,273千円
根拠法		「地方公共団体における国際交流の在り方に関する指針」（昭和62年3月自治省）など	
法的制約		統合には、両財団法人の決議、国等の認可が必要	

【項目：(財)大阪府保健医療財団・(財)大阪市環境保健協会】

法人の概要

【保健医療財団】 府民の健康の保持及び増進を図るため、がん・生活習慣病の予防、その他の公衆衛生及び医療に関する各種事業を実施

【環境保健協会】 市民へのがん検診や保健指導をはじめとする一日ドックなどの検診事業等を実施

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		(財) 大阪府保健医療財団	(財) 大阪市環境保健協会
所管部局名		健康医療部健康づくり課	健康局健康推進部健康施策課
現在の経営形態		出資法人等（指定出資法人）	外郭団体（監理団体）
事業規模	予算額	3,176百万円（うち中河内救命救急C分1,750百万円）	1,244百万円
	職員数	常勤160人（うち府OB7人） *中河内救命救急C83人（H23.7.1）	常勤66人（うち市OB11人）（H23.7.1）
	利用料収入	1,698百万円（うち中河内救命救急C分772百万円）	492百万円
	利用（者）件数	（がん検診）16.7万人、（特定健診）1.2万人	（総合健診C）4.0万人、（特定健診）3.0万人
出資比率（上位5位）		府48.7%、府医師会40.5%、府歯科医師会2.7%、府薬剤師会2.7%	市100%
国庫等	運営費（ランニングコスト）	—	—
	建設費	—	—
府市からの補助金等		1,218百万円（うち中河内救命救急C分677百万円）	—
根拠法		—	—
法的制約		—	—

【項目：大阪府道路公社・大阪市道路公社】

法人の概要

【府道路公社】府域において有料道路(鳥飼仁和寺大橋、堺泉北、第二阪奈、南阪奈、箕面)を維持管理
 【市道路公社】市域において有料道路事業駐車場8箇所、買取駐車場2箇所、道路高架下駐車場163箇所と尻無川新橋(有料)を維持管理

		大阪府	大阪市
施設名(団体名)		大阪府道路公社	大阪市道路公社
所管部局名		都市整備部道路整備課	建設局道路部調整課
現在の経営形態		出資法人等(指定出資法人：特別法に基づく法人)	外郭団体(監理団体：特別法に基づく法人)
事業規模	予算額	10,634百万円(収入、支出)(H23年度予算)	5,568百万円(収入)、5,554百万円(支出)(H23年度予算)
	職員数	41人(うち役員2人、派遣職員22人、OB8人、嘱託員9人)(H23.7.1)	23人(うち役員2人、固有職員8人、派遣職員2人、OB4人、嘱託職員7人)(H23.7.1)
	利用料収入	9,357百万円(H22年度決算)	1,527百万円(駐車場(一時利用))、1,231百万円(駐車場(月極))、231百万円(有料橋)(H22年度決算)
	利用(者)件数	4,313万台/年(有料道路)【通行台数】(H22年度決算)	142万台/年(駐車場(一時利用))【駐車台数】、5千台/月(駐車場(月極))【契約台数】、239万台/年(有料道路)【通行台数】(H22年度決算)
出資比率(上位5位)		大阪府100%	大阪市100%
国庫等	運営費		
	建設費	借入金1,788億円うち償還残額736億円(H22年度末)	借入金523億円うち償還残額189億円 (現行契約では、償還期限は平成33年度まで)(H22年度末) ※別途、建設資金償還に伴う資金借入金194億円、出資金34億円
府市からの補助金等		有料道路建設資金借入金の利子補給補助124百万円(H23年度予算)	道路公社駐車場建設資金償還に伴う資金借入金利子補給補助379百万円、道路公社駐車場建設資金借入金利子負担金102百万円(H23年度予算)
根拠法		地方道路公社法、道路整備特別措置法	
法的制約		公社法上、公社は、都道府県又は政令で指定する人口50万人以上の市でなければ、設立することができない。合併規定なし。	

【項目：大阪府住宅供給公社・大阪市住宅供給公社】

法人の概要

地方住宅供給公社法に基づき事業を実施

主要事業○直轄事業：賃貸住宅等事業、宅地管理事業（府のみ）

○受託事業：府営（市営）住宅管理事業

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府住宅供給公社	大阪市住宅供給公社
所管部局名		住宅まちづくり部居住企画課	都市整備局総務部総務課、企画部住宅政策課
現在の経営形態		出資法人等（指定出資法人：特別法に基づく法人）	外郭団体（監理団体：特別法に基づく法人）
事業規模等（H22年度末）	職員数	578人(うち非常勤312人)	349人(うち非常勤等214人)
	公社賃貸住宅管理戸数	22,135	3,603
	府営・市営住宅管理戸数	120,079	101,302
	事業収益（H22決算：億円）	388	175
	資産額（H22決算：億円）	2,582	965
事業規模等（H22年度末）	借入金残高（H22決算：億円）	1,812	689
出資比率（上位5位）		大阪府全額出資	大阪市全額出資
府市からの補助金等（H22）		高齢者向け優良賃貸住宅整備費補助金 238百万円 事業資金借入に対する利子補給 266百万円	地域優良賃貸住宅供給促進事業建設費補助金 136百万円(H23年度限り) 大阪市住宅市街地総合整備事業補助金 55百万円(H23年度限り) 事業資金借入に対する利子補給 366百万円
根拠法		地方住宅供給公社法	
法的制約		公社法上、公社は、都道府県又は政令で指定する人口50万以上の市でなければ、設立することができない。合併規定なし。	

【項目：堺泉北埠頭(株)・大阪港埠頭(株)】

法人の概要

【堺泉北埠頭】府営港湾における公共燻蒸上屋の管理運営、定温上屋・貨物保管ヤード等埠頭施設の建設、賃貸、管理運営
 【大阪港埠頭】大阪港におけるコンテナ・ライナー・フェリーターミナル全体（岸壁、荷捌き地、荷役機械等）等の建設及び管理運営

	大阪府	大阪市
施設名（団体名）	堺泉北埠頭株式会社	大阪港埠頭株式会社
所管部局名	港湾局	港湾局
現在の経営形態	出資法人等（指定出資法人：株式会社）	外郭団体（監理団体：株式会社）
事業規模	予算額	営業収益 1,022百万円、営業費用904百万円（H23年度予算）
	職員数	営業収益 6,267百万円、営業費用 5,637百万円（H23年度予算） 常勤役員1人、常勤社員11人（H23.7.1現在）
	利用料収入	常勤役員 3人、常勤職員 48人（H23.7.1現在） 1,035百万円（青果事業338百万円、埠頭上屋事業326百万円、埠頭中古車ストックヤード事業350百万円、埠頭その他事業21百万円）（H22年度決算）
	利用（者）件数	6,430百万円（外貿埠頭4,252百万円、フェリー882百万円、港湾事業348百万円、受託事業921百万円、雑収入27百万円）（H22年度決算） 堺青果センター 1所、1者（シトラス類取扱量の関西シェア約53%：H22） 上屋 7棟、延べ10者 ストックヤード 25ha、延べ10者（輸出中古車取扱全国シェア約11%：H23）など
出資比率（上位5位）	大阪府54.4%、泉大津埠頭(株)6%、堺市・りそな銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行各5%	コンテナ7バース 延べ9者、ライナー7バース 11者、フェリー6バース 延べ6者 など 大阪府99.91%、三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・みずほ銀行各0.03%
国庫等	運営費	
	建設費	・建設事業資金貸付金（S57～H22年度） 事業費 45,835百万円 貸付額9,637百万円、残債額2,202百万円 残償還年数20年 ・港湾機能高度化施設補助金（H18～H21年度） 97百万円
府市からの補助金等	出資金 50.9百万円	・建設事業資金貸付金（S57～H22年度） 事業費53,232百万円 貸付額27,471百万円 残債額6,153百万円 残償還年数20年 ・港湾機能高度化施設負担金（H18～H19年度） 51百万円 ・出資金 30,120百万円
根拠法	会社法	会社法、港湾法、特定外貿埠頭の管理運営に関する法律
法的制約		国土交通大臣の認可

【項目:(公財)大阪府文化財センター・(公財)大阪市博物館協会の発掘調査事業】

法人の概要

府内（市内）で実施する埋蔵文化財発掘調査業務の実施

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府文化財センター(埋蔵文化財調査業務)	大阪市博物館協会 大阪文化財研究所
所管部局名		教育員会文化財保護課	ゆとりとみどり振興局・教育委員会事務局
現在の経営形態		出資法人等（指定出資法人）	外郭団体（監理団体）
事業規模	予算額	1,166百万円	913百万円
	職員数	調査担当文化財専門職37人（H23.7.1）	22人（H23.4.1）
	利用料収入	—	—
	利用（者）件数	25件（調査受託件数）	140件（調査受託件数）
出資比率（上位5位）		(財)府博物館協会86.1%、府8.6%、パナソニック(株)4.3%、(宗)四天王寺0.4%	大阪市75%、民間25%
国庫等	運営費	—	—
	建設費	—	—
府市からの補助金等		470百万円（H23の委託料）	550百万円（H23の委託料）
根拠法		一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律	
法的制約		—	

【項目:(地独)大阪府立産業技術総合研究所・(地独)大阪府立工業研究所】

法人の概要

産業技術の研究・支援を推進し、企業と共に新しい価値を創造し、技術相談・指導、依頼試験、研究活動を通して、中小企業が抱える様々な技術的課題の解決に取り組む。

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所	地方独立行政法人大阪市立工業研究所
所管部局名		商工労働部商工振興室経営支援課	経済局産業振興部産業振興課
現在の経営形態		地方独立行政法人	地方独立行政法人
事業規模	予算額	2,283百万円（H24年度）	1,564百万円（H23年度）＊
	職員数	149人（研究職121人、事務系職員28人）（H24.3末）	94人（研究職80人、事務系職員14人）（H24.3末）
	利用料収入	281百万円（H22年度実績） 【依頼試験分析】143百万円 【機器開放】107百万円 【受託研究】31百万円	219百万円（H22年度実績） 【依頼試験分析】41百万円 【機器開放】3百万円 【受託研究】162百万円 【その他】13百万円
	利用（者）件数	（H22年度実績） 【技術相談】57,825件／年 【依頼試験分析】5,514件（17,303点）／年 【機器開放】7,826件／年 【受託研究】55件／年	（H22年度実績） 【技術相談】24,031件／年 【依頼試験分析】7,591件／年 【機器開放】678件／年 【受託研究】686件／年
出資比率（上位5位）		大阪府（100％）	大阪市（100％）
国庫等	運営費	—	-
	建設費	【地方債】償還残額19,651百万円 残償還年数14年	-
府市からの補助金等		運営費交付金1,921百万円（H24年度予算）	運営費交付金1,197百万円（H23年度予算）＊
根拠法		地方独立行政法人法	
法的制約		地方独立行政法人法には、地方独立行政法人同士の統合について規定されていない	

＊ 予算額、運営費交付金については大阪市のH24年度予算が暫定予算のため、市工研分についてはH23年度分を記載

【項目:大阪府立公衆衛生研究所・大阪市立環境科学研究所】

施設の概要

保健衛生行政を科学的・技術的に支援する中核機関として、①調査・研究②試験・検査③研修・指導④公衆衛生情報等の収集・解析・提供の業務を行う施設

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		府立公衆衛生研究所	市立環境科学研究所
所管部局名		健康医療部環境衛生課	健康局
現在の経営形態		直営	直営
事業規模	予算額	339百万円（H23当初予算）	323百万円（H23当初予算）
	職員数	111人（再任用6人、嘱託3人、他1人）（H24.4）	96人（再任用4人、嘱託9人）（H24.4）
	利用料収入	【検査手数料】26百万円 【受託事業】13百万円(H22決算)	【検査手数料】207百万円【研究手数料】64百万円(H22決算)
	利用（者）件数	【検査件数】 28,638件／年（H22）	【検査件数】11,105件/年【調査】31件/年（H22）
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	【国庫】4百万円（H23当初予算）	【国庫】5百万円（H23当初予算）
	建設費	【地方債】償還残額102百万円、残償還年数24年	
府市からの補助金等		—	
根拠法		地方衛生研究所設置要綱（厚労省次官通知）	
法的制約		—	

【項目：府立中央図書館・市立中央図書館】

施設の概要

府立中央図書館：延床面積30,770㎡、蔵書数185万冊・国際児童文学館73万点、H8開設
 府立中之島図書館：延床面積6,897㎡、蔵書数55万冊、M37開設
 市立中央図書館：延床面積34,533㎡、蔵書数184万冊、H8開設

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府立中央図書館・中之島図書館	大阪府立中央図書館
所管部局名		大阪府教育委員会事務局地域教育振興課	大阪府教育委員会事務局
現在の経営形態		直営、管理運営業務の一部民間委託	直営、運営業務の一部民間委託
事業規模	予算額	1,506百万円（人件費含む）	1,532百万円（人件費及び地域図書館23館の一元的管理経費含む）
	職員数	（常勤）88人、（非常勤）16人	（常勤）80人、（非常勤）39人
	利用料収入	【ホール等】24百万円（中央図書館）	—
	利用（者）件数 【H22年度】	【利用者数】970,299人 【蔵書検索検索回数】4,657,207件 【横断検索検索回数】664,486件 【個人貸出冊数】1,188,368冊 【協力貸出冊数（府内市町村・府外図書館等）】76,100冊 【調査相談件数】168,318件 【複写枚数】847,301枚	【利用者数】1,760,655人 【蔵書検索検索回数】4,310,583件 【個人貸出冊数】2,838,422冊 【団体貸出冊数】84,319冊 【市立図書館間相互貸借冊数】1,791,864冊 【調査相談件数】210,141件 【複写枚数】524,457枚
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	—	—
	建設費	地方債191億円 【地方債】償還残額107.1億円、残償還年数23年（中央図書館分のみ）	地方債162億円 【地方債】償還残額94.3億円、残償還年数16年
府市からの補助金等			
根拠法		図書館法、大阪府立図書館条例	図書館法、大阪府立図書館条例
法的制約		図書館法第17条による、利用料無償原則。	

【項目：府立体育会館・市立中央体育館】

施設の概要		
体育会館：延床面積28,206㎡(最大収容1万人)第1・2競技場、柔道場、剣道場、多目的室、会議室等 S62開設 中央体育館：延床面積42,665㎡(最大収容1万人)メインアリーナ、サブアリーナ、柔道場、剣道場、会議室等 H8開設		
	大阪府	大阪市
施設名（団体名）	府立体育会館	市立中央体育館
所管部局名	教育委員会事務局教育振興室保健体育課	大阪市ゆとりとみどり振興局スポーツ部
現在の経営形態	指定管理 【指定管理者】南海ビルサービス（株） （指定期間：H23.4.1～H28.3.31）	指定管理 【指定管理者】スポーツパーク八幡屋活性化グループ 代表者（勲大阪市スポーツ・みどり振興協会） 構成員（株）オージススポーツ、美津濃(株)、イオンディライト(株) （指定期間：H24.4.1～H28.3.31）
事業規模		
事 予算額	210百万円	552百万円
業 職員数	指定管理（常勤）7人、（非常勤）6人	指定管理（常勤）17人、（非常勤）11人
規 利用料収入	【競技場・柔道場等】327百万円	【競技場・柔道場等】219百万円
模 利用（者）件数	【H22年度利用者数】645,488人	【H22年度利用者数】439,574人
出資比率（上位5位）	—	—
国庫等	運営費（ランニングコスト）	なし
	建設費	地方債53.85億円、国庫1.48億円、その他0.9億円 【地方債】償還残額18.3億円、残償還年数25年
府市からの補助金等		（H23の委託料(提案額)）333百万円 ※H24～は新たな指定期間となり業務代行料を減額(296百万円-H24)
根拠法	大阪府立体育会館条例 スポーツ基本法第12条	大阪市立体育館条例 スポーツ基本法第12条
法的制約	特になし（ただし、独法化には法令改正が必要）	

【項目：門真スポーツセンター・大阪プール】

施設の概要		
門真スポーツセンター：延床35,906㎡メインアリーナ(春夏プール・秋フロア・冬スケート)、サブアリーナ、プール H8開設 大阪プール：延床24,922㎡50Mメイン(春夏プール・秋冬スケート)、25Mプール H8開設		
	大阪府	大阪市
施設名（団体名）	門真スポーツセンター（なみはやドーム）	大阪プール
所管部局名	教育委員会事務局教育振興室保健体育課	大阪市ゆとりとみどり振興局スポーツ部
現在の経営形態	指定管理 【指定管理者】オージスポーツ・OGMPなみはやドーム共同事業体 代表者（株）オージスポーツ 構成員MIDファシリティマネジメント(株)、(株)パティネレジャー （指定期間：H22.4.1～H27.3.31）	指定管理 【指定管理者】スポーツパーク八幡屋活性化グループ 代表者（財）大阪市スポーツ・みどり振興協会 構成員(株)オージスポーツ、美津濃(株)、イオンディライト(株) （指定期間：H24.4.1～H28.3.31）
事業規模		
事 予算額	610百万円	437百万円
業 職員数	指定管理（常勤）14人、（非常勤）10人	指定管理（常勤）3人、（非常勤）17人
規 利用料収入	【プール等】210百万円	【プール等】118百万円
模 利用（者）件数	【H22年度利用者数】492,994人	【H22年度利用者数】164,611人
出資比率（上位5位）	－	－
国庫等		
国 運営費（ランニングコスト）	なし	なし
庫 建設費	地方債307.43億円 【地方債】償還残額164.8億円、残償還年数15年	国庫補助23.6億円 地方債175.4億円 基金73.9億円 【地方債】償還残額61億円（H22年度末）
府市からの補助金等	（H23の委託料予算額）283百万円	（H23の委託料（提案額））319百万円 ※H24～は新たな指定期間となり業務代行料を減額(263百万円-H24)
根拠法	大阪府立門真スポーツセンター条例 スポーツ基本法第12条	大阪市長立プール条例 スポーツ基本法第12条
法的制約	特になし（ただし、独法化には法令改正が必要）	

【項目:ビッグバン・キッズプラザ大阪】

施設の概要

ビッグバン: 児童福祉法第40条の大型児童館(府立)(平成11年開設)
 キッズプラザ大阪: (財)大阪市教育振興公社が自主事業として運営する生涯学習関連教育施設
 (平成9年開設)

		大阪府	大阪市
施設名(団体名)		ビッグバン	キッズプラザ大阪
所管部局名		福祉部子育て支援課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当
現在の経営形態		指定管理 【指定管理者】(財)大阪府地域福祉推進財団 (指定期間: H23.4.1~H28.3.31)	財団の自主運営
事業規模	予算額	247百万円	444百万円(展示更新・改修費含)
	職員数	指定管理(常勤)7人、(非常勤)7人※他、非常勤の館長あり。	(常勤)31人、(非常勤)2人　うち補助対象19人
	利用料収入	【入館料等】192百万円	242百万円
	利用(者)件数	【H22年度利用者数】245,122人	【H22年度利用者数】410,381人
出資比率(上位5位)		—	—
国庫等	運営費	—	—
	建設費	地方債151.37億円、国庫18.00億円 【地方債】償還残額6,987百万円、残償還年数20年	—
府市からの補助金等		26百万円(H23指定管理委託料) ※別途府直執行で、施設清掃業務を活用した就労支援事業費18百万円	139百万円(H23運営等補助金、展示更新・改修費含) ※別途市直執行で、賃料353百万円
根拠法		児童福祉法40条、大阪府社会福祉施設設置条例	
法的制約		設置は都道府県に限定	

【項目：大阪府立国際会議場・インテックス大阪】

施設の概要

【大阪府立国際会議場】国際会議及び国内会議並びに文化、学術、芸術等各種催事の開催

【インテックス大阪】大規模見本市、展示会の開催

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		府立国際会議場（グランキューブ大阪）	インターナショナルエキジビションセンター，オオサカ（インテックス大阪）
所管部局名		府民文化部国際交流・観光課	経済局総務部国際経済課
現在の経営形態		指定管理 【指定管理者】（株）大阪国際会議場 （指定期間：H23.4.1～H25.3.31）	委託 【委託先】（財）大阪国際経済振興センター
事業規模	予算額	【土地借上料等】10.3百万円 【維持補修費】18.1百万円（H23年度）	【業務委託料】547百万円 【施設改修費】381百万円（H23年度）
	職員数	指定管理（常勤）23人・（非常勤）11人	22人（H23.4現在）
	利用料収入	（法人収入）【施設利用料】1,499百万円 （府収入）【事務室使用料等】18百万円	（市収入）1,413百万円（H22年度実績） 【展示館賃貸料】1,259百万円 【諸室賃貸料】25百万円 【附設設備使用料】2百万円 【駐車場利用料】127百万円
	利用（者）件数	【H22年度利用者数】105.6万人	【催事件数】138件 【来場者数】200万人（H22年度実績）
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	—	—
	建設費	地方債661.56億円	—
府市からの補助金等		—	—
根拠法		大阪府立国際会議場条例	
法的制約		—	

【項目:こども青少年施設】

施設の概要

- ・青少年野外活動施設(野外活動の場を提供することにより、青少年の健全な育成を図ることを目的とする施設)
府:青少年海洋センターS50開設、少年自然の家S60開設
市:伊賀青少年野外活動センターS51開設、信太山青少年野外活動センターS32開設、びわ湖青少年の家S38開設
- ・市立青少年センターH16開設(音楽、舞踏などの創作、発表の場を提供し、青少年の健全な育成を図ることを目的とする施設)
- ・市立こども文化センターS54開設(演劇、音楽などの鑑賞、創作などを通じ健全な児童の育成を図ることを目的とする施設)

		大阪府		大阪市
施設名(団体名)		青少年海洋センター	少年自然の家	伊賀・信太山・びわ湖
所管部局名		政策企画部青少年・地域安全室青少年課	教育委員会事務局地域教育振興課	こども青少年局企画部青少年課
現在の経営形態		指定管理 【指定管理者】NPO法人NAC、ナンブフードサービス(株)、(株)BSC・インターナショナル (指定期間:H23.4.1~H28.3.31)	指定管理 【指定管理者】少年自然の家共同事業体 (財)大阪ユース・ホステル協会 (財)大阪府青少年活動財団 (指定期間:H23.4.1~H28.3.31)	指定管理 【指定管理者】(財)大阪市青少年活動協会 (指定期間:H22.4.1~H26.3.31)
事業規模	予算額	290百万円(H23年度)	225百万円	192百万円(H23年度)
	職員数	指定管理(常勤)27人、(非常勤)20人	指定管理(常勤)18人、(非常勤)10人	39人(嘱託職員、パート等含む H23.4.1)
	利用料収入	【宿泊等】100百万円	【宿泊等】47百万円	42百万円(H23年度)
	利用(者)件数	【H22年度利用者数】65,474人	【H22年度利用者数】86,739人	【H22年度利用者数】126,216人
出資比率(上位5位)		—	—	—
国庫等	運営費	—	—	—
	建設費	—	地方債1,151百万円、国庫165百万円、 その他80百万円 【地方債】償還残額195百万円、残償還年数14年	【補助金】 (びわ湖) 国費:400万円(S40) (伊賀) 国費:600万円(S49~S51) 府費:800万円(S49) (信太山) 国費:179百万円(S54、S56) 【地方債】償還残額142百万円
府市からの補助金等		(H23の委託料)100百万円	(H23の委託料)64百万円	—
根拠法		大阪府立青少年海洋センター条例	大阪府立少年自然の家条例	大阪市青少年野外活動施設条例
法的制約		—	—	—

【項目:大阪府立障がい者交流促進センター・大阪市障害者スポーツセンター】

施設の概要

障がい者スポーツの拠点施設

(身体障害者福祉法第31条に基づく身体障害者福祉センターA型)

(府施設:昭和61年開設、市長居:昭和49年開設、市舞洲:平成9年開設)

		大阪府	大阪市
施設名(団体名)		大阪府立障がい者交流促進センター(ファインプラザ大阪)	大阪市障害者スポーツセンター(舞洲・長居)
所管部局名		福祉部障がい福祉室自立支援課	福祉局障害者施策部障害福祉課
現在の経営形態		直営	指定管理 【指定管理者】社会福祉法人 大阪市障害者福祉・スポーツ協会 (指定期間: H24.4.1~H28.3.31)
事業規模	予算額	167百万円(H23年度予算)	678百万円(H23年度予算)
	職員数	常勤7人(うち再任用短時間勤務職員2人) 非常勤10人、委託14人(スポーツ部門)※実人員で計上	正規35人、有期限5人、臨時12人、計52人(H23.6.1現在)
	利用料収入	【プール・体育館等】11百万円	【スポセン・宿泊施設等 H22年度実績】46百万円
	利用(者)件数	【H22年度利用者数】205,492人	【H22年度利用者数】649,427人(舞洲281,772人、長居367,655人)
出資比率(上位5位)		—	—
国庫等	運営費	—	—
	建設費	【国庫】1.04億円 【地方債】18.41億円 【府費】16.61億円(総額 36.06億円) ※造園工事費等の土木工事費も含む 【地方債】償還残額2.5億円、残償還年数5年	【国庫】0.43億円 【地方債】75.35億円 【寄付金】1億円 【市費】17.63億円(総額 94.41億円) 【地方債】償還残額 29.06億円 残償還年数 14年
府市からの補助金等		—	—
根拠法		大阪府社会福祉施設設置条例 身体障害者福祉法第5条、第28条第1項、第31条	大阪市障害者スポーツセンター条例 身体障害者福祉法第5条、第28条第2項、第31条
法的制約		—	—

【項目：産業振興機構(マイドームおおさか)・都市型産業振興センター(産業創造館)】

法人の概要

府・市がそれぞれ行っている中小企業施策の実施主体として、一定の役割分担の下、総合的かつきめ細かな支援を実施
 【機構】販路開拓支援（取引振興、商談会等）、国際ビジネス支援、設備貸与、マイドームおおさかの運営 等
 【センター】創業支援、経営力強化支援、販路開拓支援（商談会等）、ものづくり支援、新産業創造支援、産業創造館の管理運営（指定管理） 等

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		（財）大阪産業振興機構（マイドームおおさか）	（財）大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）
所管部局名		商工労働部商工労働総務課	経済局産業振興部企業支援課
現在の経営形態		法人運営（一部、府が所有）	指定管理 【指定管理者】（財）大阪市都市型産業振興センター （指定期間：H24.4～H25.3）
事業規模	予算額	12,093百万円 （うち施設管理937百万円（H23））	1,737百万円 （うち668百万円【指定管理】 ＜施設管理（278百万円）＋事業交付金（390百万円）＞（H23））
	職員数	常勤57名（嘱託を含む）（H23.7現在）	68人（財団全体の職員数）（H23.7現在）
	利用料収入	（マイドーム事業収入）816百万円（H22決算）	大阪産業創造館施設収入（すべて市に納入） 79百万円（H22決算） 創業・新事業創出・経営革新支援事業受益者負担 24百万円（H22決算）
	利用（者）件数	141万人（マイドーム来場者数、H22年度実績）	30万人（大阪産業創造館来館者数、H22年度実績）
出資比率（上位5位）		大阪府0.6%（実質83.5%）、大阪商工会議所0.6%、大阪市0.4%、東大阪市0.04%、八尾市ほか0.02%等	（財）大阪市都市型産業振興センター74.9%、大阪市12.6%、関西電力（株）2.5%、大阪商工会議所1.6%、（株）三菱東京UFJ銀行1.5%等
国庫等	運営費	—	—
	建設費	—	—
府市からの補助金等		府補助金 260百万円（H22年度決算）	市補助金 361百万円（H22年度決算）【H23年度から事業交付金】
根拠法			平成12年3月、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に基づく 中核的支援機関に認定 平成13年1月、中小企業支援法に基づく中小企業支援センターに指定
法的制約			—

【項目:ドーンセンター・クレオ大阪】

施設の概要

男女共同参画をめざす活動とネットワークの拠点
府施設:平成6年開設、市施設(中央館):平成13年開設

		大阪府	大阪市				
施設名(団体名)		府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)	市立男女共同参画センター(クレオ大阪)				
			中央館	北部館	西部館	南部館	東部館
所管部局名		府民文化部 男女参画・府民協働課	市民局市民部 男女共同参画課				
現在の経営形態		事業委託・指定管理 【事業委託】(財)大阪府男女共同参画推進財団 (委託期間:H22.4.1~H25.3.31) 【指定管理者】ドーン運営共同体((財)大阪府男女共同参画推進財団、 (財)大阪府青少年活動財団、NPO法人大阪現代舞台芸術協会、三菱電機 ビルテクノサービス(株)) (指定期間:H23.4.1~H28.3.31)	指定管理 【指定管理者】 大阪市男女共同参画推進事業体 (構成員) (財)大阪市女性協会 サントリーバプリシティサービス(株) 日本ビルサービス(株) 【指定管理者】 大阪市男女共同参加推 進事業体(南) (構成員) (財)大阪市女性協会 リッジクリエイティブ (株) 日本ビルサービス(株) 【指定管理者】 (財)大阪労働協会 (指定期間:H22.4.1~H26.3.31)				
事業規模	予算額	【事業委託】72百万円・【指定管理】44百万円	308百万円	65百万円	72百万円	67百万円	67百万円
	職員数	【事業委託】(財団プロパー)4人・(相談員)13人・ (司書(プロパー以外))3人 【指定管理】(常勤)11人・(非常勤)2人	55人 (内、相談員17人) (H23.12末現在)	10人 (H23.12末現在)	11人 (H23.12末現在)	13人 (H23.12末現在)	14人 (H23.12末現在)
	利用料収入	【会議室等】110,602千円	施設使用料 :59,967千円 その他:120千円	施設使用料 :16,543千円 その他:36千円	施設使用料 :25,188千円 その他:81千円	施設使用料 :18,457千円 その他:84千円	施設使用料 :24,272千円 その他:79千円
	利用(者)件数	【H22年度利用者数】330,816人	404,194人	97,720人	146,991人	108,937人	198,027人
	出資比率(上位5位)	—	—				
国庫等	運営費	—	—				
	建設費	地方債63.78億円 【地方債】償還残額4,212百万円、残償還年数13年	地方債38.79億円	地方債10.78億円	地方債14.40億円	地方債32.97億円 内、用地20.75億円	地方債12.43億円
府市からの補助金等		—	—				
根拠法		男女共同参画社会基本法、 大阪府立男女共同参画・青少年センター条例	男女共同参画社会基本法、 大阪市立男女共同参画センター条例				
法的制約		—	—				

【項目：府立高校・市立高校】

施設の概要		
学校教育法第2条により地方公共団体が設置した学校		
	大阪府	大阪市
施設名（団体名）	府立高校	市立高校
所管部局名	教育委員会事務局高等学校課	教育委員会事務局指導部高等学校教育担当
現在の経営形態	直営	直営
事業規模	予算額	112,606百万円（H22決算）
	職員数	9,589人（再任用・常勤講師含む）
	利用料収入	335百万円（H22決算）
	利用（者）件数	139校、3,228学級、在籍125,478人
出資比率（上位5位）		—
国庫等	運営費	13,491百万円（H22決算）
	建設費	744百万円（H22決算）
府市からの補助金等		—
根拠法		—
法的制約		—

【項目：府立支援学校・市立特別支援学校】

施設の概要

学校教育法第80条により設置した視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由児又は病弱者を就学させる特別支援学校

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		府立支援学校	市立特別支援学校
所管部局名		教育委員会事務局支援教育課	教育委員会事務局指導部特別支援教育担当
現在の経営形態		直営	直営
事業規模	予算額	32,073百万円（H22決算）	2,040百万円（H22決算）
	職員数	3,462人（再任用フルタイム、常勤講師含む）	1,235人（再任用・常勤講師含む）
	利用料収入	—	—
	利用（者）件数	30校、1,401学級、在籍5,661人	9校、462学級、在籍2,002人
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	11百万円（H22決算）	1百万円（H22決算）
	建設費	157百万円（H22決算）	—
府市からの補助金等		—	—
根拠法		学校教育法第80条	
法的制約		—	

【項目：大阪府こころの健康総合センター・大阪市こころの健康センター】

施設の概要

精神保健福祉法第6条に基づく精神保健福祉センター（都道府県・政令指定都市に設置義務）
府施設：平成6年新設、市施設：平成19年移転

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府こころの健康総合センター	大阪市こころの健康センター
所管部局名		健康医療部地域保健感染症課	健康局健康推進部
現在の経営形態		直営	直営
事業規模	予算額	73百万円（H23）	歳入3,952百万円 歳出8,410百万円（H23） ただし精神保健医療主管課業務含む。
	職員数	常勤36人、非常勤26人（H23.4現在）	常勤25人 非常勤2人（H24.1.1現在） ただし精神保健医療主管課業務含む。
	利用料収入	【診療料等】108百万円（H22決算）	2百万円（夜間救急のみ）（H22決算） ただし精神保健医療主管課業務含む。
	利用（者）件数	【平成22年度利用者数】27,058人	相談等 14,046件（H22実績）
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	【国庫】14百万円（H23）	3,508百万円（H22決算） ただし精神保健医療主管課業務含む。
	建設費	【地方債】償還残額2,212百万円、残償還年数13年	
府市からの補助金等		51百万円（H23）	24百万円（H22決算） ただし精神保健医療主管課業務含む。
根拠法		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条	
法的制約		精神保健福祉法第6条により都道府県・政令指定都市に精神保健福祉センターの設置規定がある。	

【項目：大阪府犬管理指導所・大阪市動物管理センター】

施設の概要

狂犬病予防法第21条に基づく犬の抑留所（都道府県・保健所設置市に設置義務）
府施設：昭和35年改築、市施設：昭和55年現庁舎完成

		大阪府	大阪市
施設名（団体名）		大阪府犬管理指導所（4分室含む）	大阪市動物管理センター（動物愛護相談室含む）
所管部局名		健康医療部食の安全推進課	健康局健康推進部
現在の経営形態		直営	直営
事業規模	予算額	53.8百万円 （狂犬病予防関係費 36.4百万円） （飼い犬の管理強化推進事業費 1.4百万円） （庁舎等管理費：犬管理指導所運営費 8.9百万円）	狂犬病予防事業費 30.4百万円 （うち動物管理センター運営費7.3百万円） 動物愛護管理事業費 8.5百万円 （うち動物愛護相談室運営費1百万円） 所有者不明ねこ適正管理推進事業費 2.9百万円
	職員数	獣医師12人、技術員17人、非常勤5人	33人（内1人兼務）
	利用料収入	—	—
	利用（者）件数	—	動物愛護事業参加者 1,121名
出資比率（上位5位）		—	—
国庫等	運営費	—	—
	建設費	—	—
府市からの補助金等		—	—
根拠法		狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律 ※鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、獣医療法については環境農林水産部動物愛護畜産課所管	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、獣医療法
法的制約		狂犬病予防法（野犬の捕獲、犬の抑留所の設置：都道府県、保健所設置市に義務） 動物の愛護及び管理に関する法律（犬・ねこの引取り、負傷動物の保護収容：都道府県、保健所設置市に義務）	